

第12回人口と開発に関する アジア国会議員代表者会議 報告書

< マニラ1996年2月12日～13日 >

(財) アジア人口・開発協会

目次

日 程 5

開 会 式 7

挨 拶	ネプタリ・A・ゴンザレス	上院議長
基 調 講 演	F.V.ラモス	フィリピン国大統領
歓 迎 挨 拶	テレサ・アキノ・オレタ	PLCPD共同議長
主 催 者 挨 拶	前田 福三郎	APDA理事長
挨 拶	桜井 新	AFPPD議長
挨 拶	ナフィス・サディック	UNFPA事務局長
	(代読 安藤博文	UNFPA事務局次長)

セッションⅠ 「人口と開発に関する研究－研究発表と討議－」 27

1) 「アジアの都市化と開発調査－ネパール国－」

黒田 俊夫 日本大学人口研究所名誉所長

2) 「フィリピンの人口と開発－女性の地位向上－」

パトリシア・リクアナン 国連女性の地位委員会委員長

3) 「アジア諸国の農業・農村開発－パキスタン国－」

川野 重任 東京大学名誉教授

マニラ宣言の提示 57

セッションⅢ 主題：『21世紀における女性－平和と繁栄への戦略』 63

－マニラ・プロポーザルに基づき各国代表による討議－

マニラ決議の採択 82

セッションⅣ 89
「FAO世界食料サミット」に向けて－人口と食料に関するアジアの戦略－

閉会式 113
閉会挨拶 前田 福三郎 APDA理事長
挨拶 V.T. パラン 国際家族計画連盟(IPPF)
東・東南アジア・オセアニア地域局長
閉会挨拶 レティシア・R・シャハニ・上院議員 PLCPD共同議長

日 程

2月12日（月）

開 会 式 [10:00 - 11:30] <マニラホテル会議場>

挨 拶	ネプタリ・A. ゴンザレス	上院議長
基調講演	F.V. ラモス	フィリピン国大統領
歓迎挨拶	テレサ・アキノ・オレタ	PLCPD共同議長
主催者挨拶	前田 福三郎	APDA理事長
挨 拶	桜井 新	AFPPD議長
挨 拶	ナフィス・サディック	UNFPA事務局長
	（代読 安藤博文	UNFPA事務局次長）

大統領表敬 [11:30 - 11:50]

昼 食 会 [12:00 - 13:30] （主催：桜井 新・AFPPD議長）

セッションⅠ [14:00 - 16:30] 「人口と開発に関する研究－研究発表と討議－」

- 1) 「アジアの都市化と開発調査－ネパール国－」
黒田 俊夫 日本大学人口研究所名誉所長
- 2) 「フィリピンの人口と開発－女性の地位向上－」
パトリシア・リクアナン 国連女性の地位委員会委員長
- 3) 「アジア諸国の農業・農村開発－パキスタン国－」
川野 重任 東京大学名誉教授

マニラ宣言の提示 [16:30 - 17:15] （読み上げを行う）

歓迎夕食会 [18:00 - 20:00] （主催：フィリピン人口・開発立法者委員会）

マニラ宣言起草委員会 [20:30 - 1:30]

2月13日(火)

セッションⅡ [09:00 - 09:30] スライド上映「アジアを拓けー女性たちー」
討議

セッションⅢ [09:30 - 11:00]

主題：『21世紀における女性ー平和と繁栄への戦略』
ーマニラ・決議に基づき各国代表による討議ー

マニラ決議の採択 [11:30 - 11:45]

昼食会 [12:00 - 13:30] (主催：前田 福三郎 APDA理事長)

セッションⅣ [14:00 - 16:30]

「FAO世界食料サミット」に向けて
ー人口と食料に関するアジアの戦略ー
<ラウンドテーブル・ディスカッション>

コーヒーブレイク [16:30 - 16:45]

閉会式 [17:00 - 17:30]

閉会挨拶 前田 福三郎 APDA理事長

挨拶 V.T. パラン 国際家族計画連盟 (IPPF)
東・東南アジア・オセアニア地域局長

閉会挨拶 レティシア・R・シャハニ・上院副議長
PLCPD共同議長

開 会 式

挨拶

フィリピン国上院議長
ネプタリ・A・ゴンザレス

本日は、大統領閣下、各国国会議員の皆様、人口と開発に関するアジア議員フォーラムのメンバーの皆様、ご参集の皆様の前でご挨拶でき、光栄に存じます。第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の冒頭に、皆様のフィリピン訪問を上院を代表いたしまして、歓迎申し上げたいと思います。

今回の代表者会議は、財団法人アジア人口・開発協会（APDA）とフィリピン人口・開発立法者委員会（PLCPD）の共催で、私たち上院も後援しています。今回、およそ50名の国会議員の皆様がここに集い、また、国外、国内のNGOの皆様、そしてメディアの方々にもご参列いただいております。

ここに参加された皆様の国益はそれぞれに異なるかもしれませんが、政治的心情、またイデオロギーも異なるかもしれません。しかし、私どもの地域、そして、それぞれの国が存続していくうえで、人口のコントロールが非常に大切であるということについては一致した認識を持っております。

今回の会議のテーマは、「21世紀の女性－平和と繁栄の戦略－」です。さらに、今回の会議では、食料安全保障の問題も討議されます。世界の食料安全保障という観点から見ても、食料と人口の問題はアジア太平洋地域にとって重要な課題です。そして、世界中が平和と繁栄を求めるうえで、アジアが果たす役割は非常に大きいものと思われれます。

現在の世界の人口は1995年末の数字で56億人で、21世紀に入るまでには60億人に達すると予測されています。また、国連推計によると、2025年の世界人口は、76～90億人であり、世界人口のコントロールが確実に実行されれば、約80億人ぐらいで留まるであろうと予測されています。

アジア地域には、世界人口の60%が集中し、世界で最も人口の多い国々の4分の3が位置しています。いかに人口抑制を図るかということはアジア各国にとって深刻な問題です。人口増加にともなう生じる住宅、教育、医療、環境保護、合理的な土地の利用、農業生産性、そして、雇用のニーズを満たす、といった様々な社会的課題を私たちアジア各国は解決していかなければならないのです。

この30年間、地球規模の議員活動としては列国議会同盟（IPU）、地域的な組織として、たとえば「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」、それからこの会議を組織しました（財）アジア人口・開発協会などの皆様が努力をしてくれました。さらに国内においては、フィリピンの立法者委員会などの様々な組織が幾

度も会議を開き、問題に取り組んできました。

また政府間でも1990年には子どもの問題に関する会議、また1994年にはカイロで国際人口開発会議、また1995年にはコペンハーゲンで世界社会開発サミット、並び到北京での第四回世界女性会議が開かれました。

これらの会議で、国会議員は政策決定者であり、様々な問題に関してスポークスマンとしての役割を持ち、さらに、国の予算を決めるうえで重要な役割を果たしているということが強く認識されています。

そして現在、我が国でもこれまでに合意を得た行動計画に従って、人口政策を実施していくことを考えています。フィリピンの上院、下院、双方は積極的にこのような会議に参加して、この新しいイニシアチブを子どもの立法アジェンダの中に盛り込もうと、最善の努力をしてきました。また、世界の議員活動におきましてはレティシア・シャハニ上院議員、また、テレサ・アキノ・オレタ下院議員などが積極的な活動を展開してきました。

各国事情は異なりますから、私たちもいろいろな変化を考慮に入れる必要があります。フィリピンでは、上院と下院との間に、さらに議会と行政府との間に人口・開発問題に取り組むためのパートナーシップを成立させました。また、そのコミットメントを国民に報道していくことに真剣に取り組んでいます。人口・開発問題は、国、地域が直面する問題であり、緊急の課題です。

ここに開かれている第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議は、私どもの国民そして地域がふさわしくそして質の高い生活を実現するための努力の一つの一里塚といえます。

今日、明日の二日間の会議を通じてすばらしいコンセンサスがでることを期待します。

上院とフィリピンを代表して、皆様の人口問題へのコミットに感謝し、会議の成功をお祈りしまして、挨拶とさせていただきます。

基調講演

— 私たちの人間性の検証 —

フィリピン国大統領

F. V. ラモス

ネプタリ A. ゴンザレス上院議長、レティシア・ラモス・シャハニ上院副議長、テレサ・アキノ・オレタ PLCPD 共同議長、下院与党代表、前田福三郎 APDA 理事長、また桜井新 AFPD 議長、安藤博文国連人口基金事務次長、広瀬 APDA 常務理事、V. T. パラン IPPF 東・東南・南アジア局長、各国の議員の皆様方及びご参会の皆様方、第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議のご参会者、外交団の皆様方及びご参会の皆様方、おはようございます。

私どもフィリピンは、この重要なアジア議員代表者会議を主催できたことを光栄に思っております。私どもフィリピンは特にここ数年、経済的な変化が起きており、非常に生産的(Productive)な地域となっております。同時に未だに人口の増加(Reproductive)も高い状態が続いております。このことを踏まえましてこのような会が開催されることはたいへん重要だと考えております。

申すまでもなく人口・開発問題は、私どもこの地域の国々が21世紀に移行するにあたって非常に重要な課題であり、また政府の政策の一部として組み込まなければならない課題であります。この問題は私どもがこの地域のリーダーとして地域の問題として取り組まなければならない問題であるのみならず、人類全体そして、人間の基本的な生活に関する非常に重要な課題です。特にフィリピンにおいては、比較的高い人口増加が続いております。このような人口問題をいかに私どもの行政の政策の中で解決していくかということ、個人の権利、信念を重視し、また我々の憲法を尊重しながら考えていくうえで非常に重要であります。

人口と開発の政策を、我々の政治、社会・経済開発政策の中に組み込まなければなりません。私どもは人口と開発問題を女性の地位の向上・社会開発といかに調和的に解決するのか、ということを考えなければなりません。私たちは、この開発過程における女性の役割を重視しております。特に人口増加が続く中で、食料の安全保障を果たすうえで、女性の役割を重視することにコミットいたします。

また、1994年には国際人口開発会議の地域準備会議がマニラで開催され、様々なことを議論いたしました。昨年のコペンハーゲンの世界社会開発サミットでも、私どもフィリピン国としまして、また、G77といたしまして、他の135ヶ国とともに人類、そして各国社会のためにこの問題に私どもがコミットしていくことを確認致しました。

人口問題は、人類の開発に大きく関係いたします。カイロ会議では、私どもがとっ

ている立場、私どもの国家が信じていることを、全員一致で、再確認したわけであり
ます。私どもがコンセンサスを作っていくうえでフィリピンの代表団がカイロ会議の
中でとった政策が、「セブン・ポイント・プログラム」であり、私どもの人口と開発
の政策にそれを盛り込ただけでございます。

その7つのポイントは；

1) 人の生命・生活は聖なるものであり、我々はそれを最大限尊重していかなければ
ならない。人工中絶が家族計画として推進されてはいけない。

2) 家族が社会のもっとも基本的な単位であり、そして男性と女性の二人の間の永続
的な関係による結婚を基礎として形成されるものであり、子供の教育に貢献し、その
人生を共有する。婚姻は家族の基礎であり、国家として結婚制度を守るべきである。

3) 家族・家庭が国家の基盤となり、すべての開発の原点になる。

4) 国家は、国家建設における女性の役割を必要不可欠なものとして認識し、法の下
で、男女が基本的な平等を獲得できるようにするべきである。

5) 国家は、— それは、宗教的、そして道徳的な心情に基づく良心の自由を認める。
そして、それは共通の利益と一致したものでなくてはならない。政府の政策としても、
私たちが持つ自由と人間の生に対する尊敬に基づいたすべての計画の基礎として家族
を位置づけ情報を提供する。

6) 国家は、家族の基礎としての配偶者の権利を守る。それは宗教、道徳的な心情、
信念と一致したものであり、親としての責任を果たすうえでも必要なことである。

7) そして人間開発は政治、経済から文化、宗教に至るまでの人々のニーズや願望を
解決するような全体的な視野の下で考えていかねばならない。

以上の7点であります。

この考え方に基づき、カイロでフィリピンの代表団は、特に人口・開発プログラム
を実施する場合に、それぞれの文化的な価値と一致するプログラムを考えていかなけ
ればならないということを強調したのであります。このプログラムは相乗効果を期待

することができます。フィリピン政府は、このような視点を取り、21世紀において、女性が非常に重要な役割を果たすということを認識しております。

女性の平等かつ均等な社会参加ということがなければ、フィリピン政府のみならず他のいかなる政府にとりましても、人口問題を解決することはできませんし、社会開発と環境と調和的な持続可能な開発を実施していくことはできません。

女性問題について北京においてさらに具体的な検討がされ、女性に対する基本的な政策が決まりました。そして、次のようなものについて私どもはコミットしました。まず、女性の経済的な機会を広げていかなければならない、家族を強化することによって女性を支援していかなければならない、すべての人に対する教育を推進しなくてはならない。それから、乳児死亡率、妊産婦死亡率の低減を果たし女兒と女性の健康状態を改善しなくてはならない。女性の人権を保護し、それによって社会、家族の中における意思決定過程への参加を推進していく。それからもう1つ重要なことは、持続可能性を前提としたプログラムにしなくてはならないということであります。

ここに、第4回世界女性会議における私どもフィリピンの政府代表団の方々、その中には本会議での議長を務められた方もいらっしゃいますが、その政府代表団が第4回世界女性会議に参加した後、私は「名誉フィリピン女性」という称号をいただきました。このような方針をとるのに異論のあるわけがありません。

持続可能性という言葉は、現在、開発を論じるうえでよく耳にする言葉です。ところが、世界の人口は現在56億人、これが今世紀末には60億人になるだろうと推定されております。この人口増加の中で、現実問題としてどのように持続可能性ということを実現すれば良いのでしょうか。毎年フィリピンでは、150万人ずつ人口が増えています。この中で、人々の基本的ニーズを満たしながら、どのように持続可能な戦略を作っていけば良いのでしょうか。

人口問題は単に人口学的な数の問題である以上に、一人一人の個人の問題です。そして女性の問題であり、子供の問題なのであります。人々の潜在能力を十分に生かすことなくこの問題を解決することはできません。開発の問題も同様です。開発の現実ということを考えてみますと、この持続可能性ということをそれぞれの要素に分け、それぞれの分野で我々が何ができるかということを検討する必要があります。人に対して投資をし、人々の能力をできるだけ高めていくということが安定的な経済成長を維持し、持続可能な開発を達成するうえで非常に重要になります。これはまた、人口の増大と持続可能な開発との均衡をとるうえからも非常に重要になります。そして、女性の参加がなければ、持続可能な開発を実現する人間資源の開発もありえません。私どもはこの原則を認識しております。そして私自身、大統領としてこのことを国民の皆さんに働きかけております。

それから、子供を何人、どれくらいの間隔で生むかという権利を認めなければなり

ません。しかし、これは言うは易しですが、実行するうえではいろいろな困難が存在します。国家政策目標を形作るうえで、我々は道徳的に正しく、今すぐ実現可能な目標を作り上げる必要があります。

この30年間、フィリピン政府は妊産婦、乳幼児に対する健康も含むプライマリーヘルスケアを重視してきました。家族計画もこのプライマリーヘルスケア・サービスの中に含まれております。男性と女性の間でヘルス・ケア、教育の機会に格差があってはならないと考えております。

もう1つ重要な点は、男性の参画の重要性です。特に育児に対する男性の参画が重要です。これはフィリピンにおいては特に大切です。未だにフィリピンにはいわゆるマッチョ（筋肉質・男性中心）な文化があり、育児に対する男性の参画は非常に重要です。私自身、マッチョと言われておりますけれども、しかしながら、これは変えていかなければならないと思っております。そして、ミセス・ラモスに対して、私は、つねに、協力を惜しんでおりません。

フィリピンにおける人口・開発プログラムは、言うまでもなく人権の尊重を基礎にしております。この国に生まれたすべての子供たちの人権を認めております。私も、家族計画の方法としての中絶は認めませんし、中絶を促進するつもりもありません。

もちろん、我が国において人口プログラムを実施していくうえで問題点があるということは認識しております。特に、信仰に関することです。一人一人、信仰や価値は異なるかもしれません。しかしながら、その一方で、このフィリピンという社会の一員でもあるのです。我々はそれぞれの教会で、信仰活動をしています。政治的なそして行政的な面における信仰上の寛容性も大切であり、私たちはこれを尊重しております。しかしながら、公的な生活は共通の利益にかなったものでなければならぬと考えています。

次に食料安全保障の問題をお話ししたいと思います。この開発の現実というものを考えてみますと、持続可能性という概念をそれぞれの構成要素に分解し、それぞれに検討しなくてはなりません。開発過程のいかなる部分において我々は影響力を行使できるのか、ということを考えてなくてはなりません。

その構成要素の1つが食料安全保障です。2週間前になります地域での検討から始まって長い準備過程を経てフィリピンの食料安全保障サミットを開催いたしました。そこで合意されたのは、「すべての男性、女性、子供は、栄養失調と飢餓から解放される、奪われることない権利を持っている。これによって物理的、肉体的そして精神的な健全性というものを発達、維持することを確保しなくてはならない」ということです。この原則は、フィリピンのみならず他のすべての国々にあてはまるものであると考えております。食料安全保障というのはすべての人たちのものであります。

いつでも食料が安全に確実に確保されることになりましたら、価格も安定し、生産

性、所得というものも安定することになるでしょう。

今日、科学・技術・政治が、この食料の安全問題を取り上げなければいけないということを我々も認識しています。現在、理論的にはこの全世界の食料を確保する方法はあります。しかし、残念ながら、現実の問題を見ても非常に皮肉なことが世の中で起こっています。技術は非常に進展していますが、現実の農業生産性は、落ちているのです。

研究所の中では、農業の生産性が研究され、伸びてきておりますけれども、その反面、まだまだ多くの人々は貧しく飢えております。国連食料農業機構（FAO）の報告によりますと、8億人の人たちが栄養不良にあり、そのうち5歳以下の子供たちの数がなんと2億人にもなっているのです。

この最低生存レベルを保ちうる食料を、少なくとも確保しようと努力しているのですが、現在のところ、世界中すべての人の生存レベルを満たしてはいないのです。来年植える種を食べなければ今年をしるげないというのが、今日の状況であります。

この食料安全保障におきましても人口増加の圧力が、各国の予算に大きな圧力を与えています。実際、人口の急増によって、食料増産を支える農民の訓練、研修、農業技術また灌漑の技術を向上していくために必要な予算がないのであります。このようなことが、実際に我々の食料の確保を難しくしているわけです。

私どもの人口増加が、環境及び天然資源に強い圧迫を与えているのです。現在のままではいけないということです。特に、食料の供給の現状と人口増加の不均衡が世界でいろいろな形で顕著に現れてきております。毎日毎日非常に多くの飢える子供たち、栄養不足の人たちが増え続けております。どのような形で私どもが、このような問題を解決していくのか、世界の人口に脅威を与えているこの食料問題をいかに解決していくかということが、検討されなければなりません。

人口、環境そして資源の相乗効果というものを図っていかなければなりませんし、そうでなければ我々はこの問題を解決することができません。

この観点から、「21世紀における女性、－平和と繁栄の戦略－」ということに少し言及したいと思います。

アジアにおきまして、21世紀に女性が大きな役割を果たすことは言うまでもありません。21世紀に向けての私どもの文化、そして社会に大きな発展と変化は単に物質的な変化に留まるものではありません。この変化は、価値の変化を伴います。この変化の担い手が女性です。アジア・太平洋の文化においては女性の役割が大きいということでもあります。

実際に、『メガ・トレンド2000』という本が今ベストセラーになっています。アジア太平洋及び世界各国での変革に焦点をあてた著書です。その中で女性の台頭と男性の支配力の弱体化がトレンドとして述べられております。

女性は皆さんこの結論に合意なさることと思います。男性がどういう意見を持っていらっしゃるかわかりませんが、私自身は名誉女性であるということでこれをサポートしたいと思います。

現在、フィリピン上院副議長も女性です。女性の台頭は時代の流れでもあります。この考え方に基づき、私どもはこの会議の今日のテーマについて、アジア・太平洋の市民としてお話をしてまいりました。

1996年にフィリピンはA P E Cを主催いたします。A P E Cはアジア太平洋地域の政府代表、国家元首の会合ですが、1989年以来、その歴史の中で初めて、食料・人口・開発・環境の問題の解決が、実際に経済成長を持続していくための重要なテーマである述べております。1996年の11月に開催されるこの会議でこれらの課題が取り上げられ、協議される予定となっております。そして、現在開催されております高級事務レベル協議でも、3つの総合関係のある課題が十分討議される予定であります。

皆様方、先程も申しましたが、私は、人口と開発問題に対する挑戦に対して私たちがいかに対応するかということは、私たち自身の人間性に対する検証でもあります。そして私どもの国の戦略及び政策としてはもちろんですが、人類のためにも、その人口・開発戦略及び政策を実行する際に、公正にそして共感をもって富や資源を分かち合うのみならず、権利と意思決定を共に築きあげ、責任を分かち合うものでなければなりません。貧しい人たち、子供たち、弱い人たちがもっともっと重要な、そして指導的な役割を果たしていかなければいけないと考えております。

カイロ、コペンハーゲン、北京の会議を踏まえまして、この会議もこれからの長い長い道りの1つのマイルストーン（一里塚）となるのではないかと考えております。これからも人類のために長い道のりを乗り越え、共に解決していこうではありませんか。

歓迎挨拶

フィリピン国下院議員

フィリピン人口・開発立法者委員会（PLCPD）共同議長

テレサ・アキノ・オレタ

アジア人口・開発協会の前田理事長、人口と開発に関するアジア議員フォーラムの桜井議長、そして国連人口基金の安藤事務局次長、ご参会の皆様。フィリピン人口・開発立法者委員会を代表しまして、国会議員、同僚、並びにご参会の皆様方のフィリピン訪問と、第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議へのご参加を歓迎いたします。

大統領閣下、並びに上院議長にもご挨拶申し上げます。

すでに基調報告を大統領閣下からいただきましたが、この人口と開発問題が、この国において、今後も多くの賛否両論を含めた議論を呼ぶ問題であるということが皆様よくわかりいただけたと思います。私たちは、女性と子供の福祉、福利、そして食料といった問題すべてが盛り込まれた有効な人口政策を立案しなくてはなりません。そしてこうした人口と開発の関係がもっとも問題となっているのがフィリピンであるといえます。フィリピンにおいては毎日6000万人以上の国民の食料を確実に確保し、そして毎年生まれる150万人の新たな国民に対して、栄養の確保を保障することが必要です。大統領のお話にもでましたが、食料の安全保障問題は、単に、フィリピンの内閣（政府）で取り上げられている問題ではなく、この国全体の政策にとっても最優先課題の一つになっているのです。

この人口と開発問題を解決するためには、女性を開発課程の中に確実に組み込んでいく必要があります。その意味で、この国では女性のエンパワーメントは進んでおり、それを可能にした立役者の多くがここに参列されています。

下院においては、この会議への支援に同意する決議が通過しました。その決議には、「この会議の結果を受けて、アジア太平洋地域の女性の地位がさらに向上することを望む」とうたわれています。

女性の実力を最大限発揮するうえで、女性のエンパワーメントこそが重要です。

皆様がこの女性のエンパワーメントの会議にご参加くださいましたことに心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

主催者挨拶

(財) アジア人口・開発協会

理事長

前田福三郎

フィデル・V・ラモス・フィリピン国大統領閣下、ネプタリ・A・ゴンザレス・フィリピン国上院議長閣下、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、桜井新・人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）議長、ご参集の各国国会議員の皆様、第12回人口と開発に関する国会議員代表者会議開催に当たり、アジア人口・開発協会を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

ご臨席のフィデル・V・ラモス大統領閣下のもと、発展著しいフィリピン国で今回の会議を開催することができましたことは欣快にたえません。大統領閣下は、AFPPDそしてAPDAの古くからの友人であり、活発なメンバーで、AFPPD女性委員会議長であるレティシア・ラモス・シャハニ議員の兄君でもあられます。また、大統領閣下は、人口と開発問題に対するご造詣が深く、今回の会議の基調講演をお引き受けいただいたことは、私どもにとって、望外の喜びであります。

私どもアジア人口・開発協会は、人口と開発問題の解決における女性問題の重要性をいち早く認識し、3カ年にわたる計画を立て、討議をお願いして参りました。1994年には中国・北京で「家族、家庭における女性」、1995年には東京で「女性の労働力参加」についての討議が行われ、いよいよ、本年は総括として、「女性の社会参加と女性と開発のための政策提言」についてご討議をお願いすることになります。

この提言に対する討議がここマニラで行われることには、重要な意味があると思います。フィリピンはアジアの中で女性の社会的地位がもっとも高い国の一つであるといわれ、女性の社会進出が盛んな国です。このフィリピンで、人口・開発問題に対する議員活動を行っておられます「フィリピン立法者委員会」の議長は、レティシア・ラモス・シャハニ上院議員、アキノ・オレタ議員のお二人であり、ともに女性です。お二人の活発な活動は、世界的に広く知られております。また、シャハニ上院議員は、北京の前の女性会議である、第3回世界女性会議の事務総長も務められた、女性問題の世界的権威であります。このフィリピンで、私どもの「提言（案）」に対する討議が行われ、採択され、「マニラ提言」と名付けられることは、まさに、アジアの女性問題の明るい未来を内外に示す格好の舞台（ステージ）であると確信をいたします。

私どもが主催いたしております、アジア国会議員代表者会議で女性問題を討議してまいりましたこの3カ年は、人口と開発問題にとって非常に重要な3カ年でありました。1994年には、各国の今後20年間の人口・開発問題に対する取り組みを決定する国

際人口開発会議（ICPD）が開かれ、その後1995年3月には世界社会開発サミット（WSSD）、同年9月の第4回世界女性会議（FWCW）が開催されました。

これら政府間会議に合わせて「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」が世界の地域議連に呼びかけ、国会議員会議を開催いたしました。人口問題に対するアジアの国会議員の熱意は、世界的な尊敬を得たと聞いております。この議員会議に対しましては、人口と開発に関するアジア議員フォーラム事務局と共に私どもアジア人口・開発協会も微力ながら協力をさせていただいたことは大変名誉あることでありました。

これらの会議では、「リプロダクティブ・ヘルス及びライツ」、「女性のエンパワーメント」、「女性の地位向上」が中心的な議題として扱われ、「人口問題の主体は“女性”である。女性の問題を解決することなく、人口問題の解決はありえない」という基調が貫かれました。

私どもの女性問題に対する検討は、カイロの「国際人口開発会議」の前に始められたものであり、まさに時を得たものであったと自負いたしております。

多くの議論がなされました。これからは実行です。

今回、ここで討議される「マニラ提言（案）」は、皆様のご検討の材料としてこれまでの政府間会議及び議員会議の成果を踏まえ準備されたものです。十分な討議を経て「マニラ提言」として採択された後、皆様方の手で各国政府に提示され、人口・女性問題解決へ確実なステップとなることを信じております。

また今回の会議の2日目の午後には、本年11月にローマで開催される世界食料機構の「世界食料サミット」に向けて、アジアの戦略を検討するための「ラウンドテーブル・ディスカッション」を設けました。

急遽決定されましたので、十分な準備ができないかと思いますが、食料問題に対するアジアの戦略を自由なお立場で討議していただくための場としてお使いいただければと思っております。

日程が、かなり厳しくなっておりますが、どうか皆様方の活発なご討議をお願いし、この会議が実り多きものとなることを期待いたしまして、開会の挨拶と致します。

ご静聴ありがとうございました。

来賓挨拶

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

桜井 新

フィデル・V・ラモス・フィリピン国大統領閣下、ネプタリ・A・ゴンザレス上院議長閣下、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、ご参集の各国国会議員の皆様、第12回人口と開発に関する国会議員代表者会議にご参集賜わり厚く厚く御礼申し上げます。

フィリピン国は、近年、急速な発展を遂げ、世界の注目を集めております。フィデル・V・ラモス大統領閣下は、私どもAFPPDの友人であり、活発なメンバーでもある、レティシア・ラモス・シャハニ上院議員のお兄様でもあられます。

大統領閣下の卓越した指導力のもと、フィリピン国が、めざましい発展を遂げられていることは、私ども、AFPPD全員にとりまして誇りであり、この活気のある国で、フィデル・V・ラモス大統領閣下、ご臨席のもと、今回、

「第12回アジア国会議員代表者会議」を開催できましたことは、大変な喜びであります。

会議開催に、ご尽力いただいた、関係者の皆様に、衷心より、御礼を申し上げます。

フィリピン国は、私の国、日本の隣国であり、平均気温こそ違いますが、周りを太平洋に囲まれた、島嶼国として、よく似た自然環境、国土面積を持っております。また、米を主食とし、魚を主菜とするなど、文化的にも、兄弟のような国であります。このフィリピン国の女性の社会進出は、世界的にもよく知られております。

今回、会議の準備に、多大なご協力をいただいた、「フィリピン立法者委員会」共同議長であるレティシア・ラモス・シャハニ上院議員、アキノ・オレタ下院議員は、私ども、AFPPDの活発なメンバーとして、その活動は、広く知られております。まさに、フィリピン国の女性の活躍を象徴している、お二人であります。

特に、シャハニ上院議員は、AFPPDにおきましても、女性委員会議長として、重責を担っていただき、ご活躍いただいております。

また、私どもが、世界に呼びかけて、1994年9月にエジプト国、カイロで開催しました、「国際人口・開発国会議員会議」では、総括報告責任者として、強力なリーダーシップを発揮され、カイロ宣言の採択を実現することができました。そして、言うまでもなく、中国の前に開かれました「第3回世界女性会議」の事務総長も務められた、人口・女性問題に関する専門家でもいらっしゃいます。

今回の会議の目的は、過去2年間、論議されてきた女性問題に対し、一応の結論を出し、各国政府に具体的な提言を行うために、「マニラ提言」を討議していただき、

採択することです。

「人口問題の主体は女性である。女性の問題の解決なくして人口問題の解決はありえない」という考えに基づいて、この代表者会議が女性問題に取り組んだのは、1994年2月でありました。

これは、リプロダクティブ・ヘルス及びライツ、女性のエンパワーメント、女性の地位向上を中心的な議題として取り扱った「国際人口開発会議」に先駆けた、取り組みであり、このアジアの先見性に対して、強い誇りを抱くものであります。

今回、これまで3年間にわたる討議が、女性の社会進出めざましい、ここ、フィリピン国でまとめられることは、誠に意義深いことであると思います。

この提言は、採択の後に参加議員の皆様の手で各国政府にお渡しいただき、私たちの討議が現実となり、人口問題解決の、確実な一歩となるよう、働きかけて、いただきたいと思ひます。

この提言の採択を持ちまして、3年間にわたって討議されました、人口と女性問題は、ひとまず区切りを迎えます。言うまでもなく、人口問題に対する取り組みは、片時もその歩みを止めることのできない活動であります。

この3年間に、人口と開発問題にとって、非常に重要な会議が相次ぎ、その場で、人口と開発にかかわる、様々な側面について、熱い議論が戦わされ、国際的な合意が、築き上げられました。

1994年9月には、エジプトのカイロで、人口政策の今後20年を決める、「国際人口開発会議」が開かれ、1995年3月には、デンマーク国コペンハーゲンで社会的不平等の是正と、貧困の撲滅、社会的正義の実現を討議する「世界社会サミット」が開かれ、同年9月には、中国・北京で、女性のエンパワーメントと、地位の向上をテーマとして、「第4回世界女性会議」が、開催されました。

私ども、アジア議員フォーラムは、それぞれの会議に合わせ、世界の各地域議連に呼びかけ、「国際人口・開発議員会議」、「国際人口・社会開発議員会議」、「国際女性・人口・開発議員会議」を開催いたしました。

ここで示された、アジア地域の人口開発問題に対する、取り組みが、世界に波及し、アフリカ・中東地域でも、人口と開発に関する議員フォーラムが、設立されようとしております。

私たちアジアの活動が、世界の人口問題に対する活動の牽引車となったのです。それぞれ討議された、社会開発の問題も、女性の問題も、どれ一つとして、なおざりにはできない問題であり、また、どの問題も、容易に解決できる問題ではありません。その意味では、女性の問題に1つの区切りがついたからといって、それが解決された、ということではないのです。

すべての問題に対して継続的に、そして決して歩みを止めることなく、努力を続け

るしかありません。そこで、女性に続く、私どもの次の取り組みを、皆様のご承認を
いただいて、人口と食料にできればと思っております。

本年11月には、世界食料機構の「世界食料サミット」がローマで開かれます。
“増え続ける人口を、いかに支えるのか”という問題は、これから、ますます、重要
性を増すこととなります。

そこで、今回の会議の2日目には、食料と人口についてのラウンド・テーブル・デ
ィスカッションを設けていただきました。

「飢えて、死ぬためだけに、生まれてくる子供があってはならない」。この言葉は、
アジア議員フォーラムの初代議長で、設立者のお一人であった、佐藤隆先生の言葉で
す。飢えのない世界を創る。そして、人類が未来を築くための基礎的な条件を責任も
って創りあげる。これは、AFPPDの基調であり、精神であったと思います。

食料供給の未来は、厳しいものがあります。人口は、その増加率こそ低減しつつあ
りますが、絶対数では増加を続けております。また、この増え続ける人口と先進国の
過剰な消費は、環境を劣化させており、食料生産をとりまく環境は、ますます厳しさを
増しております。

人類の未来を、希望あるものとするためには、「人口の増加を抑制し、環境と調和
的な食料開発をいかに果たすか」ということが、決定的な重要性を持つのです。この
問題は、どんなに真剣に取り組んでも、真剣すぎることはない問題であると思いま
す。

私たち国会議員は、各国の未来を託されたものとして、人類が生きていくために、
また私たちの子孫の未来が希望あるものとなるよう、この人類の未来を決める、問題
に対して、長期的な視野に立って、責任ある判断をし行動に移さなければならない、
義務を抱えているのです。

この義務を果たすうえで、環境的に生産条件が不利な地域における食料生産基盤を
維持し、各国の食料を基本的に自給できる環境を確保する努力を行いつつ、輸出国と
も調和の取れた協力関係を築き上げることが重要な鍵となります。

この機会に、忌憚ない議論を行っていただき、アジアの人口と食料安全保障に対す
る取り組みの第1歩として、いただきたいと思えます。

アジアは、人口・女性問題に関しては、カイロの国際人口開発会議の前から、取り
組み、世界の人口、女性問題に対する活動の牽引車となりました。

私たち、アジアに寄せられる、期待は大きなものがあります。人類の未来に影を落
とす食料の問題についても、私たちの叡知を振り絞り、未来に憂いを残さない選択を
しなければならないのです。

この会議が、実り多きものとなるよう活発な討議をお願いし、共に、私たちに課せ
られた、重い責任を担ってまいりましょう。

挨拶

国連人口基金事務局長代理

国連人口基金事務局長

安藤博文

ラモス大統領閣下、ゴンザレス上院議長、シャハニ上院議員、アキノ・オレタ下院議員、桜井先生、前田理事長、ご参集の各国国会議員、ご来賓の皆様方、第12回人口と開発に関するアジア議員会議の開催にあたり、ご挨拶できることを大変にうれしく思っております。とりわけ今回の会議が「21世紀の女性、繁栄と平和のための戦略」という副題のもとに開催されることは大変、意義深いものです。

また、このたび主催国としてご尽力くださったフィリピン議会の方々に感謝し、大統領みずからのご臨席に心からお礼申し上げます。ラモス大統領閣下は、長年に渡り、人類にとってもっとも急迫かつ重要な問題 — 人類の発展、そして人口問題 — について、最前線で活躍されてきました。

閣下は、これまでこの問題に対して繰り返し強いコミットメントを示され、人々の生活を高め、人々の基本的なニーズが教育、医療、住宅、雇用の面で充足されることを確かなものとしてこられました。さらに、勇気、大胆さをもって女性の権利を擁護し、男女の平等な権利、そして男女が自由に責任をもって子供の数と出産の間隔を決定することを奨励されました。私どもは、人口における大統領閣下の活動に大いに啓発されております。国連人口基金を代表いたしまして、大統領閣下に御礼申し上げると共に、これからもご支援をお願いし、さらに人口問題解決へ向けてのお知恵をお借りしたく思っております。

ご参会の皆様方、今回の会議は大変時期を得たものです。第4回世界女性会議が北京で昨年9月に開催されましたが、この会議はそれ以降に開催される最初の重要な国際会議です。

北京会議は、国際社会が女性を開発努力の中心におくことを話し合うための画期的な機会でした。そこでは、カイロのIPCD目標を踏襲し、私たちの目指すものを改めて確認し、女性のリプロダクティブヘルス／ライツを改めて全員一致で支持した会議でした。カイロと北京で開催された会議で掲げられた目標を実現するのが今です。

そういう意味で、このたび、(財)アジア人口・開発協会が、このような重要な問題に関して共に協議し、今後の行動を決定するための話し合いの場を提供されたことに心から感謝いたします。

各国の国会議員の先生方は、人口と開発における様々な試練の中で先頭に立って、この問題解決に向けて活動されてきました。皆様方が長年に渡ってこの問題に取り組

まれてきたことが、カイロ、北京へとつながり、また、その成果は測り知れないほど大きなものとなったのです。今日、明日と2日間の会議で、皆様方の討議を通じて、「ジェンダーと開発に関するマニラ提言」をまとめていただきたいと思います。

ここには、昨年8月末に東京で開催された国際女性・人口・開発会議に出席できなかった国会議員の方々が多数いらっしゃると思います。しかし、この東京で採択された国際女性・人口・開発会議宣言は広くマスコミが世界に伝えることとなり、その直後に続いた北京の女性会議でも取り上げられ、成功の一翼を担いました。議員会議の決議が重要な役割を果たしたのです。

北京の行動綱領では、その前のカイロ会議で合意されたゴールを改めて確認しています。カイロのICPD行動計画では、2025年までに達成すべきいろいろな目標を掲げ、女性の前進のための障害を除去していこうと、さまざまな数値的目標を設定しました。

行動計画では、特に女兒に焦点を当てた初等教育の徹底が必要であると述べ、さらに母性保護、乳幼児の死亡率の減少に対する目標を数字でうたっています。そして、質の高いリプロダクティブ・ヘルス・ケア、家族計画について、様々な選択肢があると記した文章は、今、世界中に広く配布されています。

このような会議を受けて、多くの国々で政策の調整がとられ、各国ではその目標達成するために様々な行動プログラムが始まっております。また、国連においてはIPCD、コペンハーゲンの社会開発サミット、第4回世界女性会議の成果を受けて、国連の施策ガイドラインの内容とその手順の見直しを行っております。

具体的には、私どもUNFPA事務局長サディク博士が座長を務めている国連のインターエージェンシー・タスク・ホース（機関調整行動委員会）が中心になって、国連の各国現地事務所に対して具体的な指示を出し、行動計画を投影した様々なプログラムを実践しています。

こういった目標を達成の可否、また、私たちが今後どのように行動できるかは、人類の将来を大きく左右します。IPCDの行動計画の中でも、このような挑戦に取り組んでいくうえで、持続的な経済成長と開発が重要であるとうたわれています。それには食料の安全保障も含まれますが、人々の福祉、安寧、生産性を達成するためには、このような分野に取り組んでいくことがもっとも有効な戦略です。

カイロ、北京における国際会議では、男女の格差をなくし、人々に投資すること、そして健康を確かなものとし、教育を普及していくことが、まさに開発の基盤であるということを改めて確認しました。

（財）アジア人口・開発協会、そして桜井新先生が議長を務められますAFPPDはまさに、この問題に果敢に取り組んでおられ、きわめて包括的な思慮と人間を中心に据えたビジョンをもって開発のための努力を進めてこられました。

ここで、アジアフォーラム各国国会議員のご尽力に改めて敬意を表しますと共に、とりわけAFPFDの女性委員会、シャハニ委員長、アキノ・オレタ議員、そして委員の皆様方にお礼を申し上げます。

皆様方、女性議員のご活躍とご支援をいただいて国際社会は必ずや前進するでしょう。本当の意味で男女の平等が実現する世界、そしてすべての人々の希望がかなう社会が生まれるでしょう。

最後に、国会議員の諸先生方に、是非これからも、積極的に活動していただきたいと強くお願い申し上げます。皆様の強い政治的意志とその力、ご尽力をもって、カイロ、北京で掲げた目標を達成することを希望しています。

先生方はそのような力を持っております。選挙民のニーズを法律、政策に具現化する力を持っていらっしゃるのが国会議員です。この分野に関する皆様方の貢献と統率力が発揮されることをお願いし、お知恵をお借りしたいと思っております。そしてそれをもって、私たちのなすべき行動をとるうえでの正しい優先順位を決め、持続可能な人類の発展のためのプログラムの策定を進めていきたいと思っております。

今回の会議にはサティース・メーラUNFPAフィリピン国カントリー・ディレクターも参加していますが、そういったUNFPAのスタッフも皆様方のご意見に耳を傾けたいと思っております。これからの2日間の討議が実りのあるものとなるようにお祈りします。

セッション I

「人口と開発に関する研究－研究発表と討議－」

「アジアの都市化と開発調査－ネパール国－」

日本大学人口研究所名誉所長

黒田 俊夫

まずこの場をお借りいたしまして、今回の調査実施に際してご協力くださいましたネパールの議員、政府代表の方々の皆様方また、今日ご出席いただいているネパールの代表団の方々に心より御礼申し上げたいと思います。

特に、本会議に参加されているパンディ議員がネパール政府に働きかけ、ネパールの国民の皆様方のご協力も得ていただいたおかげでこの調査を行うことが出来ました。本当に有難うございました。

まず最初に、都市化について一般的な話から始めたいと思います。私はこの世界の都市化に関して非常に大きな関心をもっております。都市のグローバリゼーションと言いますか、世界全体が都市化しています。都市人口が急速に増えており、来世紀の初めに、世界人口の50%が都市に住むことになると思います。

これは人類の劇的な変化です。人間の生活様式も変わりますし、社会構造も変わります。この変化にともなって大きな変化が起こってくるでしょうし、これは私どもにとって非常に重要な課題となると思います。

先進国と低開発国やそれほど発展していない国々の格差はあるかもしれませんが、いずれにしても、世界中で都市化が進展しています。現在、先進国では、人口の75%が都市に住み、一方、発展途上国ではまだ35%と現在の都市化率に格差はありますが、先進国、発展途上国双方で都市化の傾向は進展しています。

ここで、議論する場合に注意しなければならないのは、今後、低開発国において都市地域の人口が急速に増えていくと予測されることです。この予測に従いますと、世界の人口の半分が都市で暮らすようになると言えます。この都市化がどのような影響を我々に及ぼすのか、特に、開発問題に結びつけて考えていきたいと思います。

出生率、死亡率のパターンの変化は、人口構造へ大きな影響を与えます。また、人口の高齢化も進んでおり、先進国、発展途上地域の双方で高齢化が起こっています。

さらに、人口移動も大きな影響を与えます。人を送りだしている地域、また、受け入れる側の両方で劇的な変化が起こっています。日本も例外ではなく、社会的、経済的に重大な問題が、送りだす側と受け入れる側の両方に見られます。人口移動は地方及び都市での顕著な変化を引き起こしており、世界のどの国でも非常に急速な都市化が起こっている中で、人口移動のもたらす社会的、経済的、また政治的な問題と環境に対する影響を十分注意深く考えていく必要があります。

私どもは、このような都市化のプロセスが近代化と密接な関係があることを認識す

る必要があります。都市化は、社会・経済開発と切っても切り離せないのです。たとえば、急速な人口移動が起こった場合、それをどのように阻止するのか。また、地方や田舎の地方から都市へ流れていく移動をどのように考えればよいのか。これが悪影響を及ぼす場合もあるし、良い影響を及ぼすこともあると思いますが、いずれにしても実体を把握したうえで、きちっとした政策で対処していかなければいけないと考えます。

ネパール国の都市化も同様です。今回の調査は、以前に行いましたいろいろな研究・調査の結果を踏まえ、またネパールの学者の方々からお力添えをいただき、その成果をまとめました。非常に面白い結果が出ております。

調査結果、及び政府の統計によりますと、ネパールで都市に住んでいる家族、家庭の世帯数の割合はまだまだ低い水準に止まっており、全国の世帯数に占める都市世帯の割合は非常に少なく、20%以下ではないかと考えられます。ネパールの都市化率は他の東南アジア諸国と比較して非常に低いのです。ブータンの都市化率がこの地域の中でもっとも低いのですが、このブータンに続いて低い数字がネパールです。

しかしながら、その反面、ネパールにおける都市化率の伸びは、他の隣接諸国と比べ圧倒的に高く、非常に急速な都市化を経験しています。

国連の出版物で1990年～1995年までの都市化の推移をみますと、ネパールの都市人口の増加率は7%以上になっております。年率7%というこの都市人口増加率は、バングラディッシュ、インド、スリランカ、パキスタンなどに比べると非常に高い数値です。

この都市人口の急速な増加に、注目しなければならないと思います。ネパールは、世界の中でも、低開発国です。経済的にもまだまだ低い水準にある国ですが、この数字は、都市化の増加率が非常に高いことを示しています。この都市人口の急速な増加は、潜在的な経済、社会的影響をもたらすことが当然予測できます。

第二点目として、今日のネパールの都市化に特徴的なのは、劇的に急増している人口移動です。ネパールは、山岳、丘陵地帯、タライという低地の3つの違った地理的な条件がありますが、1970年以降、特に山岳・丘陵地帯からタライの低地への人口の移動が顕著に見られます。では、なぜそのようなことが起きているのでしょうか。なぜ、人々が山岳・丘陵地帯から低地であるタライの方へ移動しているのでしょうか。大きく分けて2つ理由があります。

1つは、ネパールにおいてマラリアの撲滅が達成されたことです。昔はネパール、特にタライ低地はマラリアが蔓延し環境が悪かったのですが、そのマラリアの完全な撲滅が行われました。

もう1つは、このタライ低地の持つ2つのプル（誘引）要因です。それは、タライ地域に農業労働に対する需要と雇用機会があることです。

今まではタライ低地に肥沃な土地があり、雇用の機会があっても、人々はマラリアが理由で集まってこなかったのです。従って、マラリア撲滅によって都市化がタライに起こっています。小さい町が生まれ、中規模の町もどんどん生まれています。タライ地域に雇用の機会が創出されており、分野別に見ると、サービス産業などが急速に発展しています。こういったことがタライ低地への人々の動きを誘導し人々は、山岳・丘陵地帯から低地へと流れてきています。

出生地別統計を見てみますと、非常に面白い変化が起きています。詳しく、いつ移動してきたかということはありませんが、山岳・丘陵地帯で生まれた人たちが、タライ低地へ移動してきているという現象は否定できません。これは非常に重要な点だと思えます。

表の1・2・3に、山岳・丘陵地域からタライへ人口移動の規模が数字としてあがっています。

一般的に言って、マラリアさえなければ、山岳・丘陵地域にいつまでも住み続けるよりも、平地に住んだほうが住みやすいと言えます。山岳・丘陵地域は気候的にも厳しく、生活も厳しい地域で、そこから、より暮らしやすい平地に移動するのは、ごく当然のことと言えます。そして、タライ地域へ移るとこんなに暮らしやすかったのかということがわかれば、そこにどんどん人が移るのはごく当然なことだと思えます。

こうしたことが今、ネパールで起きているわけです。

このような都市化の傾向というのは、ある意味ではプラスの傾向として見ることができます。いずれにしても、このような傾向を政策的にどう取り上げるべきかを考えていく必要があります。この問題に関して、私見を申し上げたいと思えます。

特に移動という観点から申しますと、ネパールにおける都市化を特徴づけるのは、分散的な都市化であると思えます。ネパールの場合、首都であるカトマンズだけに人が集中しているわけではありません。確かにカトマンズの人口は、急速に増えてはおりますが、全体の中に占めるカトマンズの人口の比率は、この20年から25年の間でせいぜい2%程度の増加なのです。それだけではありません。カトマンズの人口がネパール国の都市人口に占める割合、これも20%程度に過ぎません。今は、しかもその比率というのは下がっています。ということは、少なくとも現状を見る限り、数字的にはカトマンズがいわゆる首位都市になっているとは言えません。

たとえば、タイのバンコクなどは典型的な首位都市ですが、このような都市化がカトマンズでは起きていないのです。なぜ、そうなのかということを考えることは重要でありますし、また、それは社会学者のみならず、政策立案者にとっても大きな示唆を含んだものと言えます。

カトマンズが、首位都市になる可能性があるのか、それとも、ネパールでは今後もこの分散的な都市化のパターンでいくのかということを考えるうえで、専門家の意見

表 1 地域別人口分布

(%)

地域	1952/54	1961	1971	1981	1991
山岳	64.8	63.6	10	9	8
丘陵			53	48	46
タライ	35.2	36.4	38	44	47
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) NPC & CBS, Population Monograph of Nepal, 1995.

表 2 ネパールにおける都市化

(単位：1000 人 / %)

	1961	1971	1981	1991
都市人口	336.2	461.9	956.7	1695.7
農村人口	9,076.8	11,094.1	14,066.1	16,795.4
人口 計	9,413.0	11,556.0	15022.8	18,491.1
都市人口比率 (%)	3.6	4.0	6.4	9.2
カトマンズ人口 (首都)	121.0	150.4	235.2	421.3
総人口に占めるカトマンズ人口の割合 (%)	1.3	1.3	1.6	2.3
都市人口に占めるカトマンズ人口の割合 (%)	36.0	32.6	24.6	24.8

出所) Source: CBS (Census Report)

表3 主要地域間の人口移動

(出生地統計に基づく)

出生地	出生地				純移動	
	計	山岳	丘陵	タライ	数	率(%)
山岳						
1981	35,619	-----	33,423	2,196	(-) 261,467	(-) 20.1
1991	36,674	-----	32,003	4,671	(-) 161,655	(-) 11.2
丘陵						
1981	169,923	134,254	-----	35,669	(-) 424,711	(-) 5.9
1991	173,968	76,503	-----	97,465	(-) 753,923	(-) 9.0
タライ						
1981	724,043	162,832	561,211	----	(+) 686,178	(+) 10.8
1991	1,017,714	121,826	895,888	----	(+) 915,578	(+) 11.1
計						
1981	929,585 (100.0)	297,086 (32.0)	594,634 (64.0)	37,865 (4.0)		
1991	1,228,356 (100.0)	198,329 (16.1)	927,891 (75.5)	102,136 (8.3)		

出所) NPC&CBS, Population Monograph of Nepal, 1995

表4 南アジア諸国の年平均都市人口増加率

国	1965-70	1970-75	1975-80	1980-85	1985-90	1990-95
バングラデシュ	6.70	6.74	6.76	5.57	5.04	5.26
インド	3.27	3.76	3.66	3.24	3.01	2.87
ネパール	4.30	7.32	8.11	7.97	7.43	7.07
パキスタン	3.90	3.76	3.87	4.87	4.90	4.44
スリランカ	4.21	1.83	1.28	1.24	1.58	2.20

出所) United Nations: World Urbanization Prospects The 1994 Revision, New York, 1995, p.111

が大切になってくると思います。

首位都市の形成に関し、その過程において“ステッピング・マイグレーション（段階的移動）”と専門家が呼ぶ現象が生じることがあります。

すなわち、最初からカトマンズを始めとする大きな都市に人々が集中するのではなくて、まず、中小規模の町に移動して、その後大都市へ移動する現象、これを“ステッピング・マイグレーション（段階的移動）”と専門的には呼ぶわけです。段階的ということですから、都市化の過程がいくつかの段階に分かれます。まず最初の段階。山岳、丘陵地域から低地（タライ地域）への流入によって、小さな町がたくさんできてきます。これが集まって中規模の町になる。そして次にもっと大きな都市になる。そして、そこを経由して最終的に、カトマンズに人口が流入しカトマンズが最大の都市＝首位都市になるということです。

ネパールの場合、このカトマンズに人口がこのような形で集中するかどうか、また、このような段階を踏むかどうかが問題となるわけですが、今のところ、分散的なパターンです。

ただ、この分散的なパターンが今後も続き、今後10年、15年経ったときにまだ、分散的なパターンをとっているのか。それともカトマンズに人口が集中し、それに伴って、工業もカトマンズに集中し、カトマンズがバンコクのような大都市になってしまうのかどうかに関心を持っています。

ネパールの政策立案者にとって重要な点は、これをどのようにコントロールしていくかということでしょう。カトマンズの環境問題は、すでに深刻なものとなっています。工業・人口がさらに増大しますと、環境に関わる問題はさらに深刻化することでしょう。

しかし現状を見ると、人々はカトマンズではなく山岳・丘陵地帯から数多く生まれつつある平地の中小都市へ流れています。この現況を踏まえますと、ネパール政府の政策に関わる問題としては、この都市化の分散的なパターンを維持すべきかどうかということになってくるわけです。実際の選択肢としては、ネパール政府が今のままの状態を維持する策をとるのか、それとも、カトマンズへの集中これを促進する政策をとるか、ということです。私の考えは、今のままの分散的な都市化で良いのではないかということです。

最後に、もう1点だけ申し上げたいと思います。日本には都市化の問題に関して経験が豊富あります。特に、大阪、東京、名古屋などへの人口と産業の劇的な集中を日本は経験しました。当時、政府は、賢明にその状況を認識し、そしてこの人の移動、集中、これを食い止めるという策をとったわけです。

1961年、1962年の時点ですでに、素晴らしい政策を策定し、政府は大都市部と農村

部の間にあたるところに25ほどの新工業都市ともいうべきものを作ることによって農村から大都市圏への移動を防ごうと試み、多額の投資を行いました。

すなわち、東京に来なくても、その中間的に作られた新工業都市に行けばいい。そこに十分な工場などがあり、寮なども整っているので、雇用も確保されるというアイデアを実行に移したのです。しかし、実際には、人も産業も新工業都市に魅力を見いだせず、東京、大阪へ集中してしまいました。アイデアは非常に良かったのですが時期尚早だったのかもしれない。

しかし10年、15年経ったところで、これらの投資が非常に有効なものとして改めて機能し始めたのです。人口・産業の過度の集中によって東京などの大都市は、非常にコストが高くなり、また、環境も悪化してきました。そういったいろいろな弊害が出て、さらに大都市圏に工場を持つ、あるいは工場を設立するということが非常にコストのかかるものになってしまい、企業は大都市以外の場所に拠点を設置することになったのです。加えて、各地方自治体の誘致政策もあり、以前投資が行われた新工業都市に工場を設置するようになり、10年、15年経てこの計画は実ったのです。このような経験は、他の国々でも利用できるものだと思います。

質疑応答

ナフシア・ボイ議員（インドネシア）

最初に黒田先生の非常に興味深いご発表に感謝と御礼を申し上げ、いくつか質問をさせていただきます。

まず、都市化を引き起こしている人口移動のもう少し細かい内容をお教えいただけますか。たとえば人口移動の内訳として、男性が多いのか、女性が多いのか、世帯単位で動いているのかについてです。また、ネパールの男女人口比率を見みますと、100人の男性に対して92人の女性ということですが、これは都市への移動に影響を与えているのでしょうか。

2つ目の質問ですが、お話を伺いながら、先生が分析されたことに焦点を合わせたいと思います。プル要因（誘因）が農業上の雇用であり、同様にこの地域での都市における雇用が生まれていると述べられました。これは2つのプル要因があり、経済社会にいい影響を及ぼし、同時に食料の生産にも良い影響を及ぼしていると述べられました。この点について、特に今お話しされました山岳、丘陵、低地の3つの地域における数値をお示しいただけますでしょうか。と言いますのは、これらの数値は、実際にこの3つの地域の中で持続的な開発を行っていくために限りある資源（ネパールの

政府に提供されている限りある資源)を有効に配分するうえで非常に有用だと思いません。

3つ目の質問ですが、先生は4ページ目に「ネパールの都市化のレベルは周辺の南アジアの国々と比べて非常に低いが、それでも都市の人口は増加している。」と述べられましたが、これに関してももう少し詳しい、性別を含むデータをお教えてください。

出生率もここからわかるのではないかと思います。先生はお話の中で、現在のカトマンズの人口比率から見てみるとカトマンズ人口のネパール総人口に占める比率は低いため、他のアジアの国々と比べて今後もカトマンズに産業が集中することがないと述べられました。

私も先週カトマンズにおりましたが、カトマンズの都市の公害が非常に悪化していることを経験しました。従いまして、先生が提案されましたように、ネパール国の都市化対策を策定する場合、産業をカトマンズ集中で伸ばしていかずに、カトマンズへの産業集中は必要最小限に抑えて、この3つの地域で平均的に産業を発展させていくことが重要であると思います。この点について、もう少しコメントをいただきたいと思っています。

黒田俊夫

非常に興味深く、同時に非常に難しいご質問です。

最後の質問からお答えしていきたいと思っています。カトマンズに対するご質問ですが、環境汚染が深刻だと述べられました。もちろん、ネパール政府もこの環境の汚染防止政策をとり、なんらかの形で環境の汚染を緩和していこうという政策をとっています。ただ、政府はカトマンズの開発を余り偏重して行うべきではないと思います。もちろんある程度の開発は必要不可欠だと思いますが、その他の地域、たとえば、タライ低地を積極的に開発していくべきだと思います。

また人々を移動させる人口のプル要因というものが重要となりますが、ネパールでもっとも肥沃な土地があるのはタライ低地です。山岳地域、丘陵地域では肥沃な土地は余りなく、統計的に見ますとタライに肥沃な土地の6割・7割が集中しています。つまり雇用の機会、耕地可能な土地が山岳地帯にはなく、このタライ低地地域にもっと力を入れていくべきではないかと思っています。産業・人口のカトマンズ集中を阻止するのが、タライの地域ではないかと思っています。

カトマンズのような大都市への集中は良くないとわかっているのですが、実際にはこれが各国で往々にして起きています。カトマンズに関しても一極集中を防ぐための政策をネパールの政府がとっています。しかし、同時にタライの開発を行うことでタライの魅力を増加させることも必要であると思います。実際にタライへのネパール政府の投資も行われています。

ネパールでも、日本と同様に、若い人々が地方から首都へ行くという現象が発生しています。日本では、国の政策として若い人を地元へ誘致する政策がとられました。その結果、Uターン現象が日本の若い人たちの間で現れ、今では地方へ分散しつつあります。日本の経験などをネパール政府も参考にして、もっとタライ低地の重要性というものを訴えていくべきだと私は思っています。

また、先程、人口移動の統計分析についてご意見がでましたが、私の知る限り、統計上で移動について見ますとカトマンズの方に人が流れてきています。出生地統計をやはり詳しく見て、どのような人たちが移動しているのかということを見いだしていくべきだと思います。また年齢別にも見ていく必要があります。こういった統計は探せばきっとあると思います。

今回、私の調査の中では、使用しませんでした。性別、年齢別に見ていくことが必要です。1991年のデータによると、この移動と出生地の関係が非常に密接に関係していると思われます。この人口移動に関して、次の調査を行うときには詳しく分析を行っていきたいと思います。

実際に何が起きているのか、そしてこの人口移動の流れがどういうものであるのかをさらに調べていきたいと思っています。

議長いかがでしょうか。

“Beijing and Beyond” (北京会議とその後)

国連女性の地位委員会委員長

パトリシア・リクアナン

ご参会の各国の国会議員の皆様方、ご出席の皆様方、国連の第4回女性会議が北京で開催されてから早5カ月がたちますが、二日酔いならぬ中国会議酔いにまだ浸っています。しかし、この中国会議酔いだけは、大事にとっておきたいと思います。北京会議の精神を忘れることなく、その精神をますます高揚させて、北京の行動綱領を実践していきたいと思います。

北京では多くの対立と、宣言を採択する過程での議論がありました。ずいぶんマスクミも取り上げたようですが、行動綱領作成は長い長い討議を経て少しずつ形づくられました。その過程の中で、議論の進展がちょっと立ち止まる瞬間もありました。

北京の女性会議を振り返って、何が成就されたのか、そしてこれから何をなすべきか、そんな重要なテーマを皆様方と今日考えてみたいと思います。

そこで少しお時間を頂いて、まず女性会議の背景についてお話をしたいと思います。ご承知のように国連の女性をめぐる国際会議は過去に3回ありました。1975年のメキシコ、1980年のコペンハーゲン、そして1985年のはナイロビでの婦人会議です。

国連は1976年から1985年をいわゆる『女性のための10年』と指定して、平等、開発、平和を主なテーマとして掲げました。この10年が終わり、ナイロビ会議でその成果が評価されたのです。そしてその結果まとまったのが、『ナイロビ将来戦略』で、“2000年を見据えた女性の前進のための戦略”でした。

過去、5年ごとに国際会議が開催されましたが、1990年には女性を主題とする国際会議はありませんでした。そのかわり、国連の女性の地位委員会が長期に渡って会合を開き、このナイロビ将来戦略の実行について話し合い、様々な評価をいたしました。

ナイロビ会議の直後には、特に立法の分野で様々な前進がありました。これは立法者である先生方のご尽力によるものです。当時ナイロビ会議を終えて、既存の法律を見直し、差別的な条項については改正し、女性差別撤廃条約の批准に向けて各国が努力をし、国内法の整備を図りました。

ナイロビ会議直後には、いろいろな改善がなされるだけの高まりがあったのですが、その後次第に勢いが弱まってしまいました。差別を撤廃した国内法はできたものの、実行の部分で急にスピードダウンしてしまったのです。振り返ってみると、法を改正するのは比較的容易なのですが、人間の行動、慣行を変えることは大変難しいという

ことがわかります。つまり、法律上の平等が実現されても、事実上の平等はまだまだ達成されていないということです。しかし、2000年を見据えたナイロビ将来戦略が本当にその目標を達成するためには、もっと劇的な行動が必要だろうと考えられたのです。

このため、1990年に女性の地位委員会が第4回北京会議を提唱し、またその会議が従来と違ったものでなくてはならないことを強調しました。すなわち、皆の共通関心の優先順位を決めて、戦略的な目的を明確にし、平等、開発、平和をうたおうということです。

この考え方に基づいて、先ず取り組まなければならない優先順位の高い問題を絞り込むことになりました。第4回女性会議では具体的な行動を提案しなければなりません。具体的な行動こそが重要であると強調されました。それが北京のテーマにも色濃く投影されています。平等、開発、平和のための行動がそのテーマでした。そのような経緯で開催された第4回女性会議はどのような成果を残したのでしょうか。

成果はたくさんあると思います。ここではハイライトだけをご紹介します。この女性会議では、改めて私たちが従来から抱えている問題が浮かび上がりました。そして会議の最終文書である行動綱領がまとまりました。メキシコ、コペンハーゲン、ナイロビで提唱された問題はまだ未解決の問題であるとされました。貧困、健康、教育、政策への参加等、まだまだ女性にとって取り組むべき問題があると改めて確認されました。

しかし、そういった点で従来の問題に新しい視点を与えたのが、北京会議でした。様々な要素から行動綱領を提唱し、民間、政府、NGOなどたくさんの人々がそこに携わるべきであるとも提唱されました。北京会議は、過去の会議の結論を改めて確認し、それを踏襲するものでした。

第4回女性会議は、過去の国連会議に基づく形で開催されました。特に最近開催された会議として、1992年リオでの国連環境・開発会議、1993年ウィーンでの人権会議、1994年カイロでの国際人口開発会議、1995年コペンハーゲンでの世界社会開発サミットにおける結論を改めて確認したわけです。そして、具体的な行動を訴えようとした。

ある意味では、新機軸を築き、突破口を開いたような気がします。どのような新展開、新しい世界が開かれたのかについて、5つ申し上げます。

まず第1に、女性に対する暴力を、家庭内の単なる個人の問題ではなく、公共政策の問題として取り上げました。従来、文化、伝統の影に隠れていた暴力に光を当てたわけです。女性に対する暴力、その定義はどのように拡大されたか、第113パラグラフに書いてありますが、女性に対する暴力はすべての以下の行為を包含すると書いています。

『身体的、性的、心理的に女性に対して危害、苦しみを与える行為であり、その中には強迫、自由の剥奪も含まれる。それが社会あるいは私的な生活で行われようとも、女性に対して危害を加えるもの、ジェンダーに基づいた差別はすべて暴力になる』

従って、家庭内の性的、身体的、心理的な暴力は、暴力とみなされます。小さな女の子に対する性的虐待、家庭内でのそのような虐待も暴力であり、結納金や持参金をめぐる暴力、結婚生活上のレイプ、女性の生殖器切除、そのような従来、「慣行」といわれたものも、女性に対する暴力と認定されたわけです。

第2に、女性の無給労働に焦点を当てました。多くの女性は有給の仕事に就かず、報酬を受けない仕事をしています。実際には家庭においても、自営においても、中小企業においても、女性は多くの場で働いていて、いわゆるフォーマル・セクターとインフォーマル・セクターで働く女性、そして家庭で働く女性の仕事の量を合わせると、どんな分類においても一番働いているのです。しかし、それが統計上になかなか現れてきていません。

経済活動上における女性の貢献が十分に評価されず、そのため十分な報酬も与えられていないのです。国連開発計画はごく最近の年次報告で、この点について強調し、「女性が無給で働いているその労働価値に、金銭的な価値を与えるならば、各国のGDPは30%増えるであろう」と述べています。

第3に人権という枠組みの中で女性の女性としての権利を確認しました。これは第96パラグラフに書いてありますが、「女性の人権には、自由にそして責任をもって、性行動に関わる問題、性と生殖に関わる健康の問題について決定する権利が含まれる。性的な関係、出産について男女は対等な立場に立ち、そして女性の尊厳を守り、相互に尊重しながら同意をもって、男女が性的な行動を行い、その結果を引き受けなければならない」。そのようにすべての事象に対して、自由にコントロールする責任を持つのが女性の権利であると確認されました。

第4に女兒の権利についても確認されました。ニューヨークで開催された直前の準備会議で、この女兒の権利についての合意がなされました。この合意はアジア・アフリカのグループが中心になって働きかけることで成立しました。この女兒に対する権利が確認されたことは、大変重要なことであり、北京での大きな成果であると考えています。

また、第5として北京では、女性の出稼ぎ労働者についての問題についても協議されました。非常に脆弱な立場に置かれている女性です。移民労働者を考える場合には、やはり女性の移民労働者についても討議する必要があります。これまで移民や移住する女性について討議されていても、仕事のために移民、移住する女性については余り討議されませんでした。北京では第116パラグラフで指摘されています。

「難民、少数者、先住民、移民労働者、遠隔地・農村部に住む貧困女性、制度・施

設・機関に拘置されている女性、若い女の子たち、障害を持った女性、高齢の女性、故郷を離れた女性、強制送還された女性、貧困な生活を送っている女性、そして、外国の占領下あるいは戦いの行われている侵略行為の対象やテロの対象となっている女性たち」を特に被害を受けやすい女性として位置づけ、その中でも特に、女性で移民をして労働に従事する人々の保護がうたわれました。

第58パラグラフの中に、「政府が、移民、移住者の人権を完全に保障しなければならない。とりわけ女性労働者たちが、暴力、搾取の対象とならないように政府は最善を尽くすべきである。そのためには女性労働者、移民労働者、正規の労働者に対するエンパワーメント、プログラムを実施し、そして人々にスキルを与え、教育を与え、その資格を十分に評価し、労働市場に統合しなければならない。」と書いてあります。

また、それぞれが母国で獲得してきた資格、学歴が移民先でも十分に評価されることが大事であるということが新しくここで折り込まれました。

さて、第4回女性会議、それはどんな点で画期的であったのか、ここで振り返ってみたいと思います。過去の女性会議とどこが違ったのでしょうか。

まず、規模が違います。いろいろな数字の報告はマスコミ等で伝えられていますが、とにかく大変大きな会議で、多くの出席者がありました。過去、世界最大の国連会議であると言ってもよいと思います。4万5000人～5万人の人々が出席したと言われていています。特に北京郊外の懐柔県で開催されたNGOフォーラムには、大変な数の参加者がありました。そしてこの北京会議のユニークな点はその討議内容にあったと思います。ユニークなテーマについて熱のこもった討議がされました。

私は準備会議そして、最終文書の準備をした作業委員会の委員長として、いったいどのような点をもっとも議論になったか感想を求められるわけですが、そこで3つのRを取り上げることにしています。Rights（権利）のR、それからResource（資源）のR、Reproductive（リプロダクティブ）の3つのRです。

第1のRは権利ですが、これについては人権から始まって、ずいぶんと討議が行われました。たとえば普遍的な人権について考えますと、普遍的（ユニバーサル）とはどういう意味かということについても議論しました。政治的な問題、NGOの役割、市民社会の役割、権利についてずいぶん議論がなされました。

第2のRはリソース（資源）ですが、ここでは従来の南北対立の構図、経済構造の調整の問題、債務の問題などに触れると同時に、行動綱領を立案するためにどれだけの資源、リソースが必要かということについても議論しました。

グループ77は新しい資源がなければ行動綱領が実行できないと主張しました。それに対していわゆる拠出国である欧州連合は、この新たな資源を創出することに関してかなり慎重であり、追加するのではなく、再配分こそが大事であると強調しました。

最後にリプロダクティブ・ヘルスについては、文化的、宗教的な側面についてかなり議論が行われ、ジェンダー、性の問題、生殖、そして健康の問題、性と生殖に関する権利、家族、家族の構造、そして性的な嗜好、男児選好についても討議されました。

もう1つ、北京ならではの特徴は、皆がとても感情豊かに議論したということです。かなり感情そのものが噴き出たのがこの北京会議ではなかったかと思います。熱気につつまれ、人間の気持ちが自然に出てきたと思います。今までも女性会議が行われましたが、専ら、政治的・行政的な側面に関する討議でした。本当の意味で、女性が女性会議のテーマとなったのは今回が初めてだったと思います。

フィリピン上院のシャハニ議員も過去の会議にも出席されていましたが、たとえばシオニズムの言葉をどのように使うか議論したり、中東戦争の影響が出ていたりなど、女性会議でありながら、政治的・行政的な問題ばかりが今までの会議を占めていたのです。

しかし、この点は北京でかなり変化していました。すべて消えてしまったということではありませんが、北京での議論の中心にあったのはまさに「女性」であったと思います。

“女性”という身近な問題は、人間の感情をいい意味で刺激する問題です。女性の解放、エンパワーメント、そして女性に実力を与えるということは家庭、家族に対する脅威と捉えている人々もいます。それだけに感情も表に出たのではないのでしょうか。

変化というものは、とかく脅威の目を持って迎えられるものです。以上、今までの女性会議についてご報告しました。

あらためて社会学者として見てみますと、北京は2つの世界的な力の衝突の場であり、2つのダイナミックで強力な世界的な力の葛藤の中におかれていたような気がします。一方では、活動的で元気一杯の女性NGOもあり、また、他方で宗教的な原理主義もありました。

宗教的な原理主義で先頭に立ったのが、カトリックとイスラムの原理主義者でした。彼らは過去のカイロで開催されたICPDでも彼らの主張を通すべく頑張り、今度こそ、北京会議では負けてはならぬという意気込みで臨んだわけです。

マスコミも新聞の見出しで刻々と大々的にそれを伝えたように、北京会議では確かに、いろいろ意見の衝突がありましたが、大半の問題について最後には合意を得ることができました。行動綱領最終文案では、400余りの括弧書きの文言があって、それらは保留状態に置かれ、コンセンサスを得られていなかったのですが、最後にはその括弧書き、つまり意見の不一致を取り除くことができました。

特に一番、留保があったのは、やはりリプロダクティブ・ヘルスに関する章でした。しかし、最後には宣言・行動綱領をコンセンサスに基づいて採択することができました。会議参加者には、参加者が一丸となって成しえたという達成感と満足感があった

と思います。

特に、優先性が高い問題として、共通の関心を持つべき課題として合意された課題が12あります。それを挙げたいと思います。

まず、1) 貧困の女性化が進んでいるということ。2) 貧困になると女性が一番負担を負うという点が確認されました。また、教育についても不平等、アクセス上に不適切な配分があるということが確認されました。3) ヘルス・ケア関連サービスにおいても、不平等、特に、女性が十分に利用することができない問題が指摘されました。また、4) 女性に対する暴力についても新たに問題提起されました。それから、5) 外国の占領下、あるいは衝突地域に住む女性たちの苦しみについて関心が集まりました。6) 経済構造、政策において、7) またすべてのレベルで権力の行使、意思決定を行う場合に男女の平等が確保されていないと指摘され、また、8) 女性の地位向上を促進するためのメカニズムが不十分であると言われました。9) 女性の基本的な人権、その維持、擁護、保護についてもまだ十分な配慮がなされていないということが確認されました。特に、10) マスコミが女性の不平等について、あまりにもステレオタイプな考え方に基づいて事を取り上げているということが指摘されました。それからジェンダー、天然資源の管理、11) 環境の保全についても男女の不平等があるということが言われ、最後に、12) 女兒に対する暴力が絶えないということが改めて問題として指摘されました。

次に、行動綱領についてお話しいたします。

北京会議の前から私が申し上げていたことですが、北京の女性会議は、開催前からすでにその1つの目標を達成いたしました。それは、ジェンダーの問題について世界的に意識を高め、少なくとも問題提起と議論をすることができた、ということです。

第4回世界女性会議がなければ、女性と女性問題に関する議論はあそこまで盛り上がりなかったと思いますので、北京に至るまでの過程が非常に重要であったという気がいたします。そういった意味で北京会議は1つの目標を達成したと思います。

1996年9月15日、午前4時45分。はっきりと覚えています。早朝、会議の総会で北京宣言と行動綱領が承認されました。本当に皆でこれを成し遂げたという達成感がありました。しかし、会議がどんなに成功したとしても、やはり最後に問われるのは実行であり、実行されて初めてその成果が評価されるものと思います。

それでは、これまでに何を成しえたのでしょうか。まず初めに第4回女性会議の宣言及び行動綱領を国連全体としてフォローアップしようという決議案が国連総会の場で出ました。そしてこれが、3月に行われる女性の地位委員会で討議されるメインテーマとなります。

次にフィリピンにおける行動計画の実施の状況についてお話しします。

現在の時点で具体的な成果をお話するのはまだ時期尚早ですが、国家レベルでどのような行動綱領が実施されているのかについてお話ししたいと思います。皆様方の国でもいろいろな実践がなされていると思いますが、フィリピンにおける活動をご説明します。

現在、フィリピンで行動綱領実践のためのいろいろな法案が出ています。まず最初にそのうちの1つとして、ジェンダーを十分考慮に入れたフィリピン開発計画が策定されました。これは、1995年から2025年までの30カ年の開発計画で、1995年9月11日、ラモス大統領が発令しました。

当時、私も北京にいてこのメッセージを受け取りました。この30カ年計画は、フィリピンの女性の役割に関する国家委員会とフィリピン政府の機関である国家経済開発省が共同で作成したもので、政府当局すべてと女性NGOが積極的に参加して、包括的なプログラムと行動計画を、国レベルで導入していくものです。

ここの目標は、開発の恩恵を男女が平等に受けることです。この30年計画は、フィリピン国女性開発計画の後を継いで、導入されたもので、非常にジェンダーを意識した政策を盛り込んでおり、今までの古い考え、固定観念を打ち破るものです。

第2番目に導入されたメカニズムは、女性に関する予算です。いかに革新的な政策でも予算が割り当てられなければ、実現することができません。政府がいかに政治の場から女性の問題に対処しているかということの答えは、やはりお金が出ているかないかということにあると思います。

1995年の一般会計法案は、ジェンダー関連プロジェクトに予算をつけ、ジェンダーと開発の活動に対して予算を割り当てる、ことが明らかに示されています。政府機関がいかにこのような法案を有効に使っていくかという方針は、Womens Budget Philippines 1995年、1996年の報告書に見られます。1996年のこの政府案では、セクション27に「すべての部局が最低、1996年の予算の5%をジェンダーの問題に投入すること」と書いてあります。「各部局は予算を作る際に、ジェンダー関連事業の割合を予算管理書として提出し、さらに報告書を提供すること」ということです。

北京の2年ほど前に導入されたのが、開発と国家建設における女性の役割に関する法案です。これは非常に重要な法案（R.A. 7192共和国法令）で、基本的な男女の平等を確保した法案としてフィリピンの女性の役割を強化しています。また、海外からのODAが、この女性に関するプログラムと活動に投入されるべきであるということです。

その他にもいろいろな機構があります。まず、最初に大統領の方から働きかけていただくことで閣僚すべてにこの北京の行動綱領を理解していただき、それぞれの省、役所のもっとも重要な活動に盛り込んでいく。2番目には、この社会開発案の中で行

動綱領を作っていく、ということです。

また、女性の国会議員の方々も具体的な立法計画を持っていて、このジェンダーを意識したフィリピン計画に盛り込まれています。

結語ですが、結局のところ北京会議の行動綱領とは、まさに変化のためのプラットフォーム（共通基盤：綱領）ということになります。

ここで、1つ私が第4回世界女性会議の準備に関わる中で経験したおもしろいエピソードをご紹介します。

1991年、まだニューヨークに移る前にウィーンに置かれていた女性の地位委員会が、第4回女性会議のタイトルとテーマを決めることになりました。当時、私は、この地位委員会の副議長で、テーマを決める委員会の議長を仰せつかりました。この時、当初、非常に支持を集めたタイトル、テーマの1つに、“世界の半分、力の半分（Half the World, Half the Power）”というのがありました。

非常に短く、力強く、そして響きも良いと支持を集めたのですが、討議をした結果、より厳正な考え方の方が優勢となりました。すなわち、この表現ではちょっと、男性にとって脅威になってしまうのではないか、特にアジアの方からそのような意見が出ました。是非とも必要な男性の支持を失うことになってしまうのではないかと指摘があったわけです。

2つ目に支持を得た案というのは“平等、開発と平和へのパートナーシップ”というものでした。これはよりやさしく、これが良いだろうと思われたのですが、1つ実際的な問題がありました。つまり、中国代表団のほうから翻訳上大きな問題が出てくると、つまり中国語では夫婦以外の男女間のパートナーシップ、これに当たる漢字がないという指摘があったわけです。男女間のパートナーシップと書くと、どうしてもこれは夫婦ということになるので、夫婦以外の男女間のパートナーシップはありえないということで、この案を採用することはできませんでした。

結局、満場一致で決まったのは“第4回世界女性会議、平等、開発、平和へ向けての行動”というタイトルです。ナイロビの目標を達成するうえで必要な行動をこのようなタイトルで強調することになったのです。

北京以降の変化と行動綱領の実現を今振り返り、改めて気が付くことは、会議のタイトルとテーマに関する協議の中で出てきた3つのキーワードを組み合わせる必要があるということです。

まず1つ目のキーワードは、パワーです。この真なる女性のエンパワーメントが必要だと思います。パワーを持つということ、このことを恥ずかしがるべきではないと思います。また、男性としては、女性が正式のパワー（力・権力）を得ることに脅威を感じるべきではないと思います。

なぜ女性はいつもその持てるパワーをごまかし、パワーを発揮する場合、男性の陰に隠れる形で、あるいは巧妙に行わなくてはならないのか、私はそれが大変な疑問です。

なぜ、女性がその持てる力（パワー）を堂々と行使してはならないのか、ここにいらっしゃる女性議員の皆様は、その正式なパワー（権力・力）を女性が持っている素晴らしい例だと思います。これをさらに拡大していきたいと思います。

2つ目のキーワード、これは、パートナーシップです。男女の間で真のパートナーシップを確立することが必要です。このパートナーシップは対等な者同士のパートナーシップであることが重要です。

そして3つ目のキーワードは、実際に行動綱領にしたがった行動を起こすということです。分析、討議の時は終わりました。今は行動を起こす時なのです。

ご静聴ありがとうございました。

質疑応答

ユーフォー・イー・シューン議員（シンガポール）

議長、パトリシア先生、非常に素敵な情報を本当にありがとうございました。

先生は、女性のために頑張ってくださったことと思います。行動計画もその結果としてできあがったと思います。

教育、それから社会への参画、これを通して、女性は段階的に地位を向上することができるかと私は確信をしています。

今、非常に恐ろしい状況が21世紀に向かう中で起こっていると思うのです。多くの国の友人がこの問題に対して懸念を表明しています。それは、この女性の参画によって、改めて結婚観が変わるのかどうかということです。またはその家族の形態が変わるのでしょうか。社会学者として政治に関わる者に対してのアドバイスをいただきたいのです。

私たちがこの新しい課題にどう取り組んでいけばいいのか、特に将来の世代の役割はどうなるのか、将来の世代を考えた時に政府としては制度的なケアをしたほうがいいのか、それとも、夫婦の間で生活、新しいバランスを追究すべきなのでしょう。すなわち、個人に任せるべきなのか、政府に任せるべきなのかということについて御意見を伺いたいと思います。

ジャグビール・シン議員（インド）

パトリシア先生、素晴らしいご講演ありがとうございました。女性の問題が、よくわかりました。ただ2、3伺いたい点があります。

エンパワーメントとはいったいどういうことを意味するのでしょうか。「実際的な力を与える」という訳もありますが、家庭において女性は十分にパワフル＝力があるのではないのでしょうか。男性の陰には女性があり、内助の功があります。「あなたは違うわよ。あなたはやり方がおかしいわ。わかっていないわ。」等のご主人に対する助言があって、男性は少しずつ良くなっているわけで、家庭において女性はパワーあり、と思っています。

では社会の中で、つまり家庭の外での女性のエンパワーメントについては、何が必要なのでしょう。医者になる、技師になる、いろいろな専門職に就く女性もいらっしゃいますが、その人たちは結婚した瞬間、子供のため、家庭のために仕事を辞めてしまいます。しかし、女性がその職に就いたことで、その陰には職に就けなかった若い男性が必ずいるわけです。ある女性がエンジニアになった。そこには競争に負けて、エンジニアになれなかった男性がいる、しかし、その女性は結婚するとエンジニアの職を放棄してしまう。このような事実は実際あるわけです。

社会進出をしようと女性が頑張るがために失業がある。しかし、最後までそれを続けてくれればいいのですが、途中で放り投げてしまう。

北京の宣言に入っているかどうかわかりませんが、所有権というのはインドでは、男性に帰属します。女性はオーナーとして労働しているのではなく、あくまでも従属者であり、また生産物も成果物も男性に帰属します。ですから、所有権という権利が女性に認められていない国々が多くありますが、それがどのように取り上げられているのか教えていただきたいと思います。

それから、女性の教育、トレーニングは、どうなっているのでしょうか。実際問題として、農業に従事する人口を見ると、女性が大半を占めていますが、肥料、播種、収穫などに関する教育を十分に受けていません。インフォーマルに見よう見まねでやっているわけです。農業教育は、男性ばかりに向けられています。しかし、実際に畑に出る働き手は女性なのです。以上のような点について、この行動計画はどう考えて、どうなっているのでしょうか。

パトリシア・リクアナン

手短かに申し上げます。お2人のご発言には共通点があったように思います。

つまり、女性を教育するという意味、女性が仕事に就くという意味、そしてそれが家族における生活の質、福祉、安全にどう影響するのかということだろうと思います。

それに対して、不安感、警戒感を持っている方がいるかもしれません。女性の社会進出で社会が変わっていくかということになりますが、それにどう対応してよいのか

とまどっているのだと思います。女性の社会進出に伴う基本的な考え方は、「責任を分かち合う」という観点であると思います。たとえば、家庭の問題は、その家庭の構成員すべての責任であるわけです。親も子もすべてがその責任を負わなければなりません。母親だけの責任ではありません。

シンガポールの方もご質問になりましたが、「女性が家庭を離れて仕事をするように国がなんとかサービスを提供すべきなのか」、また、「ご主人が家事をすべきなのか」という問題が具体的に発生してきます。私はすべてのメカニズムが必要なのだろうと思います。どれか1つで充分ということではないと思います。

いずれにしても、女性が家族生活以外の面でも自己充足ができるようにしなくてはなりません。多くの国では共稼ぎで働かなくては家計を維持できないという現実があります。

そのような現実があるならば、国家、民間NGOはもっとその活動を支援するための施設をつくるべきでしょう。高齢者、子供のためのセンター、育児センターをつくる必要があると思います。しかしこれは、国だけにまかせてはられないことです。親というのは両親2人ということですから、父親の家庭における協力も必要だろうと思います。

私は、心理学者ですが、子供を育てるということはすごいチャンスなのです。

お父さんはかわいそうに、なかなかそれをしないので、そのチャンスを生かせません。小さな子供のときに子育てに父親が十分に参加しないため、十代以降になって父親の権威を発揮しようとしても、もうそこに疎外感が生まれてしまいます。父親として、子育てに家庭で与えられるせっかくのチャンスを失ってしまったのです。たいへん悲しい気がします。そういった意味で、やはり今の世界では男性ももっと果敢に取り組んでいただきたいと思います。

女性のエンパワーメント、女性にパワーを与えるとは、どんな意味かと聞かれました。経済的な側面もありますが、政治的な側面もあります。そしておっしゃるように、家庭ではずいぶん力があるのかもしれませんが、私の答えは、こうさせていただきます。それ以上にもっと何かあるはずですが、まだ何か欠けているような気がします。パワーといいます、家庭でのパワーもある意味でインフォーマルな力なのです。特に家庭以外では非常に女性としての力が無駄にされている、十分に生かされていない、評価されていないという気がします。

内助の功、成功する男性の陰に女性あり、と男性はおっしゃいますが、それはさておき、この問題は、真剣に考慮するに値する大変重要な問題です。フィリピンでは、“元気な力のある女性がいる場合には、そのご主人は彼女のスカートの下に隠れている”というような言い方もします。しかし、インフォーマルな形で女性が強く主張する、たとえば家庭で、特に“かかあ天下”にならざるを得ないのは、他の場で女性が

力を発揮できない、そういう現状もあるからです。

他で十分に発言や力を発揮できないために、女性は家庭で必要以上にエネルギーを発揮するのかもしれませんが。これは多少冗談めいたことかもしれませんが。

結婚すると皆仕事を離れて、専業主婦になってしまう。学校を卒業した時にその女性が仕事に就いてしまったために、有能な若い男性が仕事に就けなくなった、どうしてくれるのだ、というご質問がありました。それは確かに一理ありますが、問題はなぜ女性が仕事を途中で辞めなければならないのかというところに問題の根源があると思います。

子育て、子供の面倒を誰がみるのかという問題があると思います。本当に女性は仕事を辞めなければならないのか。子育てでサポートが得られれば、女性は辞めなくてすむかもしれません。頑張っている女性はいますし、女性の国会議員もいらっしゃいます。企業のトップの人もいらっしゃいます。そういった方は、男性よりももっと、苦勞しているのです。いろいろありますが、社会的な圧力に対抗しているわけです。

女として、妻としての務めはどうしたという、逆風の中で頑張っているわけです。このように圧力のために、仕事をドロップアウトして、専業主婦に戻ってしまい、今お話になられたような状況が生まれるかもしれませんが、そのような逆風を取り除いてあげる社会的なメカニズムやサポートケアがあれば、そういうことはそもそも起こらないと思います。ということは考え方、姿勢の問題だろうと思います。

女性の技師も優秀です。非常に価値のある貢献ができるわけです。そういう人たちが末永く貢献できるような土壌を作ることが大事だろうと思います。

農業の話もお話させてください。行動綱領の重要な要素です。今お話になられた通り、女性は正規の教育、トレーニングをなかなか与えられていません。特に農業の面では教育がなかなかされていないのです。そこで、こう申し上げたい。フィリピンでも途上国でも、伝統的に女性は畑に出て男性と働いていたわけです。ですから農夫がいれば、それを助けて鋤を入れる女性もいるわけですが、農民、農家というとなわち男性のことを指し、そこにいる女性はその農民の奥さんとなってしまいます。しかし、2人とも農民で、2人とも農業生産者であるということは、夫も妻も変わりはありません。

女性も、現場に出て畑を耕しているわけですが、とかく農業生産者とその妻という位置づけになってしまい、農業技術改良普及のためのプログラムも全部、男性の農業生産者のみに向けられてしまっているのです。昔から農業生産に従事しているのは女性でありながら、本流からはずれてしまっているのです。

特に農業の近代化の過程で女性が傍流に置き忘れられてしまっているという問題があります。従いまして、おっしゃるように、もっと女性に目を向けた教育プログラムが必要です。それは北京でもうたわれていますし、また漁業の分野でも同じです。

セッション議長：ガッサン・タヤラ議員（シリア）

まず、自己紹介をしたいと思います。私は、ガッサン・タヤラと申します。シリアの議員で、シリアの技術議員連盟の議長でもあります。

先程も偉大な男性の後ろには女性がいるということが話題になりました。これを変えて、偉大な男の前には女性があり、偉大な男となるよう内助の功を果たしていると言えると思います。そしてまた、女性の活躍を男性が支えるべきである、と言えると思います。

今日、午後の講演は、アジア諸国の農村開発、パキスタン国を中心として、川野重任先生にお話をお願いいたします。川野先生は、東京大学名誉教授であり、財団法人アジア人口開発協会の理事でもあります。

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査

－パキスタン国－

東京大学名誉教授

川野重任

皆様、今日は私のこの農業開発、特にパキスタンにおける農業開発について私の意見をご紹介でき、大変うれしく思っております。私共、財団法人アジア人口・開発協会は、昨年1年間を通していろいろな調査を行いました。

残念ながら、私は現地調査に参加することができませんでしたので、パキスタンの農業開発に関してのご報告が不十分になるかもしれません。従いまして、私が、パキスタンの代表団の前で、パキスタンについて話をするのは非常に勇気がいることです。

パキスタンの代表の方々から、率直に厳しいご意見をいただければありがたいと思っております。これから私の発表を読ませていただきます。

「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発－パキスタン国－」 要 旨

パキスタンの農業生産性は、隣国のインドと比べても低い。その理由は主に、塩害、湛水害による土壌の劣化および農業用水の供給量が不十分なためであるとされる。この条件のもとで年率2.9%程度で増え続ける人口を支えることができるかどうかは、非常に厳しい予測をせざるを得ない。パキスタンの国土の大部分は乾燥地帯に属し、その自然条件から降雨量よりも蒸散量の方が大きくなっている。このことは降雨のみに頼った農業では、極めて低い生産量しか確保し得ないということの意味し、パキスタンの農業開発においては河川および地下水を利用した灌漑が決定的な重要性を持つことになる。従って、本調査では、パキスタンの自然的条件の明確化と複雑な関連を持つ灌漑と塩害問題を中心として分析した。

パキスタン最大の穀倉地帯であるパンジャブ地方は、古くより世界の穀倉地帯として知られ、パキスタンの農業生産において最も大きな位置を占めている。パンジャブ地方は、インダス川の支流に広がる広大な地域で、1947年のインド・パキスタン分割によって、インドのパンジャブ州、ハリヤナ州およびパキスタン・パンジャブ州と分かれた。

パンジャブ地方は英領インド時代に張り巡らされた灌漑網によって、ほぼ100%の灌漑率を誇っている。ところが、優良な農業用水が潤沢にあれば、防げるはずの塩害が近来これだけ灌漑が普及した地域で深刻化しつつあるが、英領インド時代に作られ

た灌漑網が、その維持管理の悪さから塩害・湛水害の原因となっている点も少なくないと考えられる。

本調査は、パキスタンの農業においてパンジャブ州の農業生産が持つ高い重要性および同州で高い灌漑網の整備にもかかわらず深刻化しつつある、土壌の塩害・湛水害に注目してパンジャブ州を調査地として選定した。

パキスタンは、対外債務への利払いと国防費の合計が国家支出の60%を占める財政難の中にある。そのため、世銀のコンディショナリティのもと、パキスタン政府による農業関連の補助金が続々と打ち切られている。灌漑・電力供給を行っていたWAPDA (Water And Power Development Authority) でも、利益のてる電力部門を独立させ、独立採算制への移行が進められようとしている。この灌漑関連機関の財政独立が予定通り行われることになれば、灌漑インフラへの資金が大幅に減少することになる。このことはパキスタン農業に重大な打撃を与えることになる。既存の灌漑施設の維持・管理が困難になることはもちろん、「緑の革命」に代表されるような新農法の成立によって、一層の農業発展を図ろうとすれば、灌漑や土地改良などの農業インフラストラクチャへの膨大な投資が必要となるからである。

本調査によるパキスタン経済の分析に基づくと、これらの農業生産に対する補助金の削減は、パキスタン農業生産の低下を引き起こし、パキスタン経済全体の発展に対する障害となることが予測される。援助供与国、国際機関からのパキスタンへの協力は、その経済の健全化のために一層、農業発展に力点を置くべきであるとわかる。

現地調査は、パンジャブ州の中でも典型的な米、小麦作地帯として Sheikhupura 県を調査対象地域と選定した。Sheikhupura 県における農業生産性の格差は、主要水路、道路からの距離、地下水の質の差などによって生じる点が少なくない。そこで、具体的な調査村を選ぶ際に地下水の質の差と主要水路およびパンジャブ州の州都ラホールからの距離によってK村とA村を選定した。そしてK村とA村の農業生産力の差はこの水利条件の差に大いに基づくことがわかった。

現地調査はパンジャブ州農業省から提供された調査地の資料をもとに、フィールド・ワーカー、土地・水利代金を徴収し、土地台帳を管理しているパトワリーおよび農民に対する聞き取り調査を中心に行った。

調査地の選定においても述べたように、パキスタン農業の開発のためには、土壌の塩害、湛水害、およびそれらと不可分にかかわる灌漑の改善が必要である。

パキスタン国においては、援助に必要な基礎的な調査そのものがかならずしも十分になされていないという実情があり、また、今回調査も地域的・期間的に限られており、そこで得られた資料は、パキスタン国全体に対する援助を具体的に記述するには十分ではない。しかし、我々が収集し得た資料に基づいたパキスタン国に対する

自然的条件、経済・社会的条件に対する分析および現地調査の結果から以下のことを述べる。

1. パキスタンの持続的経済成長のためには、国内農業の一層の発展とその持続的成長が必要であり、援助供与国、国際機関等の援助としても一層、農業基盤整備に対する投資を重視する必要がある。特に灌漑システムへの援助が最も重視されるべきである。

2. 援助の効率化の観点から、その援助対象は投資（援助）の点から見て、費用対効果が高く、維持管理が容易な分野が望ましい。従って、援助としては、現地に存在する資源（労働力をふくむ）を十分に活用したものであることが必要である。

そこで、灌漑に関して可能性のある政府開発援助としては、1)ダムや発電所の建設、2)灌漑施設の修復を含む維持管理（具体的には水路の三面舗装と排水設備の建設）が考えられる。いずれもパキスタンの農業開発にとって不可欠な重要性を持つが、湛水害・塩害問題および援助の効率性を考慮すれば、灌漑施設の維持管理が優先されるべきであろう。投資（援助）対象として「ダム・発電施設の建設」と「灌漑施設の維持管理」との比較をした場合、前者が大規模かつ長期的な投資を必要とする選択肢であるのに対して、後者は投資（援助）の技術的分割性(technological divisibility)を持ち、圃場用水路を一単位として事業を積み重ねていけばよく、小さな事業規模から始められるからである。

特に、圃場用水路への投資が最も費用対効果の高いものであると考えられる。なぜなら、その投資効果（労働力投入も含む）は受益農家に直接還元されるために、農村資源の動員が比較的容易となり、また農民の参加による長期的維持管理も期待できるからである。また、そこで必要となる資材も粘土など現地に存在する資材を有効活用することができる。従って、費用対効果の高さとその維持管理が容易であるという点から圃場用水路（給水および排水）の整備を優先すべきであろう。この場合、受益農家の直接参加が大きな役割を果たす場合が多いであろうが、これに対する積極的財政支援が特に重要である。

次に、管井戸の設置も、圃場内の水資源開発として望まれる。しかしその普及のためには安定的で、安価な電力供給がなされなければならない。また、地下水が塩基質である地域では、管井戸の設置によって塩害が深刻化するため、こうした地域の特定作業を急ぎ、そのような地域には管井戸の設置を制限する必要がある。また塩基水地域では代替的水供給が望めない以上、圃場用水路整備事業を優先して行う必要がある。

また塩害の改善も同様に、農村にある資源を十分に活用したものであることが望ましい。具体的には既に行われている、除塩効果を持つスーダングラスの活用、有機質

肥料の活用、石膏の使用などを後押しすることが望ましい。

3. 援助方法について、次のことに留意しなければならない。現在のパキスタンの灌漑システム管理は、中央集権から分権化の方向にあり、灌漑に関わる意思決定が州政府、さらにはその下の県や郡レベルにまで分権化される可能性が強い。とすれば援助に関しても中央政府ではなく、少なくとも州レベルでの協議が重要となる。

また、先に述べたように、パキスタンでは灌漑管轄官庁の再編が予定されており、この動向を見極めた上での援助が必要となる。

さらに、灌漑プロジェクトの場合、対象が村や圃場水路の水利組合などのように限定された社会集団とならざるを得ず、農村資源の動員や維持管理のために農民の参加がプロジェクトの成否を決める要諦となる。この場合、社会科学的発想にもとづき、農民への受け入れやすさや農民指導者の組織化など考慮したプロジェクトが必要である。これが、パキスタン国に直接関係する調査の報告です。

では、最後に基本的な考えを述べさせていただきたいと思います。これは食料安全保障の問題についてです。世界全体から見た食料安全というものについてお話しします。

世界の人口の15%くらいが栄養不良とされています。この栄養不良の人口を先進国と同じように養うためには、さらに多くの食料が必要です。

その食料の生産は、時間と各種の制限がなければ、私は可能だと思います。しかしそこには別の問題があります。例えば、現在食料供給の方が消費より上回っておりますが、飢餓はなくなっておりません。現在、食料供給が可能であっても、それは非常に高い値段となり、価格が上がり、その価格では栄養不良の15%の人々が消費ができないというところに矛盾があります。この矛盾を解決するための方策を見いだすことこそ将来の人口と食料問題に対応する上で根本になると思います。

もし、世界の貿易が完全に行われ、貿易の自由が完全に徹底した場合には、食料の不足しているところに、余っているところから移動し、受給調整ができるというのが、現在、WTO等で考えている対応策です。

しかし、問題は世界の貧困の国々は食料がないのではなくて、購買力がなく、食料消費ができないのです。世界の貿易を自由にしようという考え方の基になっているのは、貿易の自由化によって食料不足の国が生産を増やし、食料を買うだけの購買力をつけるという考え方であると思います。

しかし、食料は、国際間で貿易で自由に動くかもしれませんが、それが常に自由に動くとは限りません。凶作などの場合、食料生産国は、輸入国に必ずしも食料を提供しません。ここに、食料の不足の問題、供給不安定の問題が生まれ、食料安全保障の

必要性が起こってくるのです。

現在、世界にたくさんの国がありますが、これらの国の自然条件は非常に違ってきます。パキスタンは今お話ししましたように、十分な降雨がなく、灌漑がなければ耕作を十分に行いえない、乾燥した国です。また、非常に広大な面積を持ち農業資源に恵まれている国もあり、そうでない国もある。

それらの国がお互いに人間を自由に移動させることができるかということ、そうではありません。したがって、農業資源の乏しい国においては、食料が全体として不足する場合には、飢饉が起こり、飢餓に悩まされるということにならざるを得ません。しかし、それでは世界の平和は保たれません。

したがって、世界の人口と食料のアンバランスからくる問題を解決するにはどういうことが必要であるかについて私の提案を述べさせていただきますならば、次のようになります。現在は、先進国が食料をたくさん生産して、それを途上国に輸出をしているという形です。これは国際分業の原則からはずれています。なぜはずれてきたかということ、戦争の結果、食料が不足して、その不足に対応するために、戦争中、戦争後、先進国で食料の生産が続けられ、これが結果として生産過剰状態を生みました。途上国は本来、農業生産物を先進国に輸出していたのですが、先進国が過剰生産の結果生み出されたの農産物を途上国に売るようになってしまったことから国際分業の形がおかしくなってきたのです。

所得が低く、したがって、農業が優位性を持つはずの途上国が、農産物を輸入しているという矛盾が起こるのです。これを直すことが世界の食料の自給の安定を維持するために必要だと思います。

また、少なくともそれぞれの国が自分の国の必要食料の60%、70%を自分の国で確保するようにしておかないと、一旦、全体としての食料の不足が起こった場合に、各国は最低限度の食料を自国民に供給し、その社会の安定を保つことはできません。そのためには、たくさんの国の持っている自然条件に応じた対応策をとることが必要と思っています。

つまり、水の不足の国に対しましては、ダムを作るとか、あるいは運河を整備すること等で、水が豊富な国と同じように、あるいはそれに近いように自然条件を変えていくということ。水の豊富な国の場合、水に関しそれほどの努力の必要はない等、各国の持つ自然条件に応じてとるべき対策は異なってくるのです。これら、自然条件の面から見た各国がとるべき対応策に対して、国際機関や二国間の国際協力が必要であり、これ食料安全保障を実現するための基本的な条件となると考えます。その意味でパキスタンを1つの例といたしまして、申し上げたわけでございます。

ありがとうございました。

質疑応答

セッション議長：ガッサン・タヤラ議員（シリア）

川野先生、どうもありがとうございました。時間があまりありませんが、質疑応答の時間を数分とります。パキスタンの先生の方からコメントがあれば、ぜひお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

サイド・ザファール・アリ・シャー議員（パキスタン）

川野先生、パキスタンを例に食料安全保障について、非常に啓発されるお話をいただきました。本当にありがとうございました。分析は正確で、我が国の現状を良く把握していただきました。今後有効に利用させていただきたいと思います。スーダン・グラス等の利用を私の地域でも奨めていきたいと思っています。

ここで私のほうから、長々とコメントするつもりはございませんが、農業に関する知的所有権の問題が今後どうなるのか先生のお考えをお教えいただきたいと思っています。

知的所有権が、農家それから食料生産に今後、影響を与えることになるのでしょうか。特に、貧しい国々の農業に知的所有権はどう係わってくるのかということでございます。

川野重任

それは、すでに緑の革命の成功で、その問題は解決されていると思っております。つまり、種子選別についての科学的な知識の普及によってその問題は解決されます。私はそういう知識の交流が、商品、資本の流通、あるいは国際貿易において、かなり解決されると思いますが、雨が降る、降らないという問題や乾燥している、していないという問題、これは国際貿易では解決できないというところから特にその各国の持つ格差を直すために、国際的な協力と援助が必要ではないかというように申し上げたわけです。

ご質問の知的所有権ですね、知識移転の「促進」は先進国、途上国間においてすでにさまざまな分野で実行されておりますが、もっとこれを進めるということが必要だと思っております。

セッション議長：ガッサン・タヤラ議員（シリア）

時間がございますので、次のマニラ提言の読み上げに移りたいと思います。いまのプレゼンテーションに対してさらにご質問がある方は、ぜひ夕食の時に聞いていただければと思います。どうもありがとうございました。

マニラ提言の読み上げ

広瀬次雄（APDA：日本）

ここで、南野知恵子参議院議員に、マニラ提言の読み上げをお願いしたいと思います。この提言は、APDAの事務局の方で用意したものでございます。重要な内容がこの中に入っております。これはこれまでの3回開かれました、カイロ、コペンハーゲン、東京での会議の内容を受け作成されたものです。このマニラ提言をここで読み上げていただきます。そして、今夜、8時30分から、この起草委員会がございませう。この提言にご関心のある方は、この起草委員会のほうにご出席ください。この起草委員会の開催場所は、NARRAの間です。それでは、南野先生、お願いします。

南野知恵子議員（日本）

（財）アジア人口・開発協会の広瀬さんからご指名いただきましたので、マニラ提言を日本語で読み上げさせていただきます。

このマニラ提言は1994年と、1995年のアジア国会議員代表者会議（APDA会議）、及び1994年のカイロでの国際人口・開発議員会議、1995年、コペンハーゲンの国際人口社会開発会議、インドシナ女性会議、マニラで昨年開かれましたAFPPD女性委員会会議、東京の国際女性・人口・開発会議での討議を踏まえ、APDAの事務局がまとめられたものです。

このマニラ提言の事務局案は、延べ3カ国 250カ国 400名以上の国会議員の皆様の検討の結果として作られました。従いまして、この提言の内容そのものにつきましては、それほど異論はないと思います。ただ、文案ですので問題のある表現法や不足している項目等が、当然存在しております。従いまして、この場では事務局案の読み上げを行い、討議はいっさい行いません。

耳を傾けていただきまして、その後、文書委員会で議員会議として文章案を作らせていただきたいと思っております。この文書委員会は今晚8時30分から約2時間程度を予定しておりますので、読み上げをお聞きになって、意見をお持ちの方は、文章委員会にご参加ください。すでにインドネシアのボイ先生からは、事務局案に対する英語的チェック及び提案がなされております。

時間的に非常に限られておりますので、編集の都合からも、この機会に十分お話しいただきたいと思っております。この文書委員会の事務局は主催者のアジア人口開発協会、並びにPLCPDの方々に務めていただきます。

では、読み上げさせていただきます。

人口と女性に関するマニラ提言

—人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議提言—
(事務局案)

1996年2月13日

フィリピン国・マニラ

前文

21世紀を間近に控えた今、私達は人類と地球の明るい未来を導くための戦略をまとめるために、マニラに集まった。1994年の国際人口開発会議（ICPD）、1995年3月の世界社会開発サミット（WSSD）、9月の第4回世界女性会議（FWCW）の国際的潮流を視野にいれながら、私達、人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議は、過去3年間、中国・北京、日本国・東京、で「21世紀における女性—平和と繁栄の戦略」をメインテーマに論議を深めてきた。

私達は、人類と地球の共生を脅かす人口問題の主体は女性である — との認識から、アジア地域において、健康、経済、社会すべての側面における、女性のエンパワーメントを実現するために、同僚議員、自国政府に対して以下の提言を行う。 — まだ実現しない困難な願いを実現するために — 。

序文：女性と持続可能な開発

人口問題の解決、社会開発、環境と調和的な持続可能な開発は、女性の平等かつ公正な社会参加なくしてありえない。そのためにはまず、健康、経済、社会すべての側面における、特に教育の向上による女性のエンパワーメントが必要である。このエンパワーメントを通じて女性の地位の向上を果たし、女性の自発的選択権の向上に基づく人口問題の解決と持続可能な開発が図られなければならない。

人口、持続的な経済成長、社会開発、持続可能な開発そして安全と平和は、相互依存的で相互補強的な関係にある。従って、人口の急激な増加の抑制、貧困の根絶、環境保護、雇用の創出と失業の低減、および社会的統合の促進を行うことで、すべての人、特に女性と障害者が社会、文化、経済そして政治のすべての分野に、平等にかつ

充分に参加できるように努力する必要がある。また、戦争や紛争の中で最初に被害を受けるのは女性と子供である。平和と正義なくして男女平等の実現、人口問題の解決と持続可能な開発はありえないことを強調する。

さらに、人口・開発問題に関する先駆者として、国際人口開発会議の行動計画で示された方法を広く実施することで、アジア地域の人口増加率を2005年までに1%以下にすることを努力目標とすることが望ましい。また、高い人口増加率の原因となっている、未だ高い水準（率）にある乳・幼児死亡率、妊産婦死亡率の低減を、行動計画に記された目標＝2015年までにすべての国で乳児死亡率を出生1,000人当たり35人以下、5歳未満の死亡率を1,000人当たり45人以下、妊産婦死亡率を100,000人当たり75人以下にすることをより早く、できれば2005年までに達成する。

1. 女性と健康

適切なリプロダクティブ・ヘルスサービス（関連する教育と性行動に関する健康と権利を含む）を普及させ、公正にそして誰でも利用できるようになること、及びすべての女性がリプロダクティブ・ライツを獲得できることが、青年期の人々を含むすべての個人の生活条件の改善、および女性のエンパワーメントおよび開発のための前提条件である。

また、十分なリプロダクティブ・ヘルスおよびライツを実現するためには、男女の公正と平等が不可欠であり、特に家庭内（家事・家計）における男性の積極的参加、協力と責任の分担が必要である。

青年期の女性人口の一部が、高い妊娠率を持っていることに注目する。青年期の人口に対して、彼らのニーズにあった生殖および性行動に関する健康と権利についての教育の実施と情報を含むサービスを普及することが必要である。

リプロダクティブ・ヘルス・サービスの普及を通じて、女性の健康に甚大な被害を与える安全でない中絶を撲滅させ、家族計画サービスを拡大し改善することで中絶を減らすことに私達が強力的に関わる。

経済環境の悪化が若い女性にとっての搾取と売春、女性と子供の売買、麻薬、安全でないセックスに対する危険性を増大させる。その結果、現時点でさえ不十分である

プロダクティブ・ヘルスに関する情報とサービスをも利用できなくなることに注目する。政府に対し、特に、経済回復プログラムの過程にあっても、女性とジェンダー関連のプログラムに対する予算の水準を維持し引き上げることを求める。

さらに、乳児・妊産婦の高い疾病および死亡率、女性のHIV/AIDS感染の世界的な急増、女性の性器切除、性選別、早婚およびある種の新しい生殖技術の商業化など、健康に有害又は非人間的な慣行および、性的虐待、搾取と暴力に曝される主な原因は、女性の社会的・経済的地位の低さであり、その改善のための方策をとることが必要である。

2. 女性の社会・経済におけるエンパワーメント

非識字者の多くは女性であり、特にその多くは農村女性である。貧困の女性化も拡大している。このような状況の中で、女性に対する教育は社会・経済開発および適切な生活条件の改善、および女性のエンパワーメントを果たすための前提条件となる。

女性と女兒に対する基礎教育および中等教育の完全実施（義務教育化）および新たな雇用機会を創出し、経済的、社会的エンパワーメントにつながる女性の職業、高等教育の普及を促進する。

教育の過程を通じて、男女の役割に対する旧来の固定的な観念を排除し、女兒と男児が相互に尊敬できるようにする。また、義務教育の中にリプロダクティブ・ヘルスに関する健康教育を組み込むことを強く推進する。

女性と男性に社会から与えられている役割とその期待される貢献に対する態度と考えを男女双方が変える必要性があることを強調する。男女が共に手を携えて女性のエンパワーメントおよび、経済、文化、政治、および社会生活のあらゆる側面で男女の平等と公正を実現するために働かなければならない。

さらに女性が自らを尊敬し、その価値を自覚し、彼女達の多様な役割に対する社会的な尊敬のもとで、女性達が自らの持てる力を十分に活用し、選択の幅を最大限広げることができるように支援することが必要である。

メディアは男女の平等を促進し、女兒の自尊を築き上げることができるようにする

うえで、重要な役割を持っている。このことをすべてのメディアが強く認識し、男女平等を促進するうえで有効な機能を果たすよう働きかける。

家庭の内外における女性労働に価値を認め、女性が同一労働・同一賃金を受けるべきであり、その実現のために労働組合などの組織においても平等の支持を得られるようにすることを強調する。

家族の紐帯と構成、構造を形成し維持するうえで女性の持つ役割の重要性を認識し、育児・家事労働・家計維持における男性の責任を強化すると共に、多様な家族形態に対する支援を行う。

3. 人口と女性問題に対する資金

ここに挙げた提言を実現し、人口・開発問題の解決を実現するために、私達は人々の代表として選ばれた存在として、人々の人口と開発のための行動に対する支持を仲介し、予算上、人間資源および行政上の資源をその問題解決のために適切に配分する責任がある。私達は、国内的なおよび国際的な財源を十分に調達する必要性があるとの強い国際的合意に注目し、行動計画に記されている必要と推計されている資金および資源の調達に関する目標を支持する。人口と開発に対してさらに必要となる資金は、軍事費を削減することによってもたらされるべきである。

人口・開発分野に対する資金投入がもたらす広い波及効果と高い投資効率に注目し、アジア地域における経済発展を安定的かつ持続的なものとするために、人口・開発分野に対する人間資源および資金投入を戦略的に行う。

資金提供を行っている地域と国（ドナー・コミュニティ）に対し、政府開発援助を各国の国民総生産（GNP）の 0.7%にするというすでに合意された目標をできるだけ早く達成するように呼びかけ、その50%を人口、女性とジェンダー関連活動に振り向けるように強く要請し、その資源の利用状況をモニターする。また、既に開催された国際および地域会議で、各国がその実行を公約した行動計画、プログラムおよび資金配分を実現するよう働きかける。

先進国と開発途上国の当時国が相互主義の基盤に則り、共に協力して、特に軍事支出の削減を通して資源を配分し、均等に、政府開発援助の20%をそして国家予算の20

%を基礎的な社会プログラムに配分するよう強く要請する。

国際的な金融機関に対して、構造調整および経済復興プログラムが、社会的な公正を実現し、ジェンダーとそのニーズに対して十分配慮し、それを解決に導きうるようなものとなるよう、強く求める。

人口、女性、ジェンダーに対する政策およびプログラムを支援するための十分な国内資源を動員し、分配することに対する選挙区の人々の支持を取付けることが必要である。このことが、より一層の男女の平等、社会開発の推進を果たし、さらに農村社会、都市の周辺に追いやられた人口に特に配慮した女性のエンパワーメントの実現と人口問題の解決をもたらすことに注目する。

4. 人口・女性問題解決における国会議員の役割

政府に対し、ジェンダーの問題を政府の開発戦略、政策とプログラム、特に人口と開発活動に関する立法を行う場合に、十分考慮に入れるよう求める。

女性の法的、健康における、社会的、経済的地位および権利の改善、および男性がリプロダクティブ・ヘルス、育児、家庭の責任を持つための政策やプログラムの制定を政府が実施可能にするための立法を行う。

人口、家族福祉および農村および高齢女性の地位を含む女性の地位、母子保健、環境保護および持続可能な開発の複雑な相関関係に対する認識の高揚、肯定的な態度そして理解を促進するための支援と立法を行う。

人口、開発、ジェンダー関連のプログラムを実施するうえで、女性のための政府・国家機関、非政府組織、民間組織、民間および地域組織の協力と対話を維持し発展させる。

女性の地位に関する以前に開かれた主要な会議で採択された行動計画に準拠した形で法律を立法するために、アジア・太平洋地域における女性問題の解決を果たすうえで不可欠な分野に関する研究、情報共有、専門技術的意見に対する協力を促進する。

この点で国会議員はユニークで重要な役割を持っており、その役割を果たすうえで

必要な国会議員のネットワークを国家レベルでも、地域レベルでも、地域間レベルでも構築する必要がある。特に人口開発問題に対する国会議員活動構築の気運が盛り上がっているアフリカ地域の人口・開発に関する国会議員活動との積極的に関係を構築すべきである。

また、このようなネットワークは国会議員に、社会における課題と経済における課題の相互依存関係に対する認識を創出し理解を求めることに止まらず、経験を交換し、このような問題を解決するための協力を促進し拡大するものである。

アジア地域は地域として世界で最初に、人口・開発問題の解決に取り組んだ。人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の参加者は、アジア地域が世界の人口問題の解決において先駆的な役割を果たすべきであるとの信念に基づき、自らの政府に対して以上の提言を行い、この提言実現のためにコミットする。

A P D A

セッション III

主題：『21世紀における女性—平和と繁栄への戦略—』
—— マニラ・プロポーザルに基づき各国代表による討議 ——

ナフシア・ボイ議員（総括報告責任者）

まず、表題が、「提言」という言葉から、「決議」に変わっています。「女性・ジェンダー・人口・開発に関するマニラ決議」です。

まず読み上げます。

女性・ジェンダーおよび人口に関するマニラ決議（案）

前文

人口と開発問題に関心をよせる国会議員がフィリピン国マニラに集い、アジア各国、人類社会(World Community)、そして私たちの母なる大地が明るく希望に満ちた未来を達成するための方策を協議した。

1994年の国際人口開発会議（ICPD）、1995年3月の世界社会開発サミット（WSSD）、9月の第4回世界女性会議（FWCW）の国際的潮流を視野に入れながら、私たち、人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議は、過去3年間、北京・東京・マニラで「21世紀における女性－平和と繁栄の戦略」をメインテーマに論議を深めてきた。

女性の十分な参加なくしてアジアの膨大な人々の生活の質と自然環境に脅威を与えている人口問題の解決はありえないとの認識に基づき、これから述べる勧告がアジア地域における、女性の健康、経済、社会すべての分野におけるさらなるエンパワーメントを導き、女性が家族と社会においてより活発(effective)なパートナーとなり、生活の中においてその持てる力を十分に発揮することができ、さらに未だ満たされないニーズを満たすためにより明確に発言し共に働くことができるようにすると確信し、同僚国会議員および自国政府に対して以下の勧告を行う。

私たちの地域は広大であり、豊かで深遠な文化、宗教、政治そして経済的多様性を持ち、さまざまな開発過程を経験し、またそれぞれに異なった開発の過程にあるが、私たちは共同して以下の提案のために活動する。

序文：女性と持続可能な開発

女性と男性の十分なそして公正なパートナーシップ（協力関係）なくして、人口問題の解決はありえず、社会開発の達成と、環境と調和的な持続可能な経済開発はありえないことを確信する。このようなパートナーシップを実現するためには、アジアの女性と少女に対する教育機会の増大および経済的可能性の拡大による生活のすべての面 — 経済、社会および政治 — における女性のエンパワーメントが必要である。このことは、女性の地位の向上、選択肢の拡大、および彼女等の人生の自己決定を行う機会と能力の向上につながる。

私たちは、人口、持続可能な経済成長、社会開発および安全と平和は相互依存かつ相互補強的な関係にあり、急速な人口増加の低減、貧困の撲滅、環境保護、雇用創出、失業の減少のために努力しなければならない、ということ認識している。

私たちは、家族が社会の基本単位であることを確信し、人間の制度としての家族の存続が脅威にさらされている兆候に注目する。力（権力）の配分、ジェンダー（社会的な意識としての男女の差）、そして所得の不公正が相互作用し合って、家族の中でそのすべての成員に、ストレス、緊張、暴力を引き起こしている。従って、ジェンダーにおける公正性の改善に対する努力、および効果的な人口プログラムならびにその他の開発プログラムの実施が、家族の崩壊を防ぐうえで必要不可欠であることを強く主張する。

貧困と人口の急増、乳幼児・妊産婦の高い死亡率の相互関係を理解し、域内の国々に対してカイロで合意された目標をより早く達成するよう強く求める。

人権尊重なくして急速な人口増加の抑制、環境の面から見た持続可能な開発パターンを実現することはできないであろう。

私たちはまた、これらの目的は平和と正義なくして達成することはできないという事実に注意を払うよう呼びかける。女性と子供は、戦争や紛争によって常に真っ先に犠牲となり、それに伴って生じる社会的な不安定性と、引き続く貧困のなかで特に強い被害を被り続けるのである。これらの目標は、平和と正義なしには達成できないということに我々は注目する

1. 女性と健康

性行動に関する健康と権利についての教育を含む適切なリプロダクティブ・ヘルスサービス* を誰でも利用できるようになることが、青年期の人々を含むすべての個人と家族全体の生活条件の改善を実現するための前提条件である。

アジア地域において青年期の女性人口の一部が、高い妊娠率を持ち、その妊娠率が高まっているケースもあることに警鐘をならし、青年期の人口のリプロダクティブ・ライツ（生殖に関する権利）と性行動に関連する十分な情報、教育およびサービスを彼等に提供することが必要である。

さらに、既存の家族計画サービスが不十分なことにより、女性の健康と福祉に有害な、安全でない中絶が行われ続けていることに懸念を表明する。

ここで私たちは、私たちの地域全域において、ジェンダーに配慮したリプロダクティブ（生殖に関する）ヘルス・サービスと家族計画サービスの利用可能性と有効性を高めるために、強くコミットメント（自分の問題としてかかわり合うこと）することを誓約する。

政府に対し、経済的な状況が悪化しているとしても、女性とジェンダー関連のプログラムに対する予算を引き上げることを求める。このような経済環境の悪化はまた、若い女性と子供の人身売買、搾取、売春、虐待および非合法的な麻薬取り引きに関わる危険性を増大させることになる。同時に、国家および地域（機構）の担当部局に対して、社会の網の目を破壊し、不確定性を増し、政治的な意志および社会的な関心の欠如をもたらすこれらの問題に対して、直接・真剣にそして直ちに注意を払うよう呼びかける。

私たちは、アジアの多くの地域で女性の経済的・社会的地位が低い状態が続いていることが、女性の人権侵害と悲惨な状況、乳児と妊産婦の高い疾病および死亡率、少女の性器切除、性選別、新しい生殖技術の商業化と不適切な使用、また性的虐待・搾取・暴力などの有害で非人間的な慣行およびに爆発的な性行為感染症およびHIV（ヒト免疫不全ウイルス）／AIDS（後天性免疫不全症候群）の蔓延の大きな原因となっていることを認識している。私たちはコミュニティー（村・町などの共同体）から国際的なレベルにいたるまでのすべての政府・国際機関に対して、このような女性の置かれている条件、および慣行のすべてを排除するための緊急かつ直接的

な対応を取るよう呼びかける。

2. 女性の社会・経済におけるエンパワーメント

非識字者の3分の2は女性であり、特にその多くはアジアの農村女性である。少女と女性に対する教育は、このような状況を打破し、女性がその持てる能力を十分に発揮し、さらにアジア地域のより広範な社会・経済開発を行ううえで必要不可欠である。貧困の女性化が都市・農村の双方で今なお引き続き進行している。

私たちは、私たちの政府に対し、女兒に対する基礎教育および中等教育の完全実施（義務教育化）とより広い就学機会の確保を呼びかける。さらに、新たな雇用機会の創出と経済的自立につながる職業教育、高等教育を女兒・男児に公正に実現するための特別な配慮を行うよう要請する。

私たちは、教育機会の拡大を通じて、女性と男性の双方の社会における役割と貢献に対する態度と行動の変化を促進し、旧来の男女の固定的な役割から平等、相互尊敬、生活のすべての側面 — 特に家事、育児およびそのほかの家族に対する責任 — における調和の取れたパートナーシップへと変えていく必要があることを強調する。

私たちはまた、政府および民間部門のいずれにおいても就職、報酬、昇進に際しての男女格差を排除するように求める。

私たちは、女性が自らを尊敬し、その価値を自覚し、他の女性たちに対する十分な支援を行うことで、女性の持てる力を十分に活用し、社会における多様な役割に対する尊敬の下で、選択の幅を最大限広げることができるように支援することが必要であることを強調する。

私たちは、メディアが、ジェンダーにおける公正、女性と男性のパートナーシップなどの新しい概念を普及するうえで重要な役割を持っていることを認識するよう呼びかける。

3. 人口と女性問題に対する資金

私たちは、国内的・国際的な財源を十分に調達する必要があるとの強い国際的合意に注目する。さらに、「国際人口開発会議行動プログラム」に記されている必要と推計されている資金需要を承認する。私たちは、人々の代表として選ばれた存在として、予算上の、人間資源、行政資源の最適配分を行うことで人々の人口と開発に対する支持を実行可能なプログラムにする責任を受け入れる。さらに、人口・開発プログラムに対して必要となる資金は、可能なかぎり予算を見直すことで利用可能とすべきである。

資金提供を行っている地域と国（ドナー・コミュニティ）に対し、政府開発援助を各国の国民総生産（GNP）の0.7%にするよう努力し、その50%を女性、人口、ジェンダー関連活動に振り向けるように強く要請し、その資源の利用状況をモニターする。また、各国が行動計画、プログラムに明記されたように資源を配分するよう要請する。

先進国と開発途上国の当事国が相互主義の基盤に則り、共に協力して、均等に政府開発援助の20%、そして国家予算の20%を基礎的な社会プログラムに配分するよう強く要請する。その予算は、軍事支出の削減を通して得られるであろう。

私たちは、国際的な金融機関に対して、構造調整並びに経済復興プログラムが、社会的な公正を実現し、ジェンダーの公正を実現し、女性とその家族のニーズを満たすような人道的なやり方で企画され実施されるよう強く求める。

私たちは、人口、女性、ジェンダーに対する政策およびプログラムを支援するための十分な国内資源を動員し、分配することに対する有権者の支持を取付けることが必要であることを強調する。

4. 人口・女性問題解決における国会議員の役割

政府に対し、ジェンダーの視点をその開発戦略、政策とプログラムに統合的に組み込み、それらの目的と運営を行ううえでジェンダー問題が持つ重要性に十分に配慮することを求める。特に人口と開発活動に関する立法を行う場合に、ジェンダーの問題を十分考慮に入れることが重要であると確信している。

女性の法的、社会的、経済的地位の改善、および女性がその権利を十分享受できるための政策やプログラムの制定と実施を政府が実施可能にするための立法を勧告し支援する。

人口、環境保護および持続可能な開発の複雑な相関関係に対する認識の高揚、肯定的な態度そして理解の促進は容易ではないことを認識しているが、それらを実現するための協力と努力を行う。

この努力の一環として、私たちは各国における女性の政治参加の現況を検証し再評価するためにコミットし、人々の代表としてまた、政治分野におけるリーダーとしてより公正な社会を築き上げることを擁護するだけでなく、その実現のために活動するという私たちの責任を受け入れる。この点から、私たちは、女性の政治参加、特に意志決定にかかわる地位への女性の参画を強化するために働く。

私たちは、人口、開発、ジェンダー関連のプログラムを促進し実施するうえで、男女を問わず政府・国家機関、非政府組織、民間部門で活動している人々の間の良好な協力関係を開発し、維持することが必要であることを認識している。

アジア地域における女性問題の解決を果たすうえで必要となる、女性の地位に関する以前に開かれた主要な会議で採択された行動計画に準拠した形で法律を立法するために、この分野に対する適切な研究と、専門家間の情報共有と協力が不可欠である。

最後に、この点で国会議員はユニークで重要な役割を持っている。その役割を十分に果たすために、国会議員の間のネットワークを国家レベルでも、地域レベルでも、地域間レベルでも構築する必要がある。特に人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）とアフリカ・中東地域国会議員活動とのより緊密な関係を構築すべきである。このようなネットワークは国会議員に、社会・経済における課題の相互依存関係に対する認識を深めることに止まらず、経験を交換することで、このような問題を解決するために最大限のコミットメントを行う。

討 議

議長：南野知恵子議員（日本）

これからマニラ決議採択のための討議を行います。昨日、マニラ提言を読み上げました際に、会議日程の都合上、マニラ提言に意見のある方は、起草委員会に参加されることを要請いたしました。従いまして実質的な討議はすでに終了していると思いません。マニラ決議をこの会議に参加された方々の総意として採択するために、これから、各国お一人ずつ発表の機会を差し上げたいと思います。昨日の起草委員会に参加された国の代表は、すでに意見を表明されたものとして、新たな意見のご発表は避けていただきたいと思います。それではどうぞ。進行は起草委員会で総括報告責任者として積極的に委員をリードして頂いたボイ先生にお願いしたいと思います。

コリン・ホリス議員（オーストラリア）

オーストラリアのコリン・ホリスです。何も問題がないと思っております。すべてのことを幅広く網羅していると思えますし、達成可能なアジェンダだと私は考えます。この決議をオーストラリアの議会で提出することはなんら支障はないと申し上げるとともに、このようなすばらしい決議をまとめられ、この会議に提出されたことに対して心からお祝い申し上げたいと思います。

オーチュグ・リー議員（韓国）

私もこの決議に対して何も問題はないと思いますが、1つだけ提案をさせていただきたいと思えます。この中でうたわれている原則、理念というものは、それぞれの国によって違うと思えます。それがこの文章の中には盛り込まれていません。実際の行動計画を各国で作っていくべきだと私は思います。そして次の会合で、各国からそれぞれが作った行動計画をもとに女性の地位の向上で何をしたかということ報告することを提案いたします。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

これは、決議そのものではありませんが、これからの作業についての提案です。AFPPDのもとでそういったことを強制することはできません。と申しますのも、この決議に合意していただいた後に、各国それぞれの行動計画を作ることになりますので、この場でそういったことを公式に提言することは避けたいと思います。

ミーナ・パンジー議員（ネパール）

私もまったく賛成、同意いたします。

サイッド・ザファール・アリ・シャー議員（パキスタン）

議長、少し付け加えたいことがございます。南野先生、ボイ議長、起草委員会の皆様、事務局の方々がご努力されてこのようなマニラ決議をまとめられました。私も昨夜参加いたしました。最初のページの第2段落にご注目いただきたいと思います。

「私どもは、3年続けて北京、東京、そして今年マニラ」とありますが、「今年」はいらないと思います。もう1つ、2ページのこれは序文のところではありますが、一番最後の段落で、私は一番最初のこの「FINARY」を削除して、「まず、我々はこの目標を達成するために」と続けたほうが良いと思います。7ページ目の最後の段落ですが、一番最後の段落の最後から2つめのセンテンス、これは「第12回の参加者」と英語で「The Participants in the 12th」とありますが、「in」のかわりに「of」のほうが正しいと思います。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

彼には昨夜、起草委員会でも活発にご意見を出していただきました。いろいろご指摘ありがとうございました。

ユー・フー・イーシューン議員（シンガポール）

議長、起草委員会のご努力に感謝いたします。そしてまた、素晴らしい決議をまとめてくださいます。本当にありがとうございました。おめでとうございますと申し上げたいと思います。この決議の目標ですが、最終的に私どもが目指しているところは、国会議員、特に新しい国会議員の人たちに、この決議の中で訴えていることをもっともっと促進していただくことです。

今、こう見回してみますと、参加国会議員のほとんどの方が男性です。公平な参加を求めるために、女性の地位を向上するのか、人類全体の生活の向上を目指すのか、なにがこの決議の目的かを明確にする必要があると思います。具体的には1ページですが、この決議の目標というものが、今一つ不明確だと思います。これは女性の地位の向上を目指しているのでしょうか、それとも人類の生活の質を上げるということを目指しているのでしょうか。そして3ページについても一言。女性と健康について書いてありますが、第2段落目には女兒について書かれています。なぜ男の子と、男性も教育しないのでしょうか。

それも特記したほうが良いと思います。男性も実際に性行動のことを学ば、適切に行動するのではないのでしょうか。もう1つあります。3段落目に「さらに私どもは、

女性が安全でない中絶をまだ続けざるをえない」とありますが、これは地域地域によって、または国によっては法律が異なります。

ご存じだと思いますが、どのように女性をこの状況から救うかということに対しては建設的な提案はまだ出ておりません。4ページに移りますとH I Vとエイズに関することが書かれております。これは女兒がそういった現状にさらされていると書いてありますが、女兒だけではなくて男の子も同じ条件にあるわけです。5ページ、これは私の観察であります、この最後のセンテンスに、「私どもは先進国及び発展途上国のパートナーに平等に政府開発援助の20%を、国の予算の20%をこの基本的な社会プログラムに割り当てることを、推奨する」と書いてあります。実際に政府がこのような予算の配分をもっと活発にやっていくということの意味しているのでしょうか。そして、「この軍事支出を削減する」ということは削除したほうがいいと思います。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

この全体の決議は、女性の問題、女性の地位向上だけを目標としてはおりません。だからこそ、表題にジェンダーと女性とわざわざ付け加えております。家族、家庭、女性と男性の関係、そして、子ども、青少年、男の子、女の子という言葉があちこちに出てきております。具体的な提案をもう少しはっきりと文章にして提出していただきたいと思っております。

先程第3ページの第2段落のお話でしたが、青少年といいますと、これは本当は男の子と女の子です。また、安全でない妊娠中絶の話、そして5段落目がその答えになっているのではないかと思います。私どもも、このジェンダーを認識したりプロダクティブ・ヘルス、家族計画のサービスを拡大して提供していかなければならないということを確認しています。カイロのICPDにおいても、中絶を、最後の段階で防止するのではなくて、最初、望まない妊娠というものを根絶するところから始めていかなければいけない、ということをお話し合ったと思っております。

H I V、エイズについては、おっしゃる通りです。女の子だけではありません。この文章の中では、爆発的なH I Vとエイズの拡大ということをおっしゃっております。女の子だけではないということで、どのように訂正したらよろしいのでしょうか。「新しい生殖技術」このあとに持っていったほうがよいのではないのでしょうか。

それから「20・20」の割り当て、これはすでに合意され、調印されているものですが、リオで始まり、カイロでもこれが提案され、合意され、また、コペンハーゲンでも決議として採択されていることです。

ニルパマ・ラジャパクセ議員（スリランカ）

議長、私どもはこの決議に全面的に賛成いたします。スリランカの女性はずばらしい進展を実現しております。私どもにとって、力強いことです。女性が人口の50%を占めており、40%が労働市場に進出しています。この決議は、私どもスリランカの女性を力づけてくれると思います。すべての政策はまだ、コントロールされているわけではありません。21世紀における女性というメインテーマにつきまして、一言申し上げたいと思います。スリランカでは最初の女性首相、バンダラナイケ首相が、世界第1番目の女性首相として選出されたということを申し上げたいと思います。そして平和及び繁栄を、国際的にも国家的にも実現するという事は、21世紀にとって重要なことです。そういった観点からスリランカも私どもがこの決議の実践について全力投入するという事を宣誓いたします。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

私たちアジア地域の他の国でも非常に著名な女性が活躍しておられます。パキスタン、インド、フィリピン、バングラデシュ、各国で女性が活躍しておられます。日本でもそうです。考えてみれば、すべてのこの地域の国で女性が非常に著名な地位で活躍しております。

ガッサン・タヤラ議員（シリア）

まず、最初にこのすばらしい決議をまとめてくださったことに対して、おめでとうございますと申したいと思います。いくつか私からもご意見を申し上げたいと思います。

アジアで、内乱及びいろいろな問題がありますが、そういった問題を平和的に解決していくべきだと私は考えます。そこで21世紀の軍事支出の20%を国々の発展に向けられなければいけないと思っております。今までの伝統が、各国において女性の平等をさまたげております。法律で、男性が優位に立っているのです。このような古い、非生産的な、非進歩的な伝統を破っていかなければいけないと考えております。女性、男性、両方を十分教育し、男性女性にこのような古い伝統があるということを認識してもらわなければいけないと思います。3番目は最後のページでございますが、国会議員がアフリカ、中東の協力を呼びかけております。アフリカと中東だけではなく、全世界に呼びかけるべきではないでしょうか。アメリカにおいても、それなりの努力をされています。ですから私は全世界と言うべきだと思います。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

おっしゃる通りだと思います。最初のコメントは確かに的を射ていると思います。どこに入れるかについては、正式な文書を出していただきたいと思います。2ページ

目の最後のパラグラフになりますが、この段落はまさにその点を言っています。「これらの目標は、平和と正義なしには達成できないということに我々は注目する」。そしてこの社会的な不安、あるいは貧困などから女性、子供たちが相変わらず不相応に苦しんでいるということが書いてありますので、先生がおっしゃいました1点目はまさにここで取り上げていると思います。それから第2点目ですが、他の議員の先生からもコメントをいただければと思います。カイロ、コペンハーゲン、北京へ向けての準備の中で審議に出てきたのは、「こういった問題があるのはわかっている、しかし、すべてのことを男性のせいにしてはならない、それよりもっと前向きに考えようではないか」と、いうことだったわけです。つまり、いつも後ろ向きで、いろいろな伝統、古い考え方をダメだダメだと言っているだけでは前に進まないということです。カイロ、コペンハーゲン、北京ではここから男性と女性がいっしょに前進しようと提言されたわけです。ですから、すべてを古い伝統のせいにしてしまうことは避けようと考えております。そうすることよりも前向きによりよい未来を構築していこうというのが精神です。ですから、ここで再び繰り返し言う必要はないのではないかと思います。ですが、そちらのほうでご意見はありますか。

ミーナ・パンジー議員（ネパール）

1つだけ指摘をしたいと思います。中絶権に関して一言。どこの時期で区切るかということです。妊娠3カ月以降の中絶権は認めるべきではないということでもあります。生命というのはそれ以降は生命と認識できるということでもあります。その点を是非、入れてください。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

パンジーさんありがとうございます。ただ、その点に関してはカイロ、北京で議論が尽くされ、各国にまかせるということですので合意ができております。そこで今、ご意見を伺いたいのは、シリアのタヤラ先生からご提案のあった「男性、女性を教育し、古い伝統に対抗し、これに打ち勝てるような教育をしていくべきである」ということを挿入するかどうかということです。

ガッサン・タヤラ議員（シリア）

なぜそのことを言ったのかということの説明させてください。1つ例を申し上げます。田舎に行くとします。女性は、車を運転できる。都市部では車は運転できないのです。村では自転車に乗れないが、街中では自転車に乗っていい。すなわち、田舎では、男性、女性両方を対象にきちんとした啓蒙活動をしなくてはならないということでもあります。シリアの場合、田舎の方へ行きますと、非識字率は男性は10%、

しかし女性は90%ということで、大きな男女間の格差があります。ですから、男性、女性両方をきちんと教育し、そういった伝統から解き放たなくてはならないということです。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

4ページをご覧いただくとまさにそのことを取り上げています。義務教育、これをすべての男児、女児に対して初等・中等レベルで提供するように要請する。そしてすべての機会を提供するように要請する。さらにまた、より大きな公平性というものが男性と女性の間で達成できるよう、これは高等教育と職業訓練に関してであります、それが実現できるように訴えると書いてあります。これで十分ではないでしょうか。

ガッサン・タヤラ議員（シリア）

ここで失業ということが言われていますが、私が言っているのは、進歩的でない伝統に関して申し上げているのです。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

ここでは男児と女児、全員に対する義務教育を言っています。

ハーメッド・カーン・アチャックツァイ議員（パキスタン）

この決議文が優秀な方々の知識を集めてできあがったことに対して祝福申し上げます。一つ申し述べたいことは、人口と開発に関して、ある国が他の国に対して干渉をしたり介入をした結果、起こる干渉を受けた側の国民の苦痛についても言及すべきではないか。平和裡の共存ということを行わなくてはなりません。他国への干渉があってはならない、ということでもあります。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

それはまた別の機会にご議論ください。

ハーメッド・カーン・アチャックツァイ議員（パキスタン）

提言です。アジアのすべての国々に対して訴えたいのです。不必要な干渉、というものが、ある国から別の国にあった場合は、苦痛を生むということです。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

先生は昨日の起草委員会にも参加なさっていますので、この場でそのような提案をされても困るのですが……。

ハーメッド・カーン・アチャックツァイ議員（パキスタン）

今、私が申し上げたいのは、それをこの決議文に入れるべきではないかということです。

その価値があるのではないかということです。ご判断は皆さんにおまかせいたします。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

わかりました。では、具体的な文言を提案していただければ、これを総会にかけたと思います。

ハーメッド・カーン・アチャックツァイ議員（パキスタン）

国と国の間の戦争ということを先程申し上げましたが、これはある国が別の国に対して干渉するというを特に言いたいのではなくて、アジアは、これまでとは違うテロリズム、国家間の戦争に苦しんでいるということなのです。この点を認識して我々の知恵を結集し、解決をしなくてはならないということです。その解決にあたっては、戦争ということではなく、平和的な話し合いによって決着をすべきであるということです。ここで私は特にこの国、あの国ということを特定するつもりはないのです。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

では、これもきちんと書いたものを提案していただければ、2ページ目の最後のところに挿入して良いかと思います。もし、皆さんのご賛同を頂ければですが。

もう1つありましたね。中東とアフリカということだけではなくてその他の国々との協力ということですね。

楠本修（APDA：日本）

7ページ目の下から2つ目の段落ですが、ここでは特に、アフリカ・中東地域との連携を深めるべきではないかということです。

アフリカ・中東地域で人口・開発活動に関する議連を作ることになっています。そして、その議連と私どもは密接な関係を構築しようとしているところです。今のご提言を受けて、次のように提案いたします。特に重要なのは、「より密接な関係をAFPPDとその他の地域の人口と開発に関する議連との間で深める必要がある。特にアフリカ、中東地域の……」という言い方はどうでしょうか。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

ノーというお答えでございました。

ガッサン・タヤラ議員（シリア）

我々は中東のもので、カイロで議論されたことですが、「人口と開発に関する国会議員世界委員会（グローバルコミティ）」があります。これはすでに、活動が始まっています。どうしてグローバルコミティのことをここで言わないのか。コペンハーゲンではまた、ヨーロッパの人口開発議連のことが言われました。ですからここでアフリカと中東地域のみを名前を出す必要はない、その他の地域（Other Regional）というだけで十分ではないでしょうか。シリアはアジアの一員であって、中東とわざわざ言われたくはない、というのが私どもの立場です。

楠本修（APDA：日本）

昨年、東京の会議に招聘をしたところ、アフリカ、中東議連の方々も参加されました。それが、現在1つのグループとなり、アフリカ、中東地域という組織ができあがっています。その意味で特に明記する必要性があると考えたのです。

個人的には私は異議ございません。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

今、楠本さんがおっしゃった点、タヤラ先生がおっしゃった点を勧案しまして、
・
・
・
・
・
Closer relations between AFPPD and African and Middle Eastern Forum and Other Parliamentarians Regional Fora on Population and DevelopmentということでAFPPDとアフリカ・中東地域およびその他の地域的な人口開発議連との間のより密接な関係を構築する、としたらいかがでしょうか。

それからここにアフリカ、中東地域とあり、アジア地域と中東地域の区分が問題になっていますが、南アジアまでをここではアジアとして想定しています。

ガッサン・タヤラ議員（シリア）

私が懸念していますのは、この中東ということです。なぜ、極東、中東という言い方をしなくてはならないか、ということです。

Other Regional Fora of Parliamentarians …… とすればいいのではないのでしょうか。地名は出さなくて、その他の地域議連と、それだけでとどめておいてはいかがでしょうか。

楠本修（APDA：日本）

アフリカ・中東の議連設立に対してAFPPDが協力をする、これはAFPPDの

運営委員会で決まったことです。AFPPDとの協力関係の下このアフリカ、中東地域のフォーラムが、この4月にもその運営委員会を正式に発足させます。アジアと中東というのは重なる部分もあり、明確に線を引くのは難しいと思います。

しかし、AFPPDの運営委員会でアフリカ・中東議連設立に対して協力をすることが決定された以上、アフリカ・中東地域を明記することは必要なことなのではないでしょうか。

ガッサン・タヤラ議員（シリア）

なぜ、中東と言わなくてはならないのか。その他の地域と言えばいいのではないか。もしかしたら明日になれば、アラブのという言い方をするのかもしれない。ですから汎アラブ議連ということになるかもしれないのに、なぜ中東ということと言わなければならないのか。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

わかりました。では、Onter Regional Fora of Parliamentarians on Population and Development つまり「その他の人口開発に関する議連」ということでよろしいでしょうか。

タルントング・トングスワスディ議員（タイ）

1つコメントがありますが、これはすでに出された点ですので、私どもからは、起草委員会の皆様にすばらしい活動をありがとうございましたと言うにとどめたいと思います。

グエン・ティ・タン議員（ベトナム）

ベトナム代表団を代表して一言申し上げます。非常によくまとまったドキュメントをありがとうございました。まず、最初のコメントですが、1つだけ、女性の政治的な役割について一言コメントしたいと思います。女性の政治的な役割というのが、4のところ初めて出てきますが、この女性の政治的役割というのは、第2セッションの、女性のエンパワーメントのところ出すべきではないかと提案したいと思います。社会、経済の中の女性のエンパワーメントということです。先程のスライドの中でも言われましたように、中国のみが女性の国会議員21%、ということでそのほかの国はもっと比率が低いのです。この意思決定プロセスの中で女性が果たすべき役割は重大だと考えます。

先程のスライド上映の中でも言われましたが、独身を貫く女性が増えています。このことも第2チャプターのところに入れるべきではないかと思えます。社会、経済発

展がさらに進みますと、独身女性の比率が高くなるということが傾向として見られるので、入れていただければと思います。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

適切なコメントだと思います。では、これはきちんと文言を考え、女性、母親だけの家庭や、女性が世帯主となっている家庭などについての文言を追加したいと思います。

東祥三議員（日本）

マニラ決議をよくまとめてくださりまして本当にありがとうございました。1つコメントがございます。日本の考えは、充分、南野先生から出していただいたと思いますが、一言私からも申し上げたいと思います。5ページ目、人口とジェンダー関連の問題に関しての資源ということに関してです。GNPの0.7%に関しては、議長から前の国際会議の時にこの数字については国際合意ができていたのでこの数字を議論することができない、と言われてました。ところが、日本の場合、現在0.31%ぐらいです。とはいえ、世界最大のドナー国です。GNPの0.7%となりますと、今の二倍です。現状から申して、そこまで達するのにどれだけの時間がかかるか見当が付きません。とは申せ、これを目標として目指したいとは思っています。

一方で、同じパラグラフの中に、ODAの50%を女性、人口、ジェンダー関連活動に振り分けると書いてあります。この数字が合意された会議には私は出席をしていますが、このゴールが本当に実現できるかどうか私には疑問です。この疑問を議事録に注記していただきたいと思います。

総括報告責任者：ナフィシア・ボイ議員（インドネシア）

東先生ありがとうございます。ご存じのようにこの数字はすでに合意された数字です。ここでは努力をしてこれだけを割り当てるということです。しなければならないということではなくて、割り当てるよう努力をするということで、カイロで合意された数字です。この数字はコペンハーゲンでも入っていた数字だと思います。コペンハーゲンの行動計画にもこの数字が盛り込まれていましたが、これを留意して、先生のご発言を議事録に記載いたします。

ではシリアからご指摘のあった4ページ目のMoving away from traditional gender stereo type through concept of quality etc. 「伝統的なジェンダーのステレオタイプから離れて」と出てまいります。これを生活のすべての中でということではダメなのでしょうか。

ここでいただきました御意見については、あとでさらに追加をいたしますが、それ

以外の部分にはご同意をいただけますでしょうか。ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

ありがとうございます。

議長：南野知恵子（日本）

ティーブレイクの前にこのような結論がでたことはたいへん嬉しいことだと思います。皆様方の大変なご努力で1つの大きなターゲットを見つけたということです。今日はバレンタインデーです。この文書を我々女性から男性に贈るプレゼントのチョコレートとっていただければ幸いです。

男性＝女性、平等ということで私たちはこれからの世界を明るくしていきたいと思えます。私たちアジアに住む者が、皆で努力して素敵な世界を作りましょう。

人の命は1回限りの命です。その命を大切にすることが、私たち全員の共通認識であると思っております。この決議文には、国を超え、私たちは人間として手をつないで平和を求める私たちの熱意が込められております。

皆様、本当にありがとうございました。

女性・ジェンダーおよび人口に関するマニラ決議

1996年2月13日

—第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議—
フィリピン国・マニラ

前文

人口と開発問題に関心をよせる国会議員がフィリピン国マニラに集い、アジア各国、人類社会（World Community）、そして私たちの母なる大地が明るく希望に満ちた未来を達成するための方策を協議した。

1994年の国際人口開発会議（ICPD）、1995年3月の世界社会開発サミット（WSSD）、9月の第4回世界女性会議（FWCW）の国際的潮流を視野に入れながら、私たち、人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議は、過去3年間、北京・東京・マニラで「21世紀における女性—平和と繁栄の戦略」をメインテーマに論議を深めてきた。

女性の十分な参加なくしてアジアの膨大な人々の生活の質と自然環境に脅威を与えている人口問題の解決はありえないとの認識に基づき、これから述べる勧告がアジア地域における、女性の健康、経済、社会すべての分野におけるさらなるエンパワーメントを導き、女性が家族と社会においてより活発（effective）なパートナーとなり、生活の中においてその持てる力を十分に発揮することができ、さらに未だ満たされないニーズを満たすためにより明確に発言し共に働くことができるようにすると確信し、同僚国会議員および自国政府に対して以下の勧告を行う。

私たちの地域は広大であり、豊かで深遠な文化、宗教、政治そして経済的多様性を持ち、さまざまな開発過程を経験し、またそれぞれに異なった開発の過程があるが、私たちは共同して以下の提案のために活動する。

序文：女性と持続可能な開発

女性と男性の十分なそして公正なパートナーシップ（協力関係）なくして、

人口問題の解決はありえず、社会開発の達成と、環境と調和的な持続可能な経済開発はありえないことを確信する。このようなパートナーシップを実現するためには、アジアの女性と少女に対する教育機会の増大及び経済的可能性の拡大による生活のすべての面 — 経済、社会および政治 — における女性のエンパワーメントが必要である。このことは、女性の地位の向上、選択肢の拡大、および彼女等の人生の自己決定を行う機会と能力の向上につながる。

私たちは、人口、持続可能な経済成長、社会開発および安全と平和は相互依存かつ相互補強的な関係にあり、急速な人口増加の低減、貧困の撲滅、環境保護、雇用創出、失業の減少のために努力しなければならない、ということ認識している。

私たちは、家族が社会の基本単位であることを確信し、人間の制度としての家族の存続が脅威にさらされている兆候に注目する。力（権力）の配分、ジェンダー（社会的な意識としての男女の差）、そして所得の不公正が相互作用し合って、家族の中でそのすべての成員に、ストレス、緊張、暴力を引き起こしている。従って、ジェンダーにおける公正性の改善に対する努力、および効果的な人口プログラムならびにその他の開発プログラムの実施が、家族の崩壊を防ぐうえで必要不可欠であることを強く主張する。

貧困と人口の急増、乳幼児・妊産婦の高い死亡率の相互関係を理解し、域内の国々に対してカイロで合意された目標をより早く達成するよう強く求める。

人権尊重なくして急速な人口増加の抑制、環境の面から見た持続可能な開発パターンを実現することはできないであろう。

また私たちは、これらの目的は平和と正義なくして達成することはできないという事実に注意を払うよう呼びかける。女性と子供は、戦争や紛争によって常に真っ先に犠牲となり、それに伴って生じる社会的な不安定性と、引き続く貧困の中で特に強い被害を被り続けるのである。従って、もともとどこで発生したかに関係なく地域全体を通じて、衝突や紛争を平和的に解決するための努力を強化することを強く求める。

1. 女性と健康

性行動に関する健康と権利についての教育を含む適切なリプロダクティブ・ヘルスサービス* を誰でも利用できるようになることが、青年期の人々を含むすべての個人と家族全体の生活条件の改善を実現するための前提条件である。

アジア地域において青年期の女性人口の一部が、高い妊娠率を持ち、その妊娠率が高まっているケースもあることに警鐘をならし、青年期の人口のリプロダクティブ・ライツ（生殖に関する権利）と性行動に関連する十分な情報、教育およびサービスを彼等に提供することが必要である。

さらに、既存の家族計画サービスが不十分なことにより、女性の健康と福祉に有害な、安全でない中絶が行われ続けていることに懸念を表明する。

ここで私たちは、私たちの地域全域において、ジェンダーに配慮したリプロダクティブ（生殖に関する）ヘルス・サービスと家族計画サービスの利用可能性と有効性を高めるために、強くコミットメント（自分の問題としてかかわり合うこと）することを誓約する。

政府に対し、経済的な状況が悪化しているとしても、女性とジェンダー関連のプログラムに対する予算を引き上げることを求める。このような経済環境の悪化はまた、若い女性と子供の人身売買、搾取、売春、虐待および非合法的な麻薬取り引きに関わる危険性を増大させることになる。同時に、国家および地域（機構）の担当部局に対して、社会の網の目を破壊し、不確定性を増し、政治的な意志および社会的な関心の欠如をもたらすこれらの問題に対して、直接・真剣にそして直ちに注意を払うよう呼びかける。

私たちは、アジアの多くの地域で女性の経済的・社会的地位が低い状態が続いていることが、女性の人権侵害と悲惨な状況；乳児と妊産婦の高い疾病および死亡率、女性の性器切除、性選別、新しい生殖技術の商業化と不適切な使用、また性的虐待・搾取・暴力などの有害で非人間的な慣行およびに爆発的な性行為感染症およびHIV（ヒト免疫不全ウイルス）／AIDS（後天性免疫不全症候群）の蔓延の大きな原因となっていることを認識している。私たちはコミュニティー（村・町などの共同体）から国際的なレベルにいたるまでのすべての政府・国際機関に対して、このような女性の置かれている条件、および慣行のすべてを排除するための緊急かつ直接的

な対応をとるよう呼びかける。

2. 女性の社会・経済におけるエンパワーメント

非識字者の3分の2は女性であり、特にその多くはアジアの農村女性である。少女と女性に対する教育は、このような状況を打破し、女性がその持てる能力を十分に発揮し、さらにアジア地域のより広範な社会・経済開発を行ううえで必要不可欠である。貧困の女性化が都市・農村の双方で今なお引き続き進行している。

私たちは、私たちの政府に対し、女兒と男児に対する基礎教育および中等教育の完全実施（義務教育化）とより広い就学機会の確保を呼びかける。さらに、新たな雇用機会の創出と経済的自立につながる職業教育、高等教育を女兒・男児に公正に実現するための特別な配慮を行うよう要請する。

私たちは、教育機会の拡大を通じて、女性と男性の双方の社会における役割と貢献に対する態度と行動の変化を促進し、旧来の男女の固定的な役割から平等、相互尊敬、生活のすべての側面 — 特に家事、育児およびそのほかの家族に対する責任 — における調和のとれたパートナーシップへと変えていく必要があることを強調する。

私たちはまた、政府および民間部門のいずれにおいても就職、報酬、昇進に際しての男女格差を排除するように求める。

私たちは、どのような理由で女性が世帯主となったにせよ、女性を世帯主とする世帯の特別な、そしてその満たされていないニーズに対して、特に注意を払うように要請する。

私たちは、女性が自らを尊敬し、その価値を自覚し、他の女性たちに対する十分な支援を行うことで、女性の持てる力を十分に活用し、社会における多様な役割に対する尊敬の下で、選択の幅を最大限広げることができるように支援することが必要であることを強調する。

私たちは、メディアが、ジェンダーにおける公正、女性と男性のパートナーシップなどの新しい概念を普及するうえで重要な役割を持っていることを認識する

よう呼びかける。

3. 人口と女性問題に対する資金

私たちは、国内的・国際的な財源を十分に調達する必要性があるとの強い国際的合意に注目する。さらに、「国際人口開発会議行動プログラム」に記されている必要と推計されている資金需要を承認する。私たちは、人々の代表として選ばれた存在として、予算上の、人間資源、行政資源の最適配分を行うことで人々の人口と開発に対する支持を実行可能なプログラムにする責任を受け入れる。さらに、人口・開発プログラムに対して必要となる資金は、可能な限り予算を見直すことで利用可能とすべきである。

資金提供を行っている地域と国（ドナー・コミュニティ）に対し、政府開発援助を各国の国民総生産（GNP）の 0.7%にするよう努力し、その50%を女性、人口、ジェンダー関連活動に振り向けるように強く要請し、その資源の利用状況をモニターする。また、各国が行動計画、プログラムに明記されたように資源を配分するよう要請する。

先進国と開発途上国の当事国が相互主義の基盤に則り、共に協力して、均等に政府開発援助の20%、そして国家予算の20%を基礎的な社会プログラムに配分するよう強く要請する。その予算は、軍事支出の削減を通して得られるであろう。

私たちは、国際的な金融機関に対して、構造調整並びに経済復興プログラムが、社会的な公正を実現し、ジェンダーの公正を実現し、女性とその家族のニーズを満たすような人道的なやり方で企画され実施されるよう強く求める。

私たちは、人口、女性、ジェンダーに対する政策およびプログラムを支援するための十分な国内資源を動員し、分配することに対する有権者の支持を取付けることが必要であることを強調する。

4. 人口・女性問題解決における国会議員の役割

政府に対し、ジェンダーの視点をその開発戦略、政策とプログラムに統合

的に組み込み、それらの目的と運営を行ううえでジェンダー問題が持つ重要性に十分に配慮することを求める。特に人口と開発活動に関する立法を行う場合に、ジェンダーの問題を充分考慮に入れることが重要であると確信している。

女性の法的、社会的、経済的地位の改善、および女性がその権利を充分享受できるための政策やプログラムの制定と実施を政府が実施可能にするための立法を勧告し支援する。

人口、環境保護および持続可能な開発の複雑な相関関係に対する認識の高揚、肯定的な態度そして理解の促進は容易ではないことを認識しているが、それらを実現するための協力と努力を行う。

この努力の一環として、私たちは各国における女性の政治参加の現況を検証し再評価するためにコミットし、人々の代表としてまた、政治分野におけるリーダーとしてより公正な社会を築き上げることを擁護するだけでなく、その実現のために活動するという私たちの責任を受け入れる。この点から、私たちは、女性の政治参加、特に意志決定にかかわる地位への女性の参画を強化するために働く。

私たちは、人口、開発、ジェンダー関連のプログラムを促進し実施するうえで、男女を問わず政府・国家機関、非政府組織、民間部門で活動している人々の間の良好な協力関係を開発し、維持することが必要であることを認識している。

アジア地域における女性問題の解決を果たすうえで必要となる、女性の地位に関する以前に開かれた主要な会議で採択された行動計画に準拠した形で法律を立法するために、この分野に対する適切な研究と、専門家間の情報共有と協力が不可欠である。

この点で国会議員はユニークで重要な役割を持っている。その役割を十分に果たすために、国会議員の間のネットワークを国家レベルでも、地域レベルでも、地域間レベルでも構築する必要がある。特に人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）と各地域の人口と開発問題に対する国会議員活動とのより緊密な関係を構築すべきである。このようなネットワークは国会議員に、社会・経済における課題の相互依存関係に対する認識を深めることに止まらず、経験を交換することで、このような問題を解決するための協力を促進し拡大するものでなければならない。

世界の人口問題の解決を果たすうえで、アジア地域が指導的な役割を果たすべきであるという信念に基づき、第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の参加者は、自らの政府に対して以上の決議を伝達し、この決議実現のために私たちが活動することをここに誓約する。

*日本語訳に対する注釈：「Reproductive」は政府訳では「性と生殖に関する」となっている。ここでは翻訳上の整合性を持たせるうえからも「生殖に関する」と訳出している。本来の意味に関しては「国際人口開発会議行動計画文書」の「Reproductive (Health, Rights)」の定義に従う。

セッション IV

「FAO 世界食料サミット」に向けて
人口と食料に関するアジア戦略

ラウンドテーブル・ディスカッション

司会：シフ・カレー（AFPPD事務局長）

ラウンドテーブル・ディスカッション「FAO 世界食料サミットに向けて—人口と食料に関するアジア戦略」を始めます。このセッションは、食料安全保障について話し合う特別セッションです。

昨日、AFPPDの運営委員会で人口と食料安全保障をテーマとすることが決まり、AFPPDが1年間をかけてアジアで食料安全保障と人口のどのような内容について取り組んでいくのかということを決めるための討議の場です。

農業食料機構が、世界食料サミットをローマで今年の11月に開催します。この世界食料サミットでは、いろいろな国が一堂に会し、貧困、栄養不良、飢餓、食料安全保障について討議をします。これに関連し、いろいろな戦略が立てられ国際的、地域的、国家的なレベルで様々な政策をつくることになります。

国連は1996年を貧困撲滅の年としました。AFPPDが、それに先立って、皆様の支援を動員して、貧困の撲滅に立ち向かっていきたいと思えます。それに付け加え食料の安全保障、貧困及び栄養不良について討議していきたいと思えます。

AFPPDは、過去に国連主催の政府間会議で各地域議連の協力を仰ぎ、人口と開発に関する国際的な議員会議を開催してまいりました。1994年にはエジプト・カイロで国際人口開発議員会議、次いで1995年3月にはコペンハーゲンでの社会開発サミットと同時期に、国際人口・社会開発議員会議、8月には中国・北京の第4回世界女性会議国会議員に合わせて、東京で国際女性人口開発議員会議を開催しました。東京での国際女性人口開発議員会議は、この3つの会議のうち、もっとも有意義な会議だったと思えます。

60カ国から90名ほどの女性議員の参加があり、東京で協議の後北京に移動しました。東京会議に参加された国会議員の方々の北京会議への貢献があって北京の会議が成功したのだと思えます。

これら実績とこの一連の流れに基づき、AFPPDは人口と食料に関する国会議員会議を企画していますが、その第一歩をこの会議から始め、アジアの人口と食料に関する準備を始めたいと思えます。

この問題に関して、国家レベル、地域レベル、小地域レベルで、多くの国会議員の方々から意見を伺いたいと思っています。

現在多くの“人口と開発に関する地域議員グループ”が活発な活動を行っています。アメリカ地域では、「人口と開発に関するアメリカ地域議員グループ」、アフリカ地域では、「人口と開発に関するアフリカ・中東の議員フォーラム」、また、ヨーロッパの国会議員の方々、その他の同僚にも意見を仰いだ上で国際的な会議を開催していかなければならないと思えます。皆様のご同意が頂ければ、私どもも、アフリカの議

員グループ、インター・アメリカン国会議員グループ(IAPG)、ヨーロッパの国会議員グループなどと共に、積極的に進んでいきたいと思えます。

今日は、世界食料サミットに向けての人口と食料安全保障に関する国会議員活動をまずここから始めたいと思えます。

本日、このセッションのために、3名の著名な人口と食料・農業問題に関する専門家の方をリソースパーソンとして呼びしております。先ず最初に、チャッターさんをご紹介いたします。インドの農業省局長です。インドの農業政策の背景をお話しいただきたいと思えます。次に、川野先生。皆様もうご存じの通り、農業の分野で幅広くご活躍をされてきました。最後に、黒田先生です。ご紹介申し上げるまでもないと思えます。人口の側面から見た食料問題についてお話頂きます。

では、黒田先生お願いいたします。

黒田俊夫：リソースパーソン（日本）

人口と食料が人類にとっての生存にかかわるような問題になってまいりました。私は最初に食料問題を人口との関連で、マクロ的な点から簡単に問題の焦点を考えてみたい。今から 200年前にイギリスの有名な経済学者ロバート・マルサスが、食料問題と人口について、非常に悲観的な論文、『人口の原理』という書物を出しました。

その内容は「人口が幾何級数的に増えるのに対して、食料は算術級数的にしか増えない。したがって、人口はやがて過剰になり、非常に悲惨な運命に直面する。飢餓、災害などによって、死亡率が非常に高くなり、人口が減少する。そして人口が十分に減ると、また、人口が増え始める。食料もだんだん回復してくる。これを繰り返す。人間というのは大変悲惨な宿命をもっている」と述べています。

しかし、それから 200年、どういうことが起きたでしょうか。地球上では、マルサス以降、産業革命などの技術革新などによって食料生産は急速に増えてきました。特に第二次大戦後、人口増加が爆発的に起こったのですが食料生産の方が上回りました。緑の革命などが、アジアの食料供給に対して大変に大きな役割を果たしたのです。ごく最近まで、ことに戦後1950年から1990年までの約40年間、驚いたことには、食料生産は年率3%ずつ増加し、人類の歴史上かつてない速度で増加した人口増加率をも上回る食料増産が行われたのです。

地球上で何が問題になったかという、食料が過剰になる、という問題が出てきたのです。今から考えると驚くべき事実ですが……。

この食料増産に対して、人口は、第二次大戦後、1960年代は2%という大変な増加率でした。しかし、食料生産が年率3%ですから、それよりは低かったわけです。その後、人口増加率はだんだん下がり、現在、約1.6%ぐらいです。

このように人口増加を食料生産が上回った結果、食料と人口を地球規模で見れば、

人類は食料問題から解放されたと言われたのです。マルサスから、200年経って、もう食料は問題ではなく、人口問題は全く心配ない、と一部で考えられたわけです。その論拠は人口の増加率よりもはるかに高い食料生産の増加を達成したから、というわけです。

確かに、緑の革命、化学肥料の導入、あるいは品種の改良、灌漑、など様々な領域で劇的な変化が起こってきました。その結果、とにかく農業生産は大幅に伸びたのです。

過去、約40年間、人類はマルサスが200年前に心配したような大変な苦悩というものから解放された状況だったのですが、さて、最近になり、この状況が変化してきました。

90年代に入り、表面化してきたことは、食料生産の増加率がどんどん下がっているということです。現在では、過去の高い食料生産の増加率が低下し、人口の増加率をはるかに下回るような食料生産の増加率、最近では1%ぐらいになったとも言われます。現在、世界の人口増加率は、1.7%あるいは1.6%ですから、過去40年間続いた人口増加率を食料生産の増加率が上回るという状況から、逆転してきました。

そこで、今日、人口と食料という、人間の生存にとって、非常に古くから学問的な対象として考えられていた問題が、今、現実的な、あるいは政策上の問題として、再び現れてきたのです。

非常に難しい問題ですが、悲観的に考えるか、楽天的に考えるかということ、あまり楽天的でも困りますし、あまり悲観的でも困ると思います。

ただまず、考えなければならないのは、多少悲観的なほうが、いいのではないか。悲観的になると、ますます努力が必要で、その努力に対する関心が非常に高まってくるのではないか。その理由は、いろいろあります。

たとえば、人口のほうはとりあえずおいておきまして、まず食料が今後どうなるかを考えるときの問題点を少し述べたいと思います。

第1は、大変な世界の食料生産に貢献した、グリーン・レボリューション（緑の革命）が、また、期待できるだろうかということです。

これはほとんど不可能ではないか。化学肥料を非常にたくさん投じることによって、もう一度生産性がどんどん上がってきたわけですが、化学肥料の投入が、もうほとんど限界にきていて、現在の化学肥料の投入量をどのように増やしても、生産がそれに伴っては増えない、これを経済学では、「収穫低減の法則」と言っていますが、化学肥料を2倍入れても、生産は2倍に増えない。1.5倍しか増えない、1倍しか増えない、そのうちには0.5倍しか増えないということになります。最後には、投入する肥料よりも、絶対的な生産性が落ちるといふところまで、現在の状況は至っています。

つまり、化学肥料を投入しても、食料生産の生産性は上がらないということです。

第2は、農地面積に関しては、新しくこれから耕作可能な農地はほとんどありません。戦後50年間に、世界の新しい農地のフロンティアはほとんどなくなり、今後は今ある耕地をつぶさざるを得なくなります。我々の社会が近代化してくると、工業化が進む、都市化が進む、その中で、学校、工場、病院、道路の建設用地として、現在の耕地面積をつぶしていかなければならない。

今以上に農業生産性を上げることは困難だし、農地の絶対量も減っていることを考えると、これからの農業生産性の動向は、今まで期待したようなことはほとんど不可能ではないだろうか。

そこで1つの期待を持つのは、バイオテクノロジーですが、このバイオテクノロジーも本当に期待できるかどうかかわからないというのが現状です。実験室では、かなりの効果が現れてきているが、人類のこれからの増加に対して、それを養っていけるような、革命的な農業の食料生産が可能だろうか。可能になるようなバイオテクノロジーというものがあるかどうか、非常に不安です。

私はこの点に非常に重点をおいて考えています。バイオテクノロジーは大いに研究していかなければならないが、我々が考えている期間のうちにこれらができあがるかどうか問題で、人口の面から考えますとこの「時間の制約」という考え方が出てきます。

1985年から2025年までの40年間は、毎年の世界人口の増加分は、約8500万人です。この水準のまま40年間増えていくと今後30年間で約40億の増加になる。2025年まであと30年。この30年足らずの時間が、我々人類がこれからもこの地球上で生きていけるかどうかを決める正念場ではないかと思えます。この間に、マイナスの点を補うような食料生産を可能にするバイオテクノロジーの完成が可能かどうか。30年間でそのバイオテクノロジーが完成しないと、きわめて悲観的に考えざるを得なくなります。

現在、1995年の世界人口が57億ですが、2025年には80億を超えます。80億の人口は、それから25年経つ2050年には100億になるのですが、100億まで考える必要はないと思えます。

私どもは、今から30年後の、世界の人口の大きさ80億と、毎年追加される人口、約8500万人の人々に、学校の教育、職業、住宅などを供給していかなければなりません。人口は毎年増え続けます。30年後、総人口は80億を超える。

いったい地球で暮らしていける人口はどのくらいが限度か、我々専門家も大変関心のあるところです。様々な意見があり、その中の1つに、80億人が地球が支え得る最大限の人口ではないだろうかという意見があります。

人間1人の生存に必要な農地面積を0.04haとして、地球の耕作可能な土地面積で割るとおよそ80億となる。これは、きわめて単純な1つの算出方法に基づいた計量だが、その他の方法を用いた場合にも、地球人口80億人というのは限界だと考えられるので

す。

条件によって変わるので、何ともいえないが、ただ1つのめどといえるのではないのでしょうか。

従って、地球人口の上限を仮に80億と考える場合、その80億になるまでのこれからの30年間は、人類にとってはもう二度とこない、この時期を逃しては人類の生存はありえない重要な時期となるということになります。なんらかの方法を、これから30年の間に見いださなければならない。

この30年の間に、バイオテクノロジーが劇的な発展を遂げ、食料問題を解決しているのかどうか考えますと、非常に不安になります。

私どもも自信をもって言えませんし、専門の先生方も一所懸命やっていたいていますが、かなり不安です。

そうすると、我々が抱えている問題は、人口と食料の2つの側面があるということになります。食料の問題だけを扱っていても人口がある限界を越えて増加してしまえばどうにもならないのです。

人口の方は、様々な議論があるとしても世界の人口をなんとしても80億にならないような速度にし、増加を抑えるということしかない。今申し上げた食料問題から考えた場合の世界人口の数値は、国連が計算しました中位の推計です。これがもうすこし高く、多くなったらどうなるか。推計には、低位推計も高位推計もあり、どのように変化していくかは現在とこれからの取組み方にかかってくるわけです。

人口については、ひとまず、悲観的に考えなければならないだけに我々の大変な努力が必要なのだということをご理解ください。

これまで、マクロ的観点のみを申しましたが、ミクロ、マクロの両方から見ると、また違った考えがでてまいりますし、国によってもそれぞれ置かれた条件は非常に違います。

昨日、川野先生がパキスタンでは灌漑が農業のための最大の方策であるとおっしゃいました。しかし、ある国ではそうではなく、電力が必要となる、とお話されました。ミクロな点から見ますと、個々の条件によってとるべき政策ががらっと変わってくる。今後は、それぞれの需要に応じた大変な努力が必要になってくるのだということだけを申し上げたいと思います。

シフ・カレー（司会）

黒田先生ありがとうございました。非常に興味深い面白い発表をしていただきました。

では、次にチャッター先生お願いできますでしょうか。

チャッター：リソースパーソン（インド）

私は、インド政府の役人です。通常、私どもは国会議員のお話を聞く立場であり、行政の側から話をしてはいけないのですが、発言の機会をいただきました。

インドの持続可能な開発について、少しお話しします。一般的に持続可能な開発というのは、今、自然からその資源をとる。しかし、将来の世代、子供たち、孫たちのために、やはりその資源を残していかなければいけない。彼らも私たちと同じように天然の恵みというものを持続的に受けることができるような開発が、持続可能な開発です。

この持続可能な開発というのは、定義としては新しい、また、言葉としても新しいものですが、2000年前からこういうことは考えられてきました。

母である自然は、私が再生産できないほど私から取ってはいけないのよ、とっていたのはもう2000年前のことです。自然から、母であるこの地球から私どもはすべてを取ってしまっはいけないのです。将来の私どもの子供たちのために残していかなければならないのです。

たとえば、金の卵を生んだ雌鶏がいました。農夫は毎朝、この鶏が卵を生むとき鶏の声を聞いていました。雌鳥は毎日毎日1つずつ金の卵を生んでくれて、この農夫は、大金持ちになっていきました。しかし、この農夫はだんだん食欲になり、欲が出てきて、なぜ自分は毎日、1個の卵を待たなければならないのか、いっぺんに生まれればもっと金持ちになると思った。無理をして一度に卵を生ませようとして結局は、金の卵を産む雌鳥を殺してしまい、すべてがなくなってしまった、というのがその話の結末です。

我々も食欲に走って、自然からすべてを奪い取ってしまっはいけないのです。そういったことを続けると、いずれ何も残らないという状態が来ます。持続可能な開発はできなくなるのです。

マハトマ・ガンジーが自由を獲得するために闘っていた時代に、ガンジーはインドはその当時の人口の2倍を養うことができると言っていました。しかし、今日実際に私どもはその当時の人口の3倍の人口を扶養しています。

持続可能な生産を行うためには、単に生産性を上げるだけではなく、そこに使われる耕作技術が持続可能な開発と適合的なものであることが必要となります。インドで、農業生産性を非常に上げることができ、肥料や農薬などの、農業投入物をうまく使うことが可能になりました。

しかしながら、私どもが持っていなかったのは、農業のきちっとした政策です。農業政策に関して、インドでは、何か問題があったときには皆座って頭を悩まして、考えて政策を出したわけです。実際に、その土地が肥沃でなくなった時に、肥料を投入してきたわけです。

ですから、1992年に私どもはまず、最初の農業政策を草案として議会に提出し、州政府の間でも討議され、幸い私もこの農業政策の決議案の作業にも関わったわけですが、もうすぐ採択される予定です。

私どもの政策策定の目的は何でしょうか。

これまで、いろいろな問題が浮上してくるたびに、その解決策を出さなければなりませんでした。長期的な解決策というのが見出せなかったのです。ですから、これからはその農業政策を戦略的に、きちっと長期的に形作っていかなければいけないという目標を掲げたわけです。「緑の革命」は、インドの中でも、ほんの少数の人にしか繁栄をもたらさず、本当に貧しい人は、そこから恩恵を得なかったのです。そこで、農業政策が改正され、すべての分野でバランスのとれた政策にし、皆にそれが適応されるように修正されたのです。

農民が「自分こそもっともっと農業分野に投資をしてその見返りを得るのだ」ということを認識しなければ、農業政策は意味がないわけです。そして、輸出にこぎつけるほどの収穫物ができるように、もっていかなければいけないわけです。農民が「実際に農業というものは、損をする職業だ」と考えたら農業分野は伸びません。

私どもの農業政策が実施されることで、人々が、そして農業が変わっていったと思っています。私どもは新しい農業政策をもってインドでの新しい農業の向上、経済の発展、また、農村における潜在的な失業というものをなくしていこうというのがねらいです。そして、経済的な発展をめざすわけです。

もっとも重要なことは、この政策がやはり農村の人々に恩恵をもたらすということです。特に恵まれない人たち、たとえば、農村の労働者、女性、そして地位の低い人々を救うということであり、この政策をもって、失業及び潜在的な失業を打ち消すということです。潜在的な失業があれば、どのようなことが起こるのでしょうか。たとえば、6カ月分の食料が必要である場合、6カ月は仕事がありますが、次の6カ月は仕事がまったくなくなってしまいます。

次は投資です。1年間の投資しか今は実現されていません。しかし、本当に必要となるのは、長期的な開発に向けての投資です。ですから、長期的な投資が最優先されます。たとえば灌漑とか、井戸を掘るとか、道路を造る、コミュニケーション設備を整備する、それから輸送設備を整備するということが重要です。

生産性が上がれば、それをやはり市場で売っていかなければいけません。商品化も伸ばしていかなければいけないわけです。

3番目の分野は教育です。今日、農業関係の教育は、まだまだ研究所の中に留まっています。実際の農地にはまだその結果が現れていません。様々な理由から、研究開発は、いろいろなレベルで行われる必要があります。研究所の中だけに留まるのではなく、実際の現場でこれが実施されなければいけないわけです。農民が研究開発の成

果というものを受け、それを自分の農業に実践していかなければならないのです。

実際に1億haほどの休閑中の不毛な土地があります。そういった土地は、水利設備、植林などを通して肥沃な土地に変えていかなければいけないわけです。

では次に持続可能な農業という観点から述べますと、土地及び水資源の確保が先ず重要になります。私どもがここで気をつけなければいけないことは、水資源ももう数年たてば、限界にきてしまうということです。ですから水を無駄にしないようにと運河を造ったり、きちんとした政策をもって水管理をしていく必要があります。農民に対しての水の供給をきちんと確保して行く必要があるのです。必要な水の量を農民に提供し、そして水を無駄にしないことが、水資源の開発です。

今、実際に農地が建設用地にどんどん移行しています。そのようなことをやめなければなりません。土地を保護し、農業の開発に向けていかなければいけません。

次に平等な栄養を土地に与えるために、環境の生態系に見合った農薬や肥料などの農業投入物を投入していかなければいけないということです。環境を考慮し、バイオ肥料などを使用する。また、きちんとした防虫管理を導入し、環境を意識して殺虫剤を投入をする必要があるのです。殺虫剤はただ使えばよいというものではありません。殺虫剤を無闇やたらに使うと食料にも悪影響を及ぼし、最終的には我々の健康にも影響を及ぼすこととなります。また、化学肥料を使えば、食料の質が悪くなり、人々の健康が脅かされることとなります。従って、そのようなバイオ肥料を使い、有害虫、それから不必要なものを除去していくバイオ肥料を使った包括的な肥料管理が必要なわけです。今日、私どももバイオ肥料の研究をしていますし、バイオ肥料は、農村部でもだんだん広がってきています。

次に実際に農村にいる農民について。

農民は、農村にいる金持ちの金貸しから借金し、その利子によってがんじがらめにされ、どうにも身動きが取れなくなっています。改革を行うためには、そういった過去から農民を解放していかなければなりません。実際には、農協の金融機関を通して農民に適切な利子でお金を貸すという制度を導入しています。

私どもはまた、収穫物に対する保険制度を導入し農民に提供しています。それは、ある年に収穫が不十分だった場合、農民が保険を利用して、ある程度の収入を確保することができるという制度です。このようないろいろな農業政策を通して、私どもは農村にも民主的な、完全な自主農業というものを確立しようと努力しています。

今日、種子、機械、肥料はすべて、農民が利用できるようになっています。農民への提供価格も適切です。このような手段を使って、農民が生産性を上げられるように農業政策を実施しています。また、農産物が生産された後、それを市場に持っていかなければ農民の現金収入にはなりませんので、インフラ整備にも力を入れています。農村の近くにも市場を作り農村の人たちにも市場を与え、そして雇用を創出していく

努力も必要です。

さらに、食料の輸出も、実現できるよう努力しています。農民が農業生産にある一定の費用を使ったとすると、政府は、その生産費を考慮した最低価格を設け、買い取りに際してそれを農民に保障するわけです。農業も他の産業と同じようにきちんとした保障を農民に提供しています。

しかしながら、産業分野、工業分野で見られる罰則は農民には与えられていません。農業の開発及び農産物の生産性向上が私どもにとって非常に重要です。

私どもは十分な食料生産を農業分野で実現することを大きな目標としています。が食料問題とは、食料生産及び備蓄、輸送、物流などすべてを含めた総合的な問題です。農民が作ったものをスムーズに流し、国民がその食料を獲得できる制度を確実に作り、販売価格もコントロールしていかなければいけないのです。これらの手段を使って、私どもは1600万トンの食料穀物を確保しようと努力しています。

これらが実現できれば、食料問題と食料安全保障の問題も解決されていくと考えています。

シフ・カレー（司会）

ありがとうございました。では、次に川野先生お願いします。

川野重任：リソースパーソン（日本）

簡単に申し上げます。

1947年に国連で『途上国の経済開発のための主要戦略(Measures for the Economic Development of Under Developed Countries)』というレポートを出しています。そのレポートが出たときに、これでうまく成功するだろうかと懸念しました。

その内容は、「人間はいくら努力してもその努力の結果が報いられないときには、遂には努力そのものをしなくなるものだ」という基本的な考え方に立って、途上国の場合、何よりもまず必要になるのは社会的な改革である。極端な上下の社会階層のある現状を変えなくてはならない、そして人口増加を抑制する一方、教育の普及・徹底を図らなければならない、それが発展のための基本条件だとしています。

そしてそのうえに技術革新、そのための投資の促進、貿易の推進、国際協力、国際援助の必要性などを強調してますが、それから50年近くたった今日、人口増加率も経済成長率もその当時想定された水準よりもはるかに高く、大きなものとして実現されるに至っています。

当時、人口増加率は1.25%程度に抑えることを前提としての想定でしたが、結果はなんとその2倍以上になり、しかも経済成長率もはるかに予想を上回ったものとして実現しています。当然、食料供給も、その需要増加に見合うものとして増産を果たし

てきましたが、とりわけ食料供給については、世界全体として大きな戦争がなく、戦後復興としての増産が持続的に続けられてきた他に、国際的な協力が非常に強く進められ、その結果の1つとして『グリーン・レボリューション』が成功したことです。さらにもう1つは、途上国の社会変革をそのレポートは強調しています。

多くの国で、農地改革が行われ、さらに中国においては社会主義革命が行われたということ、こういった社会変動というものがそのレポートには入っていないわけですが、いろいろな形の社会改革が特にアジアの途上国を中心に行われ、それが増産を支える大きな条件として働いてきたことを注意しなければなりません。農地改革が行われて初めて小作農も生産意欲あふれる自作農となり、それで生産、増産が刺激され促進されたのです。これが非常に重要な条件だと思います。

それから50年がたちました。今、黒田教授からお話がありましたように、今後20年、30年の予測が、有名なブラウン博士によってなされています。そのブラウン博士の予測は、今までの経済成長率、人口増加率、食料需要が、将来にそのまま延長された場合に現在考えられている生産の潜在可能性からして、十分に需要を満たすことができるかどうかという、観点からまとめられています。

ブラウン博士の結論は大変に悲観的です。人口も増える、経済の成長率は今までの通り続くと、それに伴って食料の需要も増える、こうした条件の下では仮に、食料がこれまでと同じ増加率で増えたとしても、食料の不足という事態を招くということです。

問題はそういう予測がなされる場合に、具体的にどういう現象が起こってくるかということです。食料の生産が今後とも今までのように増える、いやそれ以上に増えるということが可能であるかどうかについては黒田教授がかなり疑問を出しておられます。私としては明確な答えはわかりません。

しかし仮に人口増加・需要増加に見合うような食料の供給増がなかった場合どうなるか。マルサスの人口論では食料が足りなければ人口増加はそれによって減るということになっています。しかしこれは食料の消費水準が著しく低かった頃のこと、今日では飢餓で人口の調整が行われるといった事態は俄には考えがたい。社会保障、医療サービスなどといった諸条件で人口動態の規制される余地がかなり大きい。そうなれば、食料価格が上がり、それによって「緑の革命」ほどのことはないかも知れませんが、それなりに増産は刺激される。しかしそのかわり、食料価格の騰貴によって生活水準はそれなりに下がる、ということになるのではないかと思います。

その過程で短期的な食料の生産の減少、つまり飢饉が仮に起こるとするならば、そこで国際的な規模の社会不安が起こらないとも限りません。これらの状況が、この予測のもとにおいて判断されるわけです。

ところで問題は、ブラウン氏による食料供給の将来予測の中で、彼が見落としてい

ることがあります。

それは何かと申しますと、現在世界の食料は、地球上の人口の持っている能力を発揮してその生産が行われているわけではありません。まだ潜在的開発余地を残しながら生産の調整をしています。特にそれは、生産の潜在的開発余地を持ったいわゆる先進国です。その中には、アメリカ、あるいはEUと日本も一部入るかもしれません。

日本は国際的に非常に高い米の価格を維持しながらも、その米の生産は増えていません。ブラウン氏の説明は、この日本の例をもって、値段を高くしても食料の生産の増加の可能性が少ないということの理論づけにしています。しかしこれは間違いです。日本では、生産制限をしています。同じくアメリカでも生産制限をしています。EUにおいても生産制限をしています。この政策については批判されるべきところがありますが、各国が持っているその潜在的開発余力を考慮に入れば、高い価格で食料が販売できるということになった場合に、その生産の増加は確実に実現するはずです。このことから、ブラウン氏のこの説明に対しては批判的なコメントをせざるを得ません。

それにしても将来について不安定な条件が残ることはいうまでもありません。具体的な例としては、1973年に短期的にアメリカで一気に小麦の値段が3倍に上がりました。それは、その年の秋に起こった、いわゆるオイルショックと、オイルショックによる物価上昇の結果として生じました。オイルショックは日本の経済だけではなく、世界の経済を攪乱したわけです。ただし、食料については日本は、日本の消費する総飼料の100%をアメリカから輸入していました。その輸入が半年ほど半分に削減されたのです。

このように、地球上に食料があれば、すべての国が同じようにその供給を受けることができるかというところではありません。食料も一種の国籍を持っているということに注意しなければいけないと思います。この国籍がなくなる、つまり、食料が不足した場合において、世界中のすべての人口が同じようにその不足に我慢し、対応をするということになれば別ですが、そうではない。従って、関係の国々としては、自らの国を守ることにまず基礎的な努力をしなければいけないという面があるということになります。

その点において、すべての国がアメリカと同じような農業資源・生産条件を持っているわけではありません。

それぞれの地域・国によって気温、温度、雨量が違い、面積が違います。食料の供給において有利な条件を持ったところと、不利な条件を持ったところに当然分かれます。所得の低い途上国、農業資源の少ない途上国は、非常に大きな負担を背負わなければならなくなります。こういう国に対しては、国際的な協力が必要であると考えます。

それからもう1つ、1975年にローマでF A Oの世界食料会議が行われました。これは、それまでアメリカが世界の食料が不足している国々にたくさんの食料を供給してきたわけですが、もう自分たちの国では世界中の食料不足をまかなうことができないと宣言し、各国に食料の増産のための努力を呼びかけました。その時に、世界的な規模で食料を備蓄し不足に備えようではないかと決議したわけですが、それは実現されていません。

これまでの食料供給について「緑の革命」を重視する立場からすれば、再び同じようなことが実現するかどうかの問題となりますが、率直なところ俄かに予想も、予言もできません。

しかし食料問題として真に重要な問題は、こうした需給の持続的変動、長期変動ではなく、気象、害虫などによる突発的減産とか、戦争、革命などの社会変動による需要の急増などで行ったことから来る、需給の短期変動 — 短期的かつ突然として起こる変動 — だと思います。20年、30年先の話もさることながら、この種の短期、突発的変動の可能性については、今日、唯今からの課題として即刻計画的備蓄の体制で対処していかなければならないと思います。

そのことを今思い直して、新たな努力をすることがこれからの食料政策として必要であると思います。これはまさに世界全体の責任において解決されるべき問題であると思います。国際的な食料備蓄はある意味において、経済的にはロスが多い、無駄が多い政策です。しかし、これがあたかも国の安定を守る防衛と、軍事費と同じような意味において、安定のための経費としてこれを支えていかなければいけないと思います。

ありがとうございました。

ナフシア・ボイ議員（インドネシア）

非常に明確かつ興味深い発表ありがとうございました。

黒田先生の発表に対してコメントがあります。1つははっきりさせなくてはならないことは、我々の国々における食料の不足とは多くの場合、米不足によるものではないということです。

私はここ10年ほど食料問題に関わっています。インドネシアのチモールの例を挙げます。チモールは非常に乾燥した島です。とうもろこしが主食です。しかし、私どもの政策というのは、常に稲作、米を作るということを中心にしてきました。米作りは大変にコストがかかるものです。チモールのように降雨量がごくごくわずかで灌漑をしようにもその水さえもないところではこれは不可能です。

従いまして、1つ明確にしなくてはならないのは、食料の不足が、米の不足と同じではないということであり、また米の不足がそのまま食料不足ではないということ

す。その点について先生のご意見をいただければと思います。

つまり、米作りだけを強調するのではなく、主食の多様化が重要であると思います。米、キャッサバ、ヤムを考え、これらの食物も主食として扱い、多様化させていくべきではないでしょうか。

もう1つ。農業の中で、換金作物だけに力点を入れて開発行うことが本当に良いことなのでしょう。そこに住む人たちが自分たちで作れないときに、お金で自分たちの食べる分を買うというしくみをより強化すべきではないか。

さて、インドの先生のお話ですが、この農業政策の中でこの人材養成はどうなっているのか。ご説明いただいた農業政策はすばらしいことだと思うのですが、人材開発のところが見落とされていたように思います。アジアの国々の多くでは、考え方、あるいは技術訓練、新しい価値観ということを教えてもらうということが必要な場合があります。また、新しい慣習も必要でしょう。これは男性も女性も両方あてはまることです。

ということで、そのへんについてももう少し情報をいただければと思いますが。

ガッサン・タヤラ議員（シリア）

まず、我々は何をすべきか、すなわち食料安全保障ということに関して我々は何をすべきなのかということ、AFPPDとして何をすべきかということが、この討議の目的だと思います。

まず、第1点目としては、各国がそれぞれの国の食料安全保障の戦略を作る際に、世界の他の国々の食料安全保障ということは考えないでやるということ。アジアに限ってもかまいませんが、そういうことを考えないで自国だけのことを考えて戦略作りをするということが、可能かどうかということです。

もちろん、それぞれの国で状況は違います。その国の持っている潜在能力、水資源、技術など様々です。また、国によっては、食料を武器・兵器のかわりにして、食料供給を加減することによって他の国に対して影響力を行使しているところがあるわけです。

ここで言っている食料は、小麦、米といった穀物だけではなく、肉、魚も入っています。半年ほど前でしょうか、カナダとスペインとの間で漁業問題がありました。それからスペインとモロッコの間でも漁業権をめぐるの問題があったわけです。そこで、我々の国々の間で、合同の形で、高いレベルでの戦略というものが必要だと思います。それがないと、各国の食料安全保障ということは議論できないと思います。

川野重任：リソースパーソン（日本）

食料の安全ということは各国が考えるべきか、あるいは世界全体で考えるべきかと

いうことの問題につながるご質問かと思えます。

私は、基本的にその可能性、その危険性、不安を感じ、自らの問題として、その問題を考えるということがこの問題に取り組む出発点だと思っています。

誰かが慈善事業で安全保障を考えてくれるわけではありません。自分で守るという努力をして、なおかつそれがうまくいかない場合に、他に呼びかけるということによって、力強い具体的な政策、安全保障の対策が生まれるのではないかと思います。

したがって、それぞれの国でまずは自国の問題を考えることが問題の出発点ではないかと思えます。

チャダー：リソースパーソン（インド）

人材養成に関してのご質問について。

今、ご紹介したのは、インドの農業政策すべての内容ということではなく、その要点だけをお話ししました。私どもが起案しました農業政策には、人材養成のことも述べられています。ですから人材開発ということも入っています。

谷津義男議員（日本）

国会議員の立場からF A Oの世界食料サミット、そしてまた、その人口と食料に関して、アジアの戦略について話をしてみたいと思えます。

世界の人口増加率は、近年低下の傾向にあります。人口の絶対数は今後とも発展途上国を中心に大幅に増加するのではないかと考えられます。特にアジアにおいて増加するものと考えられます。それに対し、食料の需要動向はアジアでは、高い経済成長を遂げた東アジアに加えて、近年急速な成長を遂げているASEAN諸国、中国などを中心に今後とも比較的高い経済成長が持続すると見込まれます。これらの地域では、伝統的な食生活、パターンを維持しつつも、最近、畜産物の消費の拡大と、食生活が高度化してきています。このために、人口の増加に伴う、食料消費の増加に加えて、畜産物の消費の拡大によるトウモロコシなどの飼料作物の増加が大幅に見込まれると思われま

す。こういう面から見ますと、農業生産の動向と食料の需給という問題が、大きくクローズアップされてくるのではないかと思います。その中で「緑の革命」以後、自給力を高めたアジア諸国も畜産物の消費の拡大に伴う飼料穀物の需要の増大を自国内で生産をまかなうということは困難になってきていると思われま

す。また一方では、都市化、工業化の進展、あるいは農地の荒廃、砂漠化、塩類集積などによる減少、環境悪化によって農業基盤がかなり弱くなってきているという感じがしています。そういう面から見ますと、中・長期的な食料の需要の動向は、人口の増加や経済の成長に伴ういわゆる、食料の需要の大幅な動向が見込まれる一方で、農業

生産について生産資源の劣化や環境面からの制約等から、従来の同様の増加が見込まれるということはなかなか不透明であると私どもは考えています。

このようなことを考えますと、食料が逼迫する可能性も十分に考える必要があるのではないのでしょうか。特にアジアの食料安全保障を十分なものとするのを考えた場合に、国民に対する食料需要の安定供給の確保は、いずれの国においても政府の基本的な責任の1つです。アジアの食料安全保障を考えるにあたっては、低所得地域を中心とする飢餓や栄養不良の根絶はもちろんのこと、人口増や経済成長による食料の需給のダイナミックな変化に対応しながらいかに食料の安定供給をはかっていくかが重要な課題になるのではないのでしょうか。

そのためには輸出国、あるいは日本のような先進輸入国、経済発展の著しい発展途上国、低所得国、各国の立場に応じた食料安全保障が重要になってくると考えられます。

現在、アフリカを中心とした飢餓と栄養不良が注目されていますが、依然としてアジアにおいても、多くの栄養不足人口が存在し、さらに経済発展の著しい発展途上国や食料輸入国が集中しているこの地域に存在していることを考えれば、FAOの食料サミットにおいてはよりグローバルな視点をおいて考えていく必要があるのではなからうかと思うわけです。

また、食料安全保障の達成のためには、持続可能な農業生産を通じた国内生産の維持と合わせて、貧困層の食料獲得手段としての所得確保の面からもアプローチしていく必要がある。この問題につきましては今、WTOで輸入輸出の問題だけで食料を考えるということだけではなく、食料安全保障や、雇用の創出の観点から、食料の問題をしっかりと考えなければならない面があるのではないのでしょうか。

このような食料安全保障を実現する上で必要となる様々な要素を考慮に入れ、この会議においても国会議員として、何かアピールする必要があると考えます。特にアジア諸国が国内生産を維持拡大し、農村発展を推進するためには、各国の自助努力を支援するという観点が、わが国においても重要であると考えていますので、先生方のいろいろなご意見を承りたいと考えています。

シフ・カレー：（司会）

今、過剰国と不足国というものが、別々の立場で問題を考えているという形が非常に強いわけですが、それだけに、このような観点からの共同で一致した提言ができるかと心強く、力強いものになるのではないかと考えています。

マルガリータ・テベス議員（フィリピン）

インドの持続可能な食料生産について、チャッター先生にお伺したいと思います。

ペーパーの中で、インドは、食料穀物については自給自足を確立し、備蓄さえもあると書かれています。

まず、フィリピンにとって、関心のある米についてですが、インドの場合、1 ha当たりの生産量はどれくらいなのでしょう。

2つめの質問は、自給自足を食料穀物に関して達成するに当たり、政府の予算、これは国のもの、地方自治体も含めてですが、どれくらいの予算が、この食料とそれに関連するサービスに割り当てられ、自給自足を達成されたのか。

3番目の質問です。自給自足の政策をインドは今後も続けられるとお考えでしょうか。

食料安全保障のアプローチとして、一つのモデルとしてインドの政策を使えるでしょうか。自給自足についても主な穀物1つ、2つ選んでそれは自給自足をする、それからその他のことについては各国の政策に任せるとする方法も可能だと思うのです。

たとえば、比較優位とよくいわれますが、ここでそれが考えられるのではないのか、と思うわけです。戦略として自給自足を確立するという、これを全面的に確立するのか、それともいくつか穀物・作物を選んで自給自足を確立し、その他のところにはそれぞれの政策に基づいて各国の人間資源というものを割り当てるやり方もあるのではないかと思います。そして比較優位をもっていないところにその分を配分していく方法です。

改めて確認いたしますと私の質問は、1つは1 ha当たりの米の収穫量。2番目の質問は、食料関連のサービスに、どれだけ予算を投じられたかということ。そして3点目といたしましては、戦略としてこれを続けられるかどうかということです。人口が増えているということも考えますと、その他の活動もしなくてはならないという必要性も出てくるのではないかと思います。

チャッター：リソースパーソン（インド）

米の生産性は51年には1 ha当たり660キロでした。今は1 ha当たり1879キロの収穫があり、この40年間3倍くらいに上がったわけです。投入物の改良、あるいは耕作の技能を変えることによって、これだけの改善がなされたわけです。財政的にどれくらいの負担が配分されているかということについて、残念ながらと申しますが、必要なほど出せていないということになります。財政のなかから5%くらいは向けたのですが、実際のところは2.5%くらいが現状です。計画委員会に陳情し、資源配分を増やすよう促しています。自給自足だけでなく、もっとたくさん作ることができれば輸出もできます。従って、現状には決して満足していません。もっと生産すれば輸出国になれると考えるのですが、農業分野への投資が今どんどん減っているというのが現

実です。農業政策では、特にインフラ整備ということで、道路、輸送、灌漑設備の改善、充実がもっと必要だろうと思います。この5年間、全体で倍増しています。ですから、投資は政府からくるだけでなく、信用供与という形でもかなり行っているわけです。

農民はやる気があるのです。仕事をするうえで、資金面での協力が必要であろうと思います。ですから、インプット、投入材は増えているのと同時に、2億1100万ルピーほど、信用供与も増えています。

それから自給自足の政策をとっていますが、むしろそれを超えて輸出用にも向けたと思います。換金作物については、輸出しているもののほとんどは換金作物です。たばこ、園芸用作物、切り花、そういった換金作物に対しては、かなりの投資がなされています。ただ、ここではあくまで穀物ということで、一応9200万トンの生産ということで、申し上げました。

ということで、米、大麦、メイズ、それから油料種子などがずいぶん増えてきています。自給自足はされている、しかし、私たちはそこで満足することなく、もっと増やしていきたいと思っています。私どもの現況では、自給を達成したとは言ってもモンスーンの時期が異常気象になってしまいますと、1回限りですべて破綻してしまいますので、もっと生産を増やしたいと思っています。

マルガリート・テベス議員（フィリピン）

財政的に2.5%が農業に向けられているということですが、これには道路、灌漑、あるいは収穫後の様々な施設などのインフラ整備への投資も入るのでしょうか。それはあくまでも国の予算でしょうか。自治体はお金を出すのでしょうか。

チャッター：リソースパーソン（インド）

これは、中央のレベルでなされている投資です。もちろん、州のレベルでもなされています。今申し上げたのは、国家予算総額の2.5%が向けられているということです。

先程も申しましたように、農民がそれぞれ投資をしています。従って、民間金融機関の利用が相当多いということになります。もちろん国は、農業改良・普及をやっていますが、民間はこの投資とは別に銀行からお金を借りて、そして、自分の資金も出して、一生懸命投資をしています。

従いまして、農業全体としては政府予算だけでなく、かなりの投資がされているという気がします。全体の投資額から見れば、政府の予算、財政からの投入はほとんどとるに足りない額と言ってもいいかもしれません。

農民は農作業をする。政府は必要とあらば信用を供与して、農民はそのお金で種を

買って、作物を作るわけです。その収入は大半が農民に帰属し、いわゆる農業的な投入材に使われるわけです。種を買ったり、農業普及改良などのインフラにもっぱら使われているはずで。

インド政府の農業分野に対する支出としては補助金もあります。現在、自由化が導入されて、原則的に補助金を廃止しようとしています。現在、補助金は本当に限定された北東部の地域に限られています。それも遠隔地に種子を運ぶのが大変だということで、そこに補助をつけています。そして肥料にも若干、補助をつけています。場合によっては、非常に金額が高いということで、コスト補助をしています。機械、マーケティングなどには、補助金はありません。ただ援助はしています。たとえば、1キントル当たり、200ルピーをコストにすると、100ぐらいのマージンを農業生産者が得られるようにしています。ですから、必ずコストに対する配慮をいたします。農業のコスト、価格を司る委員会がありまして、毎年、農民が行った投資の詳細を吟味して、そして、農民が、収益が上がるような形にその年の価格の仕組みを考えるのです。高い水準で固定しますと、今度は消費者が困りますから、消費者のことを勘案しながら、一方では生産者のためもある程度考えて、バランスをとるような設定をしています。

サイッド・ザファール・アリ・シャー議員（パキスタン）

チャッター先生のペーパーには、ただただ感服しました。自給自足を達成された。すばらしい。貴国では、食料安全保障対策は十分とられているという気がいたします。しかし、自給自足が無理な国が沢山あり、輸入に依存している国も沢山あります。そういう国はまさに、食料安全保障を必要としています。

自給を達成するうえで3つの要素があると思います。1つが資源、もう1つが人間資源、3つ目が技術です。こういった3つの要素で、1つ、2つが欠けているのが自給のできない国々です。そういう国こそ、まさに地球的な規模でシステムを創り、欠けている要素を補充し、そして、食料安全保障を確保しなければならないわけです。

米とか小麦とかメイズといったものは統合的にアプローチしなければなりません。漁民にしる、農民にしる、ノウハウをきちんと得て、そして自分の持てる資源を有効に利用する術を教わらなければならないと思います。

そして、先程おっしゃったようなインフラが必要となります。パイロット・プロジェクトなども必要でしょう。パキスタンにもいろいろな問題があります。主に、2つの問題があります。

1つは、土砂、シルトの問題です。水がシルトの上まで来ると、作付けができなくなってしまいます。それから、もう1つ、私の故郷は、地下水にたよらないと農業ができないのですが、100メートルから200メートルぐらい井戸を掘らないと水が上がって

来ません。その農業水のために井戸を掘り、汲み上げるには電気が必要です。その電気が高いのです。こういった問題は途上国には多々あると思います。こういった問題はまさに地球規模的な視点で、地球規模で協力を行い安全保障を考えていかねばならないと思います。

太田豊秋議員（日本）

谷津先生からも、ご提言があったわけですが、食料安全保障を行ううえで、各国それぞれに問題があるということもよく理解できます。

各国の事情をそれぞれ考えていきますと、食料安全保障は、自給自足をまず達成するという考え方を基本に持たなければならないと思います。3人の先生方から、それぞれ人口の問題、食料の問題等ご発表がありました。人口の増加に比べ食料の生産量がだんだんと減っていくということになると、ますます食料は不足状況になっていくと考えられます。

そうすると、食べることのできない栄養不良の国々がでて、そういった国で暴動も起きかねない現状になっていくと考えられます。従いまして、私たちは、食料問題を世界規模で考えると同時に、どの国も自分で食べていくことが可能である状況を作り上げる必要性がある。

川野先生からお話がありましたように、世界規模で考えていく場合、先ず、備蓄の問題が重要になってきます。もう1つ、農業は、環境問題と非常に密接な関係があります。たとえば、焼き畑農業は環境破壊を引き起こしていますし、また、あまりにも多くの化学肥料、あるいは殺虫剤等々を使用した場合には、地下水は汚染されていきます。このような現状を続けていると、将来は私どもの子孫に汚れた地球をバトンタッチすることになります。これは、今、我々大人が考え、反省していかなければならない問題です。

谷津先生からご提言がありましたが、農業問題、確かにこれは経済行為ではありませんが、これを単なるWTOの貿易の観念の中だけで取り上げていくのではなく、やはり別な協議の場を作って、農業、農産物というものを新たに考えていくという、非常に重大に時期にきたのではないかと思います。その意味でこの会議は、非常によいタイミングであったと考えられます。

川野重任：リソースパーソン（日本）

先程、食料の安全保障につきましては、まず、各国が自分のところで掲げている問題を基にして、そこからスタートするというお話しましたが、人類がこれだけ増えて、しかも平和を享受している、生活水準もかなり上がってきているという事態におきましては、まさに人類全体の責任として、少なくとも1人の人間も飢えさせ

ないというのが、新しい解決方法の柱になってもいいのではないかと感じ、大変同感の気持ちをもって拝聴しました。

ありがとうございました。

黒田俊夫：リソースパーソン（日本）

農業と経済の専門家がここにおられます。私は人口だけしか、よく知らないわけですが、人口の面でもう少しお聞きいただきたいのです。先程申し上げましたような世界の人口の増加を考えますと、私は、これから30年が勝負のしどころと申しました。この人口増加がなかったならば、今、ここで協議している農業問題はほとんど出てこなかったであろうと思いますし、出てきてもだいたい半世紀後になったと思います。その人口の重要性を是非忘れないでいてほしいと思います。

もう1つパキスタンの方、他の日本の先生方からも出ましたが、この食料と人口の問題はグローバルな問題だということです。それぞれの特徴に応じて努力していかなければなりません。しかし、必ず一部の国では、おらそく日本も入るのではないかと思います。人間の生活に絶対に必要な量を賄うことが自国の食料生産能力では追いつかない国が出てくると思います。そうなりますと、各国の努力ももちろん重要になってきますが、これはグローバルなシステムで対応を考えていかなければならない問題になると思います。

人口の増加予測は、農業生産の可能性よりも、もっと確実性のある数字です。その点は、肝に銘じて考えていかなければならないと思います。その意味で、最後に一言だけ先生方に人口に対するご配慮をお願いしたいと思います。

それからもう1つ、今までこの人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議で女性の問題を討議してきました。これから人口と食料問題を考えていくのですが、農業を考える場合、アジアでは、農業労働者はほとんど女性ではないでしょうか。したがって、アジアの農業問題は女性問題と不可分な関係のある問題ですから、そういう意味では、決して別々の問題を討議したのではなかったのではないかと思います。

このようなことも十分ご理解いただけるのではないかと思います。

ありがとうございました。

シフ・カレー（司会）

どうもありがとうございました。

たいへん刺激的なお話でした。食料の分野に関しても、いろいろな動きが国連の機関でも行われ、国家元首の間でもいろいろな動きが出ています。たとえば、ASEANの会合、SARCの会合などの場でこの食料安全保障について討議されています。

今年は、特に世界食料サミットに向けて、さらなる話し合いが行われると思います。

5月14日から18日には、F A Oのアジア太平洋地域会議が西サモアで行われます。これがまた、世界食料サミットの準備会議になるわけです。他にも地域的な、また小地域レベルでの会合もあると思います。6月17日～23日には、遺伝に関する科学的協議を行う会議がドイツで開催されます。これも食料サミットにつながります。

7月には2日～6日にかけて、南米地域のF A O会議がカリブ海諸国で開催されます。世界食料安全保障の会議も、1996年の9月、場所はまだ決まっていますが委員会会合が開かれます。

そして、地域別に合意された文書がまとめられます。それから、F A Oそのものが、評議会を持っており、10月の1日～10日までローマで理事会を開催します。

11月11日から高級事務レベル協議が先ず行われ、これまで出された決議及び文書などが1つ1つ討議され、その後11月15日～17日、ローマで食料サミットが開催されます。このようなスケジュールに従って、私どもも議員会議を11月10日に開催できるよう努力していきたいと思います。そして、世界食料サミットに向けて、提案をしていきたいという考えです。

日本の谷津先生もこの方向に向けて準備に参加、協力くださるということです。A F P P Dはこれからも、世界食料安全保障、そして人口の問題を討議し続けて、さらに地域の国会議員組織団体に呼びかけていきたいと考えています。

私ども、今日この午後のセッションでお話いただいた3人のスピーカーに、心より御礼申し上げたいと思います。

閉 会 式

広瀬次雄（APDA：日本）

ただいまから閉会式を行います。

長時間に渡りまして、先生方には熱心にご討議をいただき、大変大きな実りある成果を納めることができました。APDA事務局といたしまして、先生方のご協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

最初に、APDA理事長の前田福三郎より、閉会のご挨拶を申し上げます。

閉会挨拶

(財) アジア人口・開発協会

理事長

前田 福三郎

ご列席の皆様、2日間に渡り熱心な討議をいただきありがとうございました。今回は開会式にラモス大統領ご自身ご参加いただくなど、各国国会議員の皆様にとっても記念すべき会議ではなかったかと思えます。シャハニ議員を始めとするフィリピン国関係者の皆様の献身的なご協力に対し、心より感謝申し上げます。今回は、ご参加の各国国会議員の皆様のご努力の結果として、「マニラ決議」が正式に採択されました。誠にご同慶にたえません。

この「マニラ決議」は、1994年の第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議から今回までの検討の結果としての、アジアの女性問題への取り組みの一つの成果でありますと同時に、カイロの「国際人口開発議員会議」、コペンハーゲンの「国際人口社会開発会議」、インドシナ女性会議、マニラで昨年開かれました、AFPPD女性委員会会議、東京の「国際女性・人口・開発会議」での検討を踏まえた大きな成果であると思えます。この決議は、延べ参加国 250カ国以上、600人以上の国会議員の方々の討議の集大成でもあります。

そして、この3年間に世界中で集中して行われてきた、女性・人口・開発問題に対する問題解決に向けた具体的な「決議」であります。皆様方の手で、各国政府にお手渡しいただき、アジアの人口と開発問題の解決に、資することになれば、主催者としてこれに過ぎる喜びはありません。

また会議の2日目には、本年11月にローマで開かれるFAOの「世界食料サミット」に向けたラウンド・テーブル・ディスカッションが開かれました。「人口と食料安全保障」という人類の命運を決める問題に対してアジアの取り組みの第1歩がスタートしたのであります。

人口と食料という問題は人類の生存をかけた大変重要な問題を解決に導くうえで、各国国民から国政を付託されている皆様方のご努力とご協力なくしてこの問題を解決することはできません。私ども(財)アジア人口・開発協会は小さな団体ではございますが、皆様方の活動を支えていくためにさらに努力を続けてまいりたいと思えます。

終わりにこのように素晴らしいパーフェクトな会議運営をしてくださいましたフィリピン国関係者の皆様のお骨折りに重ねて深甚なる感謝を申し上げます。ご参加の国会議員の皆様これまで以上のご活躍をお祈りして閉会の挨拶と致します。

ありがとうございました。

挨拶

V. T. パラン

国際家族計画連盟（IPPF）

東・東南アジア・オセアニア地域局長

シャハニ上院議員、前田理事長、国会議員の皆様方、ご参会の皆様方、国際家族計画連盟を代表いたしまして、第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の閉会式にあたりご挨拶申し上げますことを、大変光栄に存じます。

IPPFは、皆様ご存じのように、家族計画とリプロダクティブ・ヘルスに関する世界最大のNGOです。140カ国にメンバーは広がっております。私どもは、一貫してリプロダクティブ・ヘルスに関する健康の分野において重要な進歩を遂げるためには、国会議員の支援が不可欠であると主張してまいりました。国会議員の方々の財政およびプログラム面でのコミットメントがなければ、われわれのプログラムを各国で国で実行していくことはできないのです。私どもが取り組む課題がより厳しく、より難しいものであればあるほど、国内外でのコミットと支持を確保していく上で、国会議員の皆様が重要な役割が重要になります。

この第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議が家族計画とリプロダクティブ・ヘルスについて確約を与えたことを大変喜んでおります。今回のテーマは『21世紀の女性』について、女性を経済、社会開発の中心に持っていくことで、社会的な平等を確保し、平和と繁栄を達成するということでした。

リプロダクティブ・ヘルスに真剣に取り組むためには、人口の増加と持続可能な開発の密接な関係を見無視することはできません。そして、人口の増加と、女性が果たすべき重要な役割を正しく認識し、推進していかなくてはなりません。

マニラ決議がこの意味でさまざまな側面をとらえたものであることを大変喜んでおります。この決議は満場一致で支持を得ましたが、その中には非常に重要かつ前向きな戦略が含まれています。すなわち、人口と開発の問題を解決するうえで女性の参画が不可欠であるということが確認されたことは、非常に時宜にかなったものです。このマニラ決議では、女性と健康の問題に対して十分な注意を払わなければならないという必要性が強調されています。そして、アジアのすべての国々が、女性の教育に必要な十分な資源を分配しなければならないと述べています。女性の教育に十分な資金を投入することが人口開発問題を解決に導くうえで最も重要です。

教育の機会がなければ、生活の状況の改善や女性のエンパワーメントは不可能です。そして教育の権利が、きちんと計画、実行されていけば、健康、権利に関するものも自ずから正しい文脈の中でとらえられていくことになります。また、社会、経済の中

での女性のエンパワーメントも重要です。その意味で、マニラ決議は、非常に重要な内容を盛り込んでいるといえます。

アジアの人口の多くは農村部人口です。従って、戦略としては、特に開発過程の中心から外されて、正しい扱いを受けていない農村部女性たちに焦点をあてたものでなくてはなりません。

残念ながら現時点では、農村人口と比べて少数である都市居住者が開発戦略の主な対象となっています。ここで、メディアが見方を変え、農村女性の開発が非常に重要であるということを認識せねばなりません。

エンパワーメント、教育、雇用の機会、これを実現していくためには、開発を行うための資金や資源が必要になります。言うまでもなく、途上国が開発を行う場合に、先進国からの援助を依然として必要としますが、国内の開発資金や資源を家族計画やリプロダクティブ・ヘルスなどの重要な分野に、強い意志を持って配分する必要性があるのです。

これらのプログラムを実行していく中でNGO、特に政府とNGOの関係の強化が必要です。私どもIPPFFといたしましては、政府とNGOの密接な協力を推進するうえで、国の開発を図る場合に女性の開発を重要視するという認識が改めて確認されたことは、特にうれしいことであります。

今後は、このマニラ決議をそれぞれの国会に提示することが必要です。皆様方から同僚国会議員の方々にこのマニラ決議をお広めいただくことで、女性のエンパワーメントの果たす戦略を作り、その戦略を実行するうえで必要な資金や資源を提供するために必要な各国国会議員の意志を高めていく必要があるのです。

「21世紀における女性」、これをマニラ決議の中で体系的に取り上げていただきありがとうございました。

閉会挨拶

上院副議長

フィリピン人口・開発立法者委員会（PLCPD）共同議長

レティシア・R・シャハニ

前田理事長、パラン地域局長、そしてご参会のアジア・フォーラムの国会議員の同僚の皆様方、まだほとんどの皆様が閉会式まで残っていただき大変うれしく思っております。

また、APDAの皆様、それからフィリピン議会からも多数の事務局の皆様方と一緒にこの閉会式に出席でき大変うれしく思っております。

第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の閉会にあたり、ホスト国であるフィリピン国を代表してご挨拶申し上げ、またフィリピン人口・開発立法者委員会委員長としてお話しを申し上げることを大変うれしく思っております。

閉会挨拶の中ですでに前田理事長が今回の2つのテーマ、「女性」、そして「食料の安全保障」についてのお話をされましたのでこの問題を繰り返すことはいたしません。

私は、マニラ決議に至った今までの経緯を少し振り返ってみたいと思います。そこをきちんと理解することが大事だろうと思います。この「マニラ決議」に至る過程で私たちは大いに誇りとすべき道りを歩んでまいりました。各国際会議、地域会議の本流を歩き、私たち達自身が発信する立場として主導権をとってきたわけです。

2年前、人口と開発について歴史的な会議がカイロで開催されました。180カ国から集まった代表が女性のエンパワーメントに同意しました。そして、教育、健康サービスがより広く利用できるようにすること、リプロダクティブ・ヘルス技術の開発、そして雇用の促進が、すべての人間の生活の質を高める上で大変重要だということに合意し、そしてそのために女性が政策決定過程に参加することを求めました。また、ここマニラでは1995年7月、アジア10カ国から国会議員が集まってAFPPD女性委員会を開き、女性共通の問題についてもっと大きく声を上げていこうと同意しました。

その後、北京で第4回女性会議が開催され、世界の指導者が集まったこの会議で、女性の経済的機会の拡大、すべての人々の教育促進、とりわけ女子の教育の充実が提唱されました。さらに女性の健康を促進し、人権を守ること、これが家族においても、社会においても、また意思決定の過程においても大事だということが確認されたわけです。このことは、特にアジアでは大事なテーマだろうと思います。北京では、人間の基本的な権利の中に女性の権利も含まれるということが改めて確認されました。

昨日は、ラモス大統領閣下にご臨席いただきましたが、大統領のお話の中でも、平等

かつ対等な女性の社会参加なくしては、持続可能な社会開発、人口問題の解決は政府としても決して実行できないと強調されました。

大統領は、アジアを21世紀の巨人と位置づけ、新しい21世紀を迎えるにあたり、社会、文化において女性が重要な役割を担うことを指摘しました。女性こそが成長、変化の担い手です。私たちが十分に力を尽くし、権利、特権を分かち合い、女性と意思決定を分かち合うことが問われているのです。

今、アジア太平洋地域は大いに発展していますが、まだまだ貧困、苦しみにあえぐ国々があります。だからこそ、私たちはマニラ決議にうたわれている精神を立法として具体化していくことが大事だろうと思います。

女性のエンパワーメントこそが人口問題の鍵であり、社会開発にとっても必須であると考えております。男女がパートナーであることが、人口プログラムの成功の鍵です。何も逆差別をしようということではなく、男女の間で、ほんとうの意味の平等を実現したいと思います。優劣の問題ではありません。互いに尊重し合い、人間としての尊厳を守り合うことの対等のパートナーシップを私どもは求めているのです。

確かに、この地域は文化、宗教、政治、経済的にも多様性に満ちた地域です。しかし、それでもコンセンサスは必ず育むことができると信じております。特に、基本的な人権問題については、必ずや共通の認識が生まれるはずです。

16カ国から50人あまりの国会議員の先生方が集ったこの会議が閉会に際し、私たちは改めてアジアの政治の指導者として、世界に発信をしていく、その誓いを新たにしたいと思います。女性が平等、公正な地位を獲得できるよう、今までの女性の闘いが無駄に終わることがないように、世界の国会議員に私たちが発信していきたいと思えます。

そしてこれからも、政府、立法の努力にあたって、常にこれを心掛けていきたいと思えます。すばらしい仕事をしました。今は、祝いの瞬間であろうと思えます。しかし、女性の問題を考えるとき、将来だけではなく、現在も見なければならぬと思えます。人間の改革の中で女性は常に重要な、中枢的な役割を果たしてきました。しかし、ジェンダーという偏見で見られていたために、女性の貢献が、正確に認識されなかったと思えます。

18世紀ヨーロッパでは産業革命が起こり、19世紀にはアメリカでも産業革命が行われましたが、そこは男性の産業革命でした。当時の産業革命に必要な筋肉を持っていたのは男性です。もちろん、脳味噌がなかったわけではありませんが、当時の産業の革新をするうえで必要だった筋肉と頭脳を両方持っていたのは男性だったのです。すなわち、産業革命当時そのような機械を利用しようにも、それだけの体を身体的に女性は持っていませんでした。

しかし、21世紀を迎えようとする今、第二次革命が進められております。この第二

次産業革命では必要なものが違い、重厚長大な機械ではありません。技術革新によって、光ファイバーが、携帯電話が、コンピュータが台頭しました。その技術を使いこなすには、より繊細な技術と細かな配慮が必要です。ここで女性が登場するのです。

ハイテクを発展させるうえで女性は重要な役割を担うことになるでしょう。女性の技術なくしてはもはやこれ以上の発展はできませんし、21世紀の産業革命はできないといっても過言ではないと思います。

AFPFDの桜井新議長や前田福三郎理事長がおっしゃいましたが、アジアは他地域に先駆け、国会議員の果たしうる強力な役割に着目し、人口問題に率先して取り組んでまいりました。アジア・フォーラムのリーダー・シップというものは大いに価値あるものでした。これがきっかけとなって、AFPFD女性委員会も生まれました。そして、世界中に各地域国会議員のグループの輪が広がったわけです。まさしく私たちは世界に先駆けて組織を作り、そして世界に範を示し、モデルになったと思います。

この場所で昨年、私は国会議員にこのような訴えをしました。

「AFPFDとして、女性問題、家族についての立法の現状について比較調査をし、その集大成として一覧表を作り、今後の私どもの人口開発問題に取り組む指針としたいと思います。」

各国の立法、その現状を知ることで、今後改善すべき政策の優先順位等を決めるうえで各国の立法の現状についての比較一覧表作りが必要であると働きかけました。そして、この成果に基づいて地球全体の女性問題、家族についての立法の現状について現状を把握する制度を作りたいと思います。カイロ・北京でなされた約束、それがきちんと法という形になり、財源の裏付けをもって実行されること、それは国会議員の職責であろうと思います。

またAFPFDの女性委員会は、マニラ会議の参加者に1つのお願いをいたしました。AFPFDのバンコク事務局に対して女性問題に対してどのような行動をとったらいいか、リストアップして提出するようにお願いしました。このようなイニシアティブをとることが、非常に急がれていると思います。そこで、私はフィリピン人口・開発立法者委員会を代表し必要な限りの力を尽くして、このプロジェクトの可急的速やかな完遂を図りたいと思います。私どもといたしましては、最大の努力を惜しまないことを申し上げたいと思います。

このようなプロジェクト作業を行うことは、食料の世界サミットを準備するうえでも大変重要だろうと思います。国民に選ばれた代表として、私たちは自らの職責として、マニラの決議を草の根のレベルまで徹底させることが重要だろうと思います。農村部に住むごくふつうの女性、社会の隅に追いやられている女性も、この素晴らしいニュースを聞くことができるよう、各国の指導者が女性のことを忘れていないということを周知させることが大事だろうと思います。

今年は、世界食料サミットの年でもございますが、人口と食料の安全保障についてどのような優先順位を与えるべきか、地域ごとの一覧表を作ることが必要だと思えます。その際には、農業、食料の安全保障における女性の重要な役割に焦点をあてる必要があろうと思えます。そして、まずその結果を国内会議の討議の基礎資料とし、次いで地域会議での討議へと上げていきたいと思えます。

今回の会議は、ただ参加して文章を処理するというだけではありませんでした。友好を深める、友情の絆を強化することが目的だったと思えます。アジア地域には共通の目標があり、同じ価値観を分かち合っています。そして2000年、新しい千年を迎える中で、大変有意義な会議であったと思えます。

こうして、皆様方に再びお目にかかれ本当に嬉しく思いました。起草委員会で、お互いに傷つき、頑張ってきました。カイロ、コペンハーゲン、北京と、皆一緒に頑張ってきた仲間です。

きっとまたローマでお目にかかれることと思えます。アジアの議員グループのマフィアと自称してもいいかもしれませんが、そのよいマフィアがフィリピンに集まりこの会議を開催できたことを大変うれしく思っております。

ただ1つ残念でありましたのは、私自身が本来ならば、会議の最初から最後までここに出席すべきであったのですがそれがかなわなかったことです。フィリピン国内の政局も国会会期中であり、時として中座をせざるを得ませんでした。しかし、共同議長であるアキノ・オレタ議長と共に、最大限の努力をして、一瞬でも多くの時間を皆様と分かち合うよう努力しました。

私どもの方で、いろいろな不備があったものとも思えます。いろいろご不便をおかけしたこともあったかと思えますが、お許しいただきたいと思えます。こうして皆様と再びお目にかかれたことに感謝しております。心から親愛の情をこめて、そして誇りをもって、皆様をお迎えし、ご挨拶できたことを嬉しく思えます。

南野先生、日本の姉妹と呼ばせていただきたいと思えますが、昨晩は寝てらっしゃらないのではないのでしょうか。先生は起草委員会の座長として見事な手腕を発揮されました。またボイ先生は聖火ランナーとして灯りを掲げ、先頭を切って走っていただきました。このような中から連帯意識、仲間意識、家族としての意識が生まれたと思えます。この絆が必ずや他の会議でも発揮され、この重要な地域アジアで、そして世界の中で必ずや生かされるものと確信しております。

オレタ・アキノ議員と私2人を代表いたしまして、皆様が無事ご帰国されますようにお祈り申し上げます。ボンボヤージュ、さようなら、そしてフィリピン語の挨拶として、フランス語のオヴァ（再会を期して）に相当する挨拶で、終わらせていただきたいと思えます。

マブハイ・ポ・カヨ (Mabuhay Po Kayo)。

参加者リスト

A U S T R A L I A

Hon. Colin Hollis, MP Parliament of Australia

I N D I A

Hon. Jangbir Singh, MP

Mr. Kamal Mohan Chadha Joint Secretary, Ministry of Agriculture,
Government of India

Mr. Man Mohan Sharma Executive Secretary,
Indian Association of Parliamentarians on
Population and Development (IAPPD)

I N D O N E S I A

Hon. Nafsiah Mboi, MP Indonesian Parliament

Hon. Nieke Iswardani Kuryana Indonesian Parliament

Hon. Soekati Marwoto, MP Indonesian Parliament

Hon. Awang Faroek Ishak Indonesian Parliament

Ms. Karen Houston Smith International Development Consultant
Advisor to Dr. Nafisah Mboi

J A P A N

Hon. Shin Sakurai, MP Chairman, AFPPD
(桜井 新) Executive Director, Japan Parliamentarians
Federation for Population (JPFP)

Hon. Yoshio Yatsu, MP Member, JPFP
(谷津義男)

Hon. Masaru Hayakawa, MP Member , JPPF
(早川勝)

Hon. Shozou Azuma, MP Director, JPPF
(東 祥三)

Hon. Hiroshi Sudou, MP Member, JPPF
(須藤浩)

Hon. Toyoaki Ota, Senator Member, JPPF
(太田豊秋)

Hon. Chieko Nohno, Senator Member, JPPF
(南野知恵子)

Hon. Masako Ohwaki, Senator Member, JPPF
(大脇雅子)

K O R E A

Hon. Woo-Chung Lee, MP National Assembly

Ms. Soo-Kyung Youn Secretary

M A L A Y S I A

Hon. Ibrahim Ali, Senator Deputy Secretary General, AFPPD

Mohd. Soberi Shafii MPPD - Committee Member

Mohd. Isa Idris MPPD - Committee Member

N E P A L

Hon. Meena Pandey, MP

Mr. Moti Bhandari Senior Officer

NEW ZEALAND

Hon. Janet Mackey, MP

PAKISTAN

Hon. Syed Zafar Ali Shah Deputy Speaker, National Assembly of
Pakistan
Chairman, Pakistan Parliamentarians
Association on Population and Development

Hon. Shannaz Javed National Assembly of Pakistan

Hon. Asad Abid National Assembly of Pakistan

Hon. Hamed Khan Achakzai National Assembly of Pakistan

PHILIPPINES

Hon. Neptali A. Gonzales Senate President

Hon. Leticia Ramos-Shahani Senate President Protempore
PLCPD Chairperson for the Senate

Hon. Burgos Drive Senator

Hon. Heherson Alvarez Member of the House of Representatives

Rep. Teresa Aquino Oreta PLCPD Chairperson for the
House of Representatives

Rep. Margarito B. Teves Member of the House of Representatives

Rep. Leonor Luciano Member of the House of Representatives

Rep. Charito Plaza Member of the House of Representatives

Rep. Temistocles Dejon Member of the House of Representatives

Rep. Leopoldo E. San Buenaventura
Member of the House of Representatives

Rep. Julio Ledesma, IV
Member of the House of Representatives

Rep. Nerissa Soon - Ruiz
Member of the House of Representatives

Rep. Fausto L. Seachon, Jr.
Member of the House of Representatives

Mr. Prospero E. De Vera III
PLCPD Executive Director

Mr. Marius Diaz
Editor, PLCPD

Datu Mama S. Sinsuat, Jr.

Ms. Ma. Corazon L. Leal

Ms. Eden L. Hernandez

Mr. Eduardo Jovellano

Ms. Margarita N. Calaod

Ms. Monica J. Cardaño

Mr. Eduardo B. Lucas

Mr. Carmen Arceño
Director, Inter - Parliamentary Relations and
Protocol Service, Office of the President
of the Senate

Mr. Irah Ruth Borenaga

Ms. Elnora P. Pamplona

Ms. Elizabeth B. Divinagracia

Mr. Jonathan C. Tuico

Mr. Cesar B. De Chavez

Mr. Rolly M. Jolampong

Mr. Roger E. Jerona

Ms. Nelia P. Morales

S I N G A P O R E

Hon. Yu-Foo Yee Shoon, MP

S R I L A N K A

Hon. Nirupama Rajapakse, MP

S Y R I A

Hon. Mohammad Ghassan Vice Chairman, AFPPD
Tayara, MP

Hon. Firyal Mahayni, MP Syrian Arab Republic People's Assembly

T H A I L A N D

Hon. Prasop Ratanakorn, Senator Secretary General, AFPPD

Hon. Tarnthong Thongswasdi, MP

V I E T N A M

Hon. Nguyen Thi Than, MP Vice Chairperson, AFPPD

Hon. Truong Thi Khue, MP

Dr. Nguyen Van Tien Expert, VAPPD

EXPERTS

Dr. Toshio Kuroda	Director Emeritus, Nihon University Population Research Institute Director, Asian Population and Development Association
Dr. Shigeto Kawano	Professor Emeritus, The University of Tokyo Director, Asian Population and Development Association
Dr. Patricia Licuanan	Chairperson, United Nations Commission on the Status of Women

ASAN POPULATION AND DEVELOPMENT ASSOCIATION (APDA)

Mr. Fukusaburo Maeda	Chairman
Mr. Tsuguo Hirose	Executive Director
Mr. Masaaki Endo	Vice Counselor
Ms. Harumi Ohsawa	Accounting Manager
Mr. Osamu Kusumoto	Senior Researcher
Ms. Haruyo Kitabata	Assistant Manager of International Affairs
Ms. Yoshiko Takeyama	Interpreter
Ms. Kanae Hirano	Interpreter
Ms. Mayumi Ichikawa	Interpreter

UNITED NATIONS POPULATION FUND (UNFPPA)

Mr. Hirofumi Ando Deputy Executive Director

Mr. Satish Mehra Representative, Philippines

INTERNATIONAL PLANNED PARENTHOOD FEDERATION

(IPPF)

Mr. V.T. Palan Regional Director,
the East and South East Asia and Oceania
Region

ASIAN FORUM OF PARLIAMENTARIANS ON POPULATION AND DEVELOPMENT AFPPD

Mr. Shiv Khare Executive Director